

**「医薬品副作用被害救済制度に係る認知度調査」**  
**「医療関係者」**



**調査報告書**

**令和3年度調査分**

■調査概要	.....	P3
■対象者のプロフィール	.....	P4
■Summary	.....	P7
■調査結果	.....	P16
1 健康被害救済制度 認知率	.....	P17
2 医薬品副作用被害救済制度 内容認知	.....	P20
3 医薬品副作用被害救済制度 運営主体について	.....	P24
4 医薬品副作用被害救済制度 認知経路	.....	P25
5 医薬品副作用被害救済制度 教えてもらった人	.....	P26
6 医薬品副作用被害救済制度 関わりについて	.....	P27
7 医薬品副作用被害救済制度 給付請求時の支援部署の有無	.....	P29
8 医薬品副作用被害救済制度 勧めたいか	.....	P30
9 医薬品副作用被害救済制度 勧めたくない理由	.....	P31
10 テレビCMの認知率	.....	P32
11 テレビCMの評価	.....	P33
12 救済制度紹介動画の認知率	.....	P35
13 救済制度紹介動画の評価	.....	P36
14 新聞広告の認知率	.....	P38
15 新聞広告の評価	.....	P39
16 院内ビジョン、薬局ビジョンの認知率	.....	P41
17 院内ビジョン、薬局ビジョンの評価	.....	P42
18 専門雑誌の広告の認知率	.....	P44
19 専門雑誌の広告の評価	.....	P45
20 救済制度特設サイトの認知率	.....	P47
21 救済制度特設サイトの評価	.....	P48
22 eラーニング講座の認知率	.....	P50
23 eラーニング講座の認知経路	.....	P52
24 eラーニング講座の受講意思	.....	P53
25 制度周知方法＜自由記述＞	.....	P55
26 制度についての意見＜自由記述＞	.....	P57
■付録 調査票	.....	P58

- 調査目的 医薬品副作用被害救済制度の浸透度を把握し、今後の基礎資料とする
- 調査対象 次の職業に就いている者： 医師・薬剤師・看護師・歯科医師
- 調査地域 全国
- 調査方法 インターネット調査
- 調査時期 令和3年度調査 令和4年3月9日（水）～令和4年3月17日（木）  
令和2年度調査 令和2年12月21日（月）～令和2年12月24日（木）

- 有効回答数 令和3年度調査 2,302サンプル／令和2年度調査 2,118サンプル

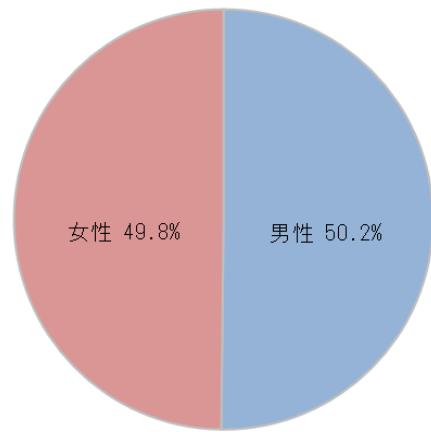
医療関係者別	令和3年度	令和2年度
医師計	600	613
病院勤務20床以上	300	313
診療所勤務20床未満	300	300
薬剤師計	665	584
病院・診療所勤務	334	290
薬局勤務	331	294
看護師計	703	640
病院勤務20床以上	367	363
診療所勤務20床未満	336	277
歯科医師計	334	281
全体	2,302	2,118

報告書内の記述について

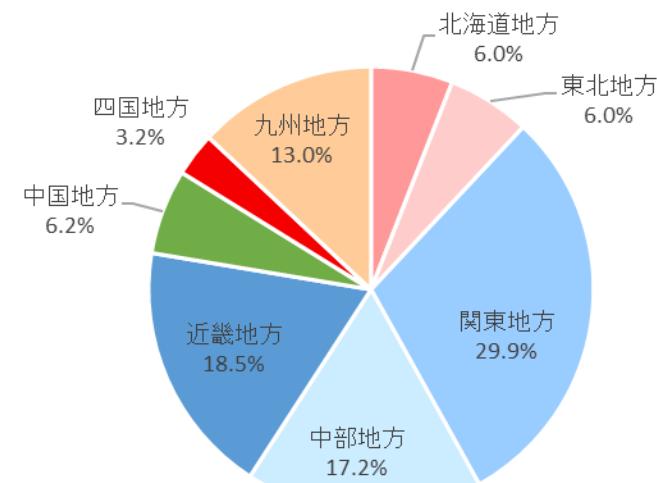
※n=30未満は参考値として記載

- 調査実施機関 株式会社テレビ朝日サービス

【性別】

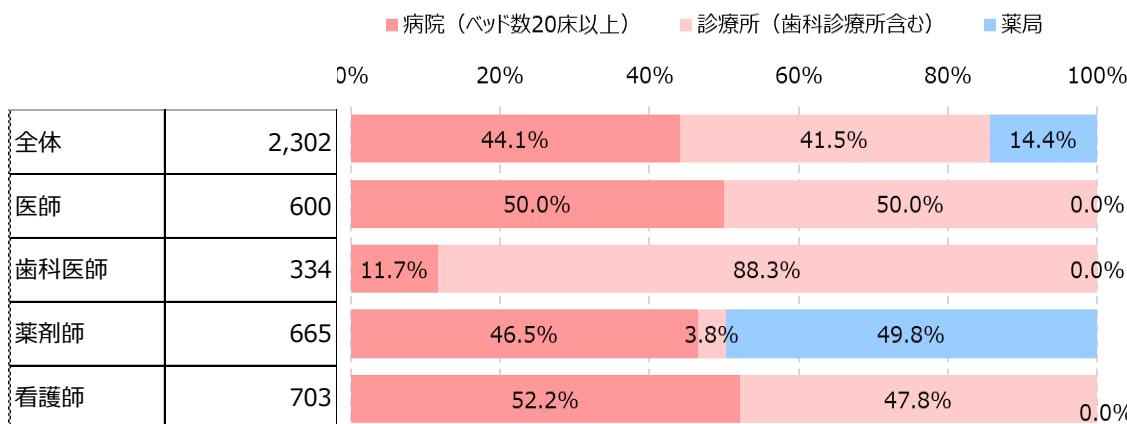


【居住地方】

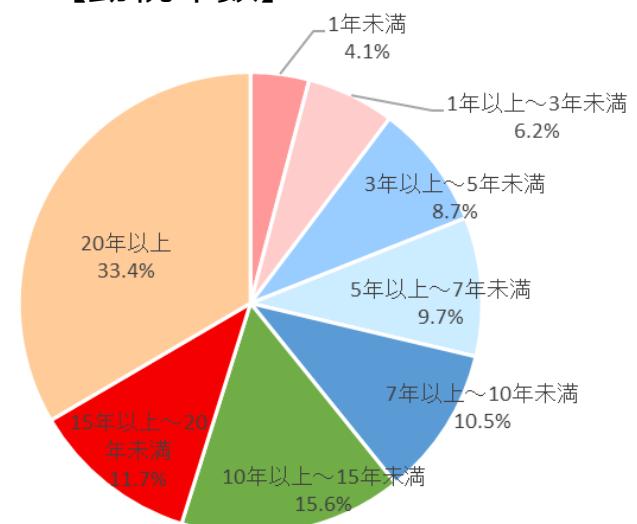


# 対象者のプロフィール (n=2,302)

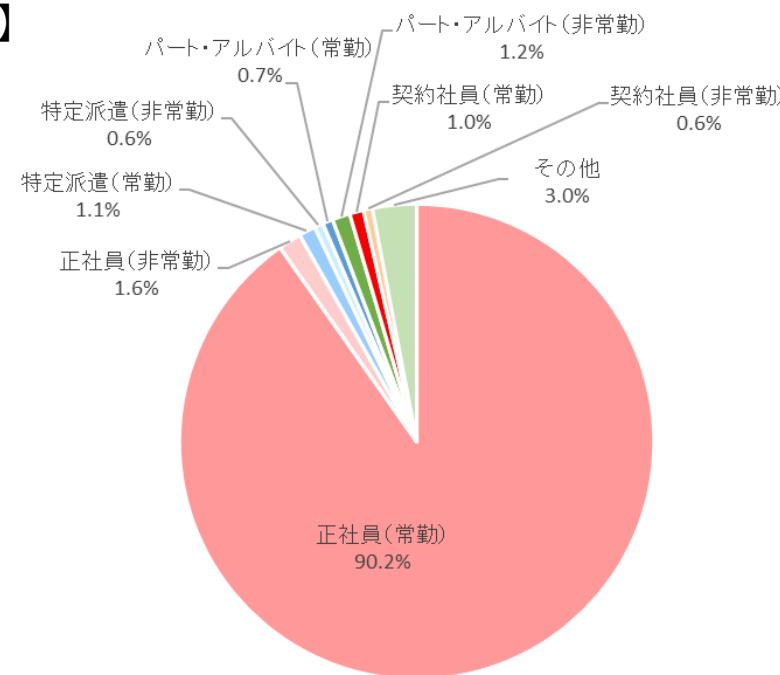
## 【勤務先施設】



## 【勤続年数】



## 【労働形態】

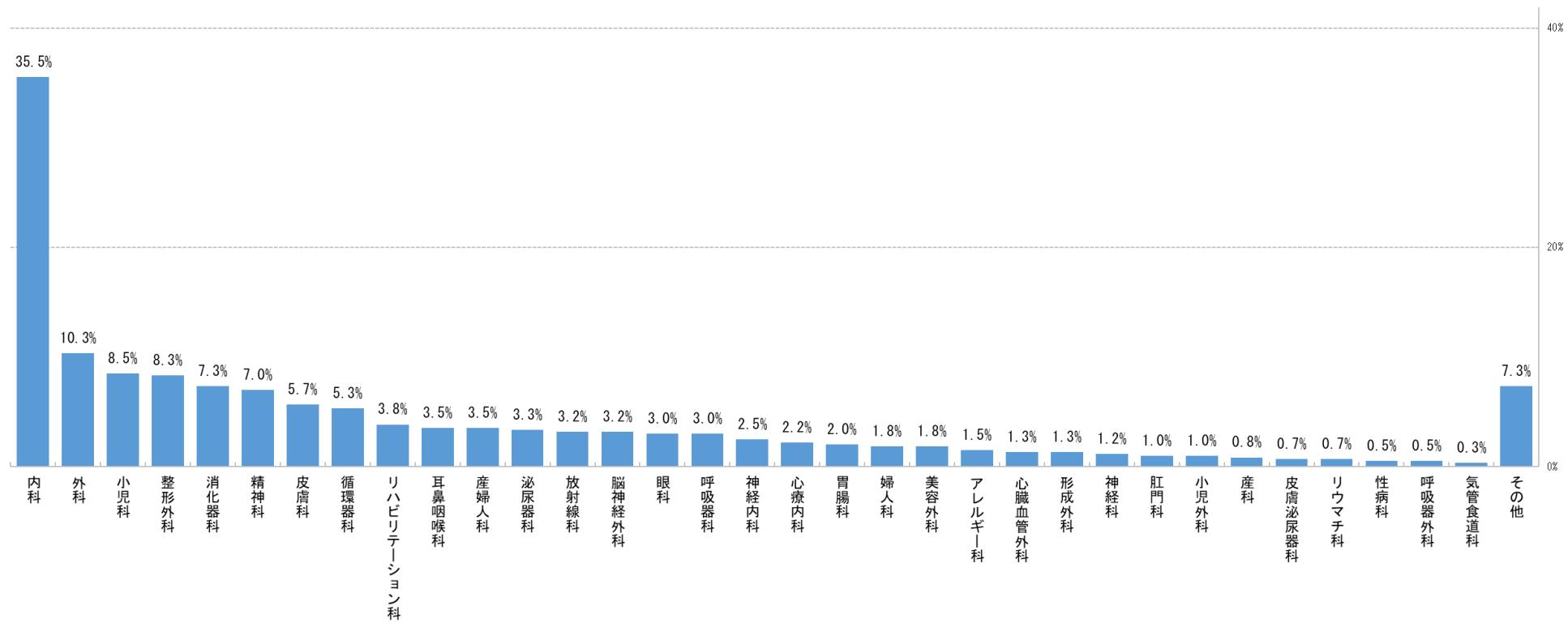


# 対象者のプロフィール (n=600)

## 【診療科目】

※医師と回答した方のみ

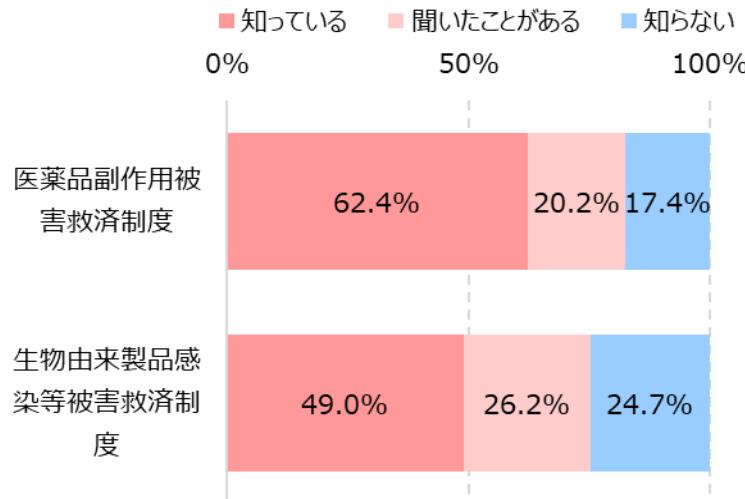
複数回答



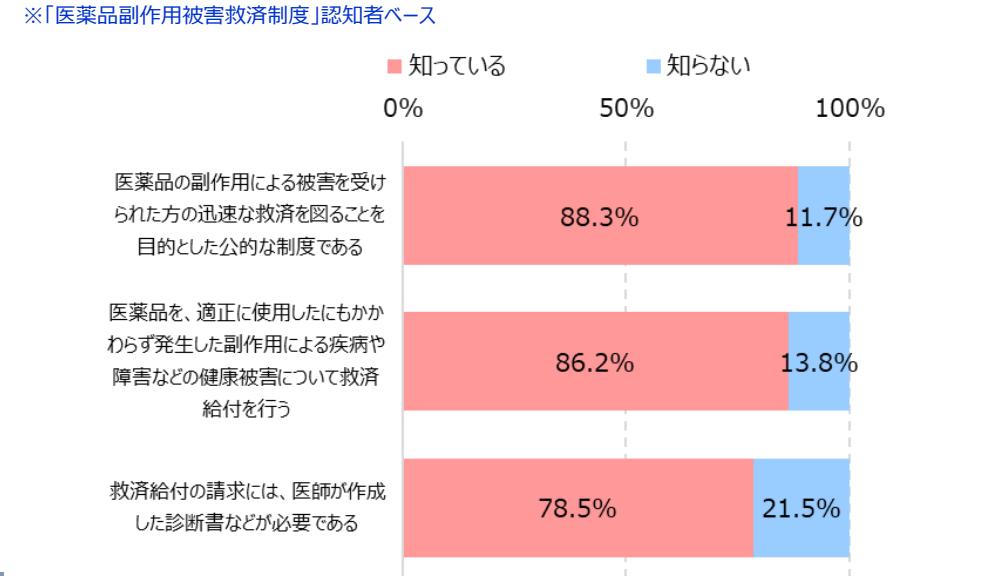
## Summary

- 「医薬品副作用被害救済制度」の認知率（知っている+聞いたことがある）は83%。「生物由来製品感染等被害救済制度」の認知率は75%。
- 運営主体は、医薬品副作用被害救済制度認知者の44%が「医薬品医療機器総合機構(PMDA)」と回答。「厚生労働省」が23%。
- 「医薬品副作用被害救済制度」の内容の認知率を見ると、「医薬品の副作用による被害を受けられた方の迅速な救済を図ることを目的とした公的な制度である」、「医薬品を、適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による疾病や障害などの健康被害について救済給付を行う」の2項目は88%、86%であり、非常に高い。

## 【健康被害救済制度 認知率】(Q4-1,2) 単一回答

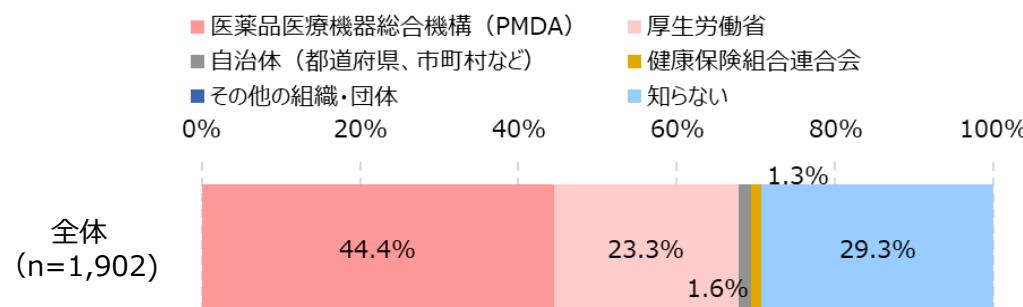


## 【医薬品副作用被害救済制度 内容認知】(Q5) 単一回答



## 【医薬品副作用被害救済制度 運営主体について】(Q6) 単一回答

※「医薬品副作用被害救済制度」認知者ベース



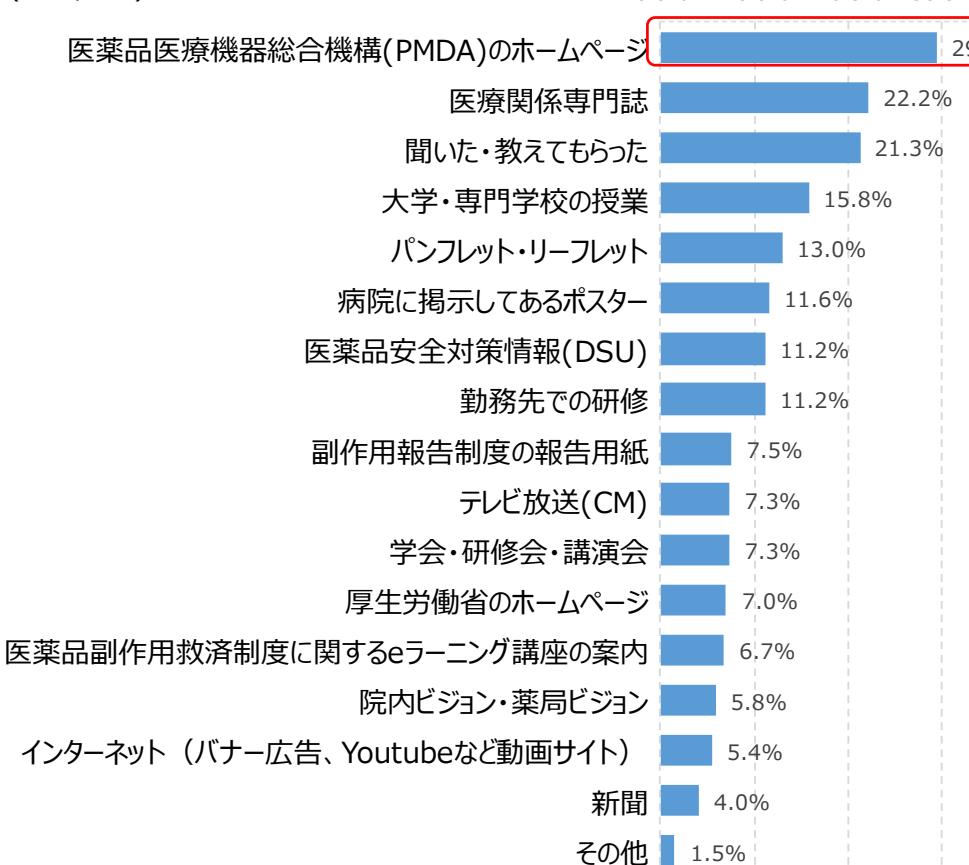
# Summary (その2)

- ・「医薬品副作用被害救済制度」をどのようにして知りましたかについて、「医薬品医療機器総合機構（PMDA）のホームページ」が30%、「医療関係専門誌」が22%、「聞いた・教えてもらった」が21%。
- ・「医薬品副作用被害救済制度」について誰から教わりましたかについて、「医師」41%、「看護師」23%、「薬剤師」21%。

## 【医薬品副作用被害救済制度の認知経路】(Q7) 複数回答

※「医薬品副作用被害救済制度」認知者ベース

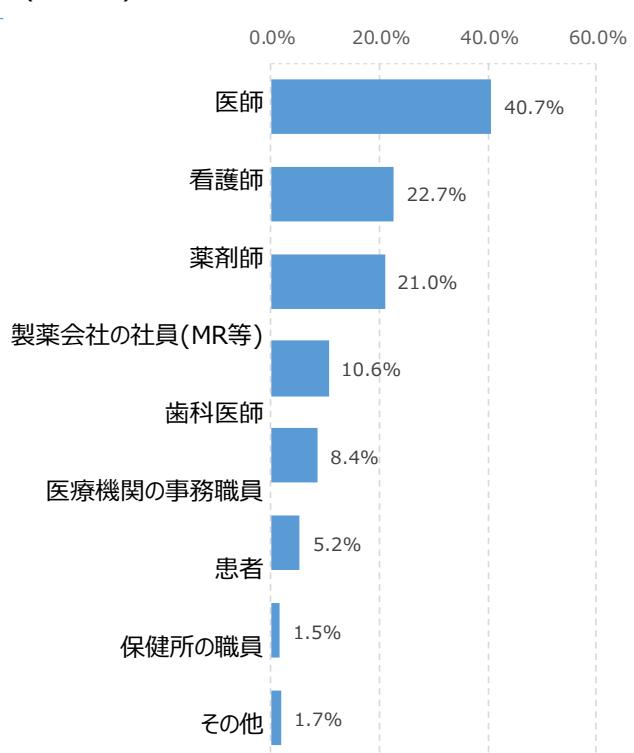
(n=1,902)



## 【医薬品副作用被害救済制度 教えてもらった人】(Q8) 複数回答

※制度認知情報源について、「聞いた・教えてもらった」と回答した人ベース

(n=405)

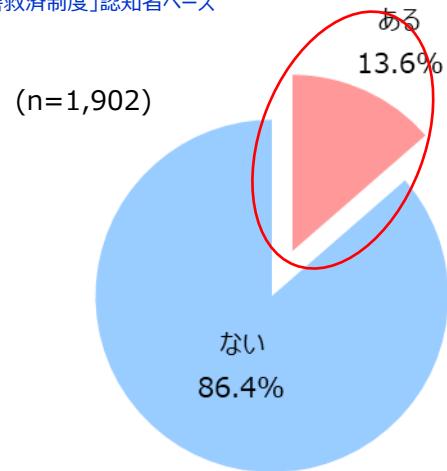


- ・「医薬品副作用被害救済制度」の請求への関わりについて、14%が「ある」と回答。「ない」は86%。
- ・「医薬品副作用被害救済制度」の請求内容の主な内容は、「制度の紹介」53%、「具体的な請求手続きの案内」46%、「診断書・投薬証明書等の作成」42%。
- ・「医薬品副作用被害救済制度」の請求支援部署の有無については、「ある」が10%、「ない」は90%。

## 【医薬品副作用被害救済制度 関わりについて】(Q9)

単一回答

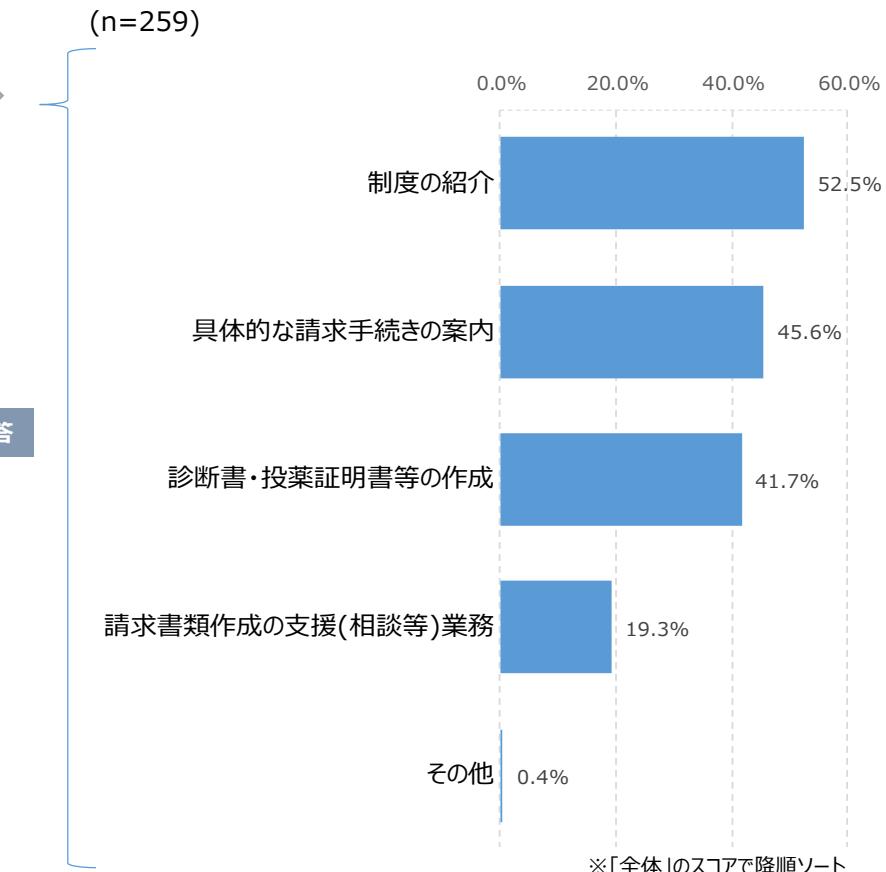
※「医薬品副作用被害救済制度」認知者ベース



## 【関わった内容】(Q10)

複数回答

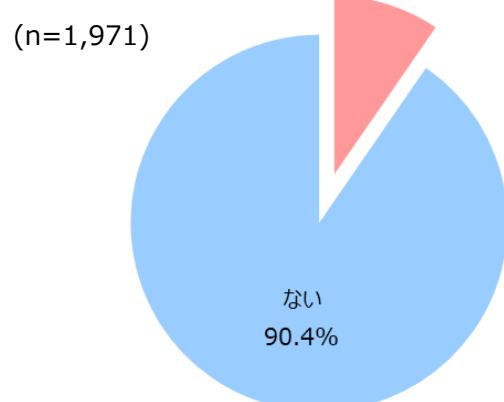
※請求への関わりについて、「ある」と回答した人ベース



## 【医薬品副作用被害救済制度 給付請求時の支援部署の有無】(Q11)

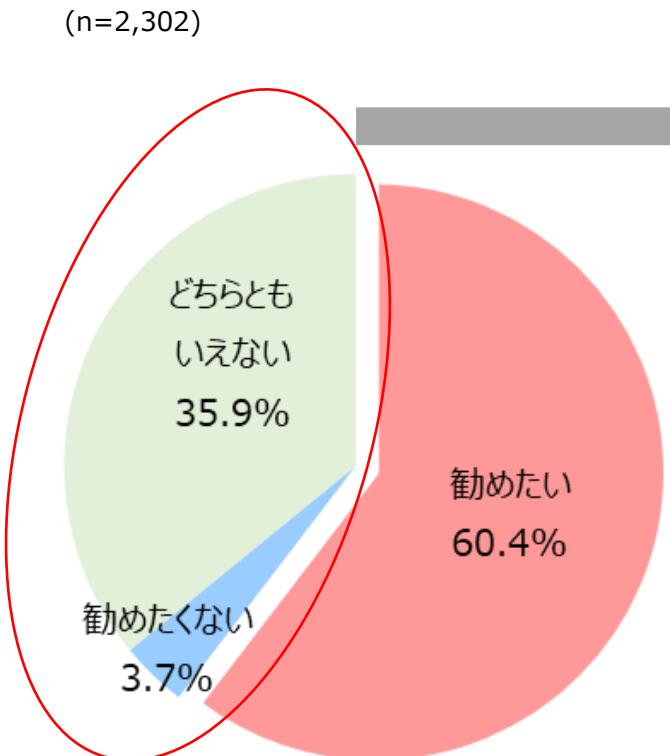
単一回答

※病院・診療所勤務者ベース



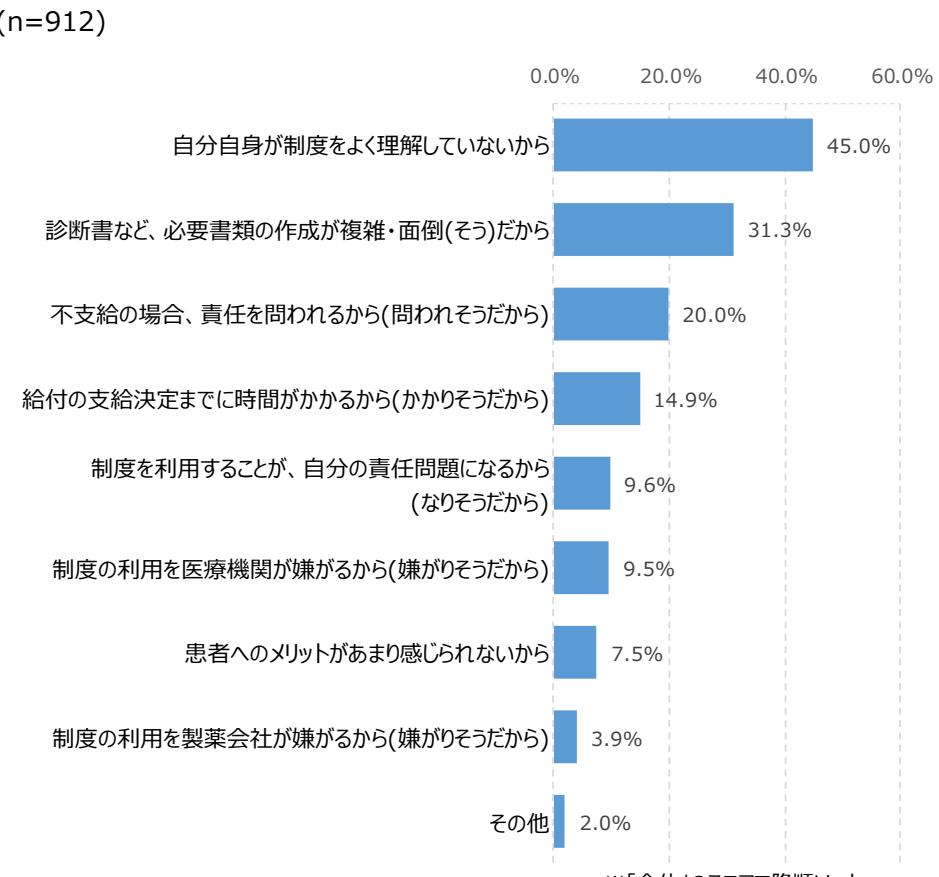
- ・「医薬品副作用被害救済制度」を患者に勧めたいかについて、60%が「勧めたい」と回答。「勧めたくない」は4%。
- ・「医薬品副作用被害救済制度」を患者に勧めたいと思わない主な理由は、「自分自身が制度をよく理解していないから」45%、「診断書など、必要書類の作成が複雑・面倒（そう）だから」31%、「不支給の場合、責任を問われるから（問われそうだから）」が20%。

【医薬品副作用被害救済制度を勧めたいか】(Q12) 単一回答



【医薬品副作用被害救済制度 勧めたくない理由】(Q13) 複数回答

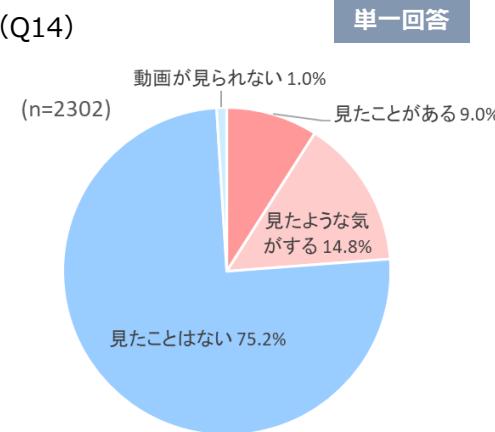
※「医薬品副作用被害救済制度」を「勧めたくない」「どちらともいえない」と回答した人ベース



## Summary (その5)

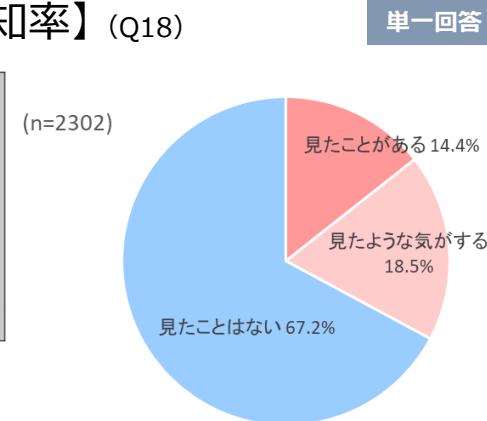
- ・テレビCMの認知率（見たことがある+見たような気がする）は24%、救済制度紹介動画の認知率（見たことがある+見たような気がする）は17%、新聞広告の認知率（見たことがある+見たような気がする）は33%で最も認知率が最も高いのは新聞広告、最も低いのは救済制度紹介動画であった。

## 【テレビCM 認知率】(Q14)



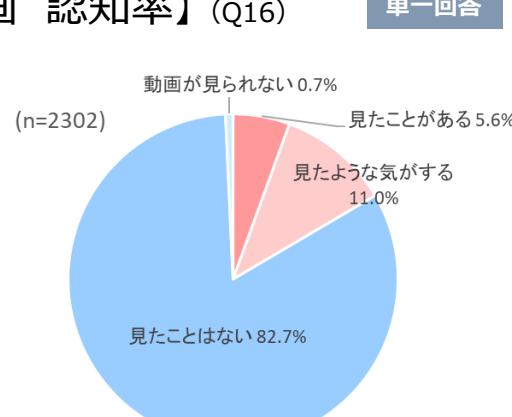
見たことがある+見たような気がする 計 23.8%

## 【新聞廣告 認知率】(Q18)



見たことがある+見たような気がする 計 32.9%

## 【救済制度紹介動画 認知率】(Q16)

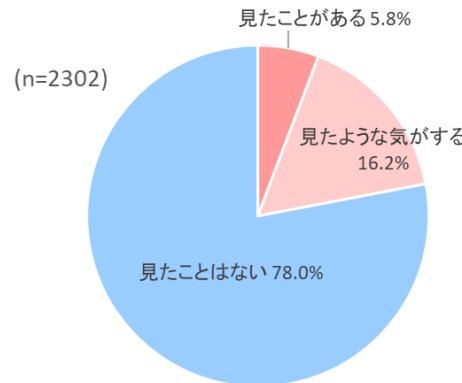


見たことがある+見たような気がする 計 16.6%

- 院内ビジョン、薬局ビジョンの認知率（見たことがある+見たような気がする）は22%、専門雑誌の認知率（見たことがある+見たような気がする）は41%、救済制度特設サイトの認知率（見たことがある+見たような気がする）は30%で最も認知率が高いのは前問雑誌、最も低いのは院内ビジョン、薬局ビジョンであった。

## 【院内ビジョン、薬局ビジョンCM 認知率】 (Q20)

単一回答

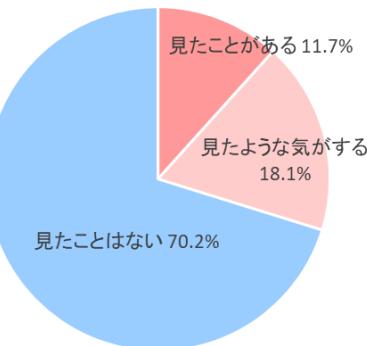


## 【救済制度特設サイト 認知率】 (Q24)

単一回答



(n=2302)

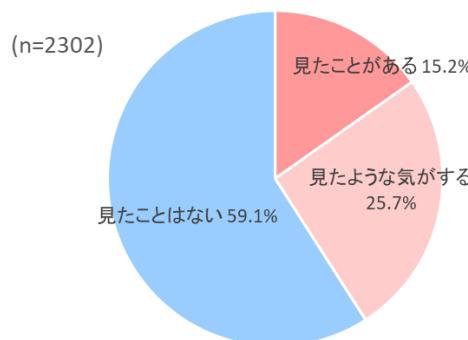


見たことがある+見たような気がする 計 22.0%

見たことがある+見たような気がする 計 29.8%

## 【専門雑誌の広告 認知率】 (Q22)

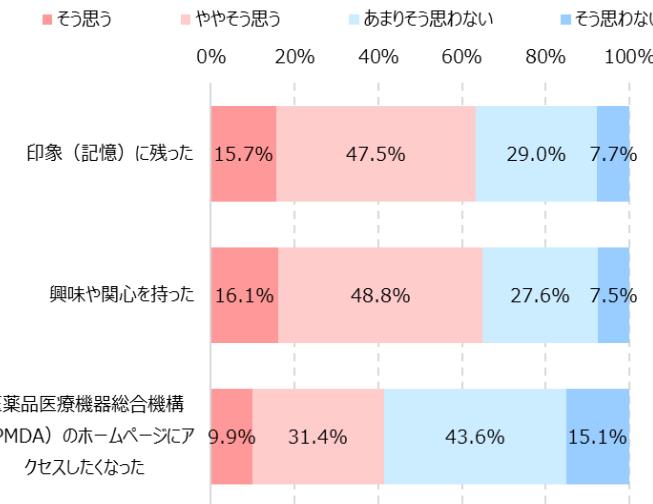
単一回答



見たことがある+見たような気がする 計 40.9%

## 【テレビCMの評価】(Q15)

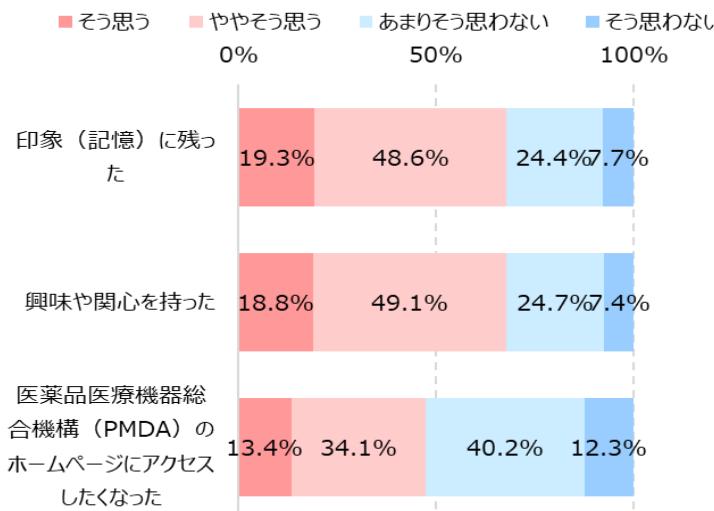
(n=2,279)



単一回答

## 【救済制度紹介動画の評価】(Q17)

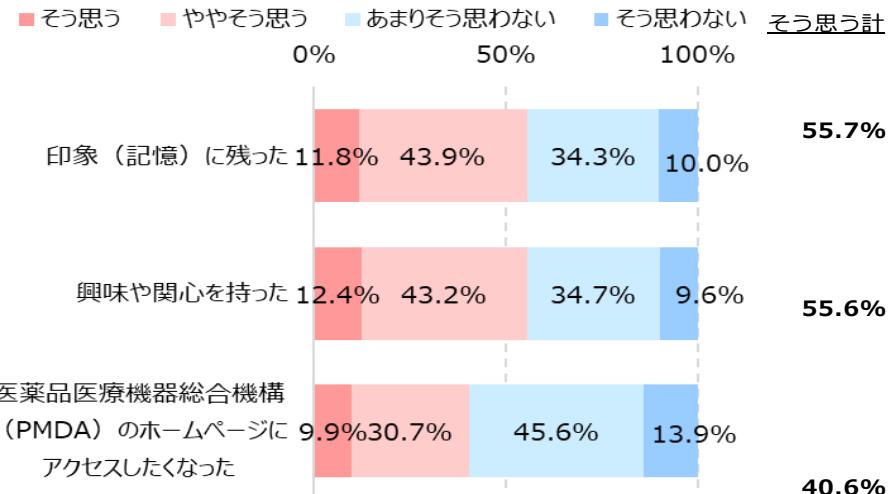
(n=2,285)



単一回答

## 【新聞広告の評価】(Q19)

(n=2,302)



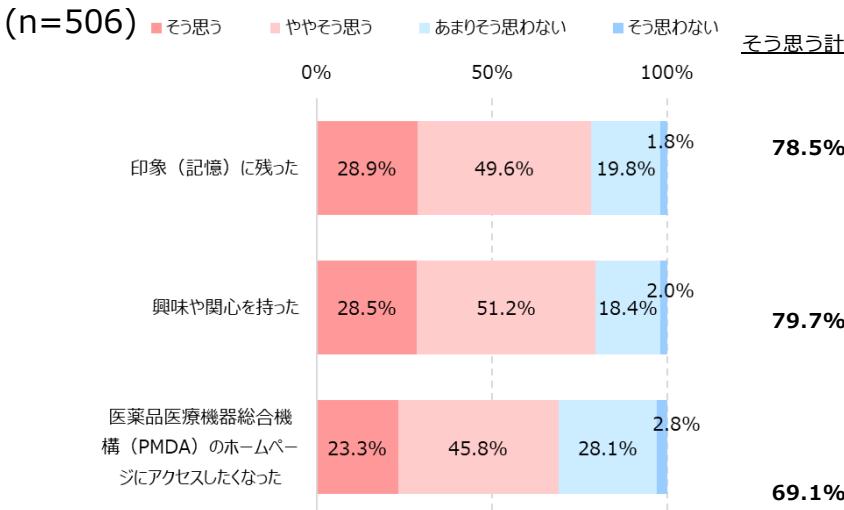
単一回答

- ・テレビCMの評価（そう思う+ややそう思う）で最も高かった項目は「興味や関心を持った」65%で、「印象(記憶)に残った」63%。「PMDAのホームページにアクセスしたくなかった」は41%となり、PMDAが最も低い。
- ・救済制度動画の評価（そう思う+ややそう思う）で最も高かった項目は「興味や関心を持った」、「印象(記憶)に残った」がともに68%、「PMDAのホームページにアクセスしたくなかった」は48%となった。PMDAは他の二者同様、評価は最も低いが、当該評価において他の二者より高くなつた。
- ・新聞広告の評価（そう思う+ややそう思う）で最も高かった項目は「印象(記憶)に残った」と「興味や関心を持った」がともに56%、「PMDAのホームページにアクセスしたくなかった」は41%で最も低くなつた。

※そう思う計：「そう思う」+「ややそう思う」

## 【院内ビジョン、薬局ビジョンのCM評価】(Q21)

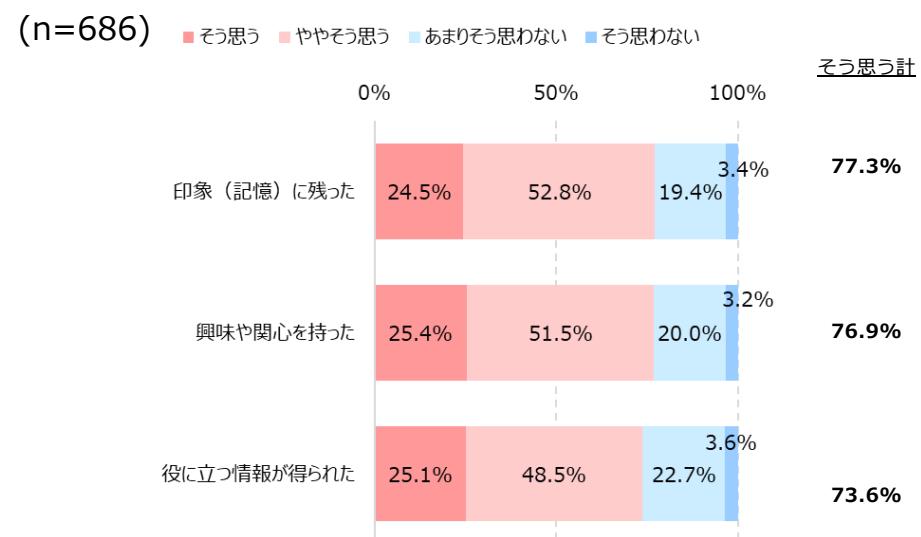
※院内ビジョン、薬局ビジョンのCM認知者ベース



単一回答

## 【救済制度特設サイトの評価】(Q25)

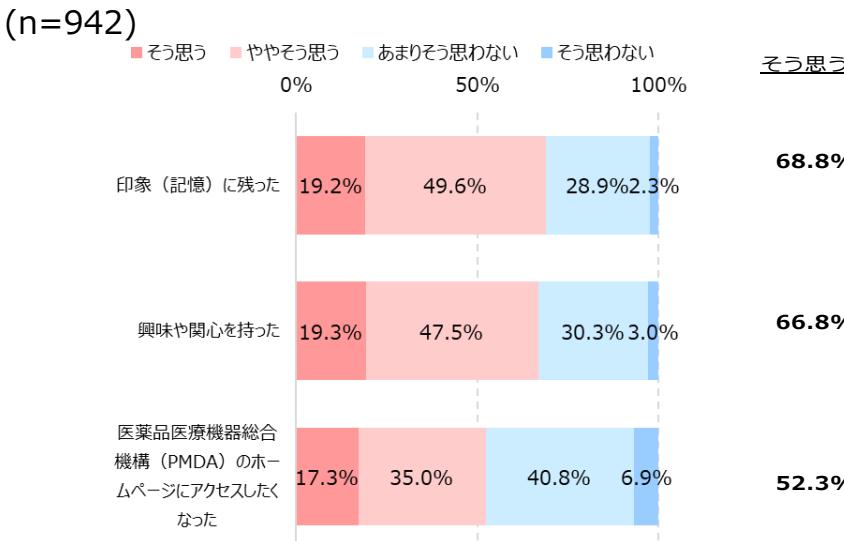
※「救済制度特設サイト」認知者ベース



単一回答

## 【専門雑誌の広告の評価】(Q23)

※専門雑誌の広告認知者ベース



単一回答

- 院内ビジョン、薬局ビジョンのCM評価（そう思う+ややそう思う）で最も高かった項目は「興味や関心を持った」80%で、「印象（記憶）に残った」も79%と同程度、「PMDAのホームページにアクセスしたくなかった」は69%。
- 専門雑誌の評価（そう思う+ややそう思う）で最も高かった項目は「印象（記憶）に残った」で69%、「興味や関心を持った」が67%で同程度、「PMDAのホームページにアクセスしたくなかった」は52%。
- 救済制度特設サイトの評価（そう思う+ややそう思う）で最も高かった項目は「印象（記憶）に残った」で77%、「興味や関心を持った」も77%で同程度。「役に立つ情報が得られた」は74%で若干低い。

※そう思う計：「そう思う」+「ややそう思う」

## 調査結果

R3/R2 Q4-1/Q6. あなたは、副作用が起きたときに、医療費等の救済給付を行う公的な「医薬品副作用被害救済制度」があることをご存じですか。

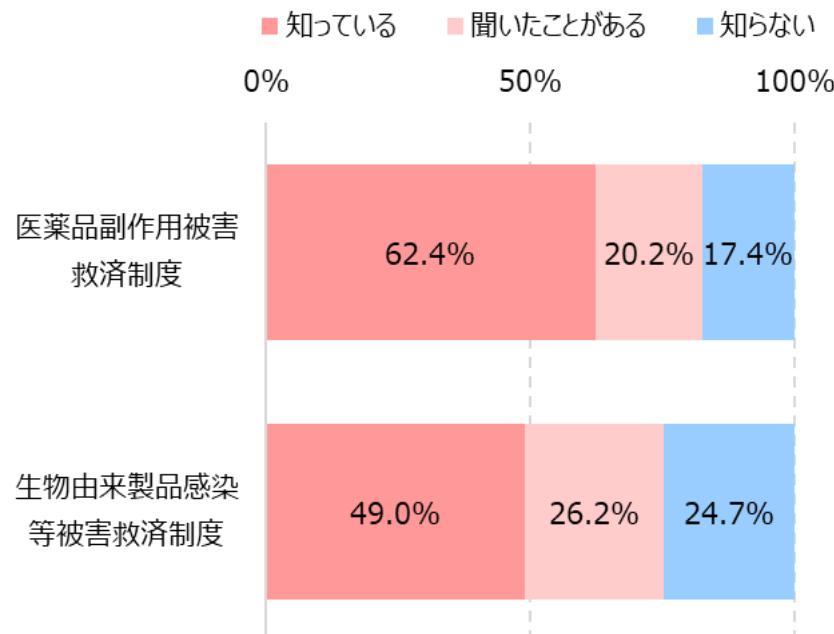
R3/R2 Q4-2/Q7. あなたは、輸血用血液製剤などを介して感染などが発生した場合に、医療費等の救済給付を行う公的な「生物由来製品感染等被害救済制度」があることをご存じですか。

- ・「医薬品副作用被害救済制度」の認知率（知っている+聞いたことがある）は62%。「知っている」が6割以上を占めた。
- ・「生物由来製品感染等被害救済制度」の認知率は75%で、R2と同様に「医薬品副作用被害救済制度」よりも低い結果となっている。
- ・「医薬品副作用被害救済制度」の認知率はR2から若干低くなり、これに対し「生物由来製品感染等被害救済制度」の認知率はわずかに高くなっている。

単一回答

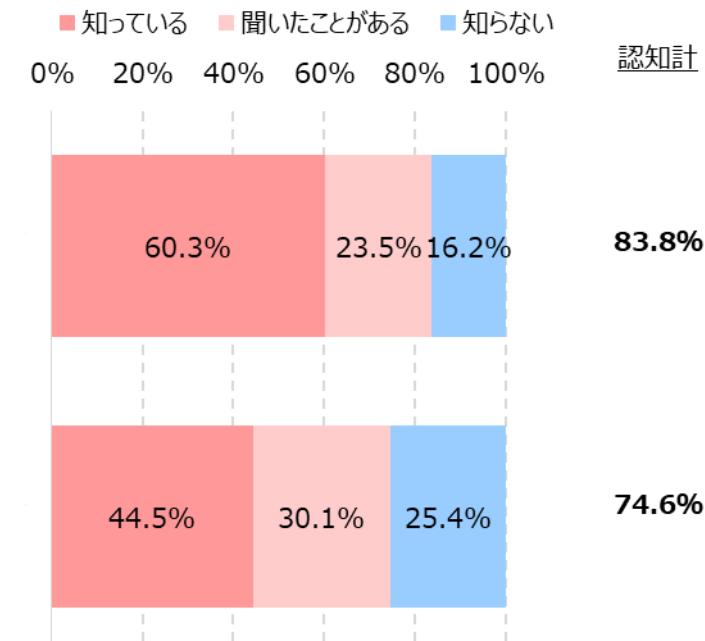
## 令和3年度調査

(n=2,302)



## 令和2年度調査

(n=2,118)



※認知計：「知っている」+「聞いたことがある」

# 1 健康被害救済制度－医薬品副作用被害救済制度 認知率

R3/R2 Q4-1/Q6. あなたは、副作用が起きたときに、医療費等の救済給付を行う公的な「医薬品副作用被害救済制度」があることをご存じですか。

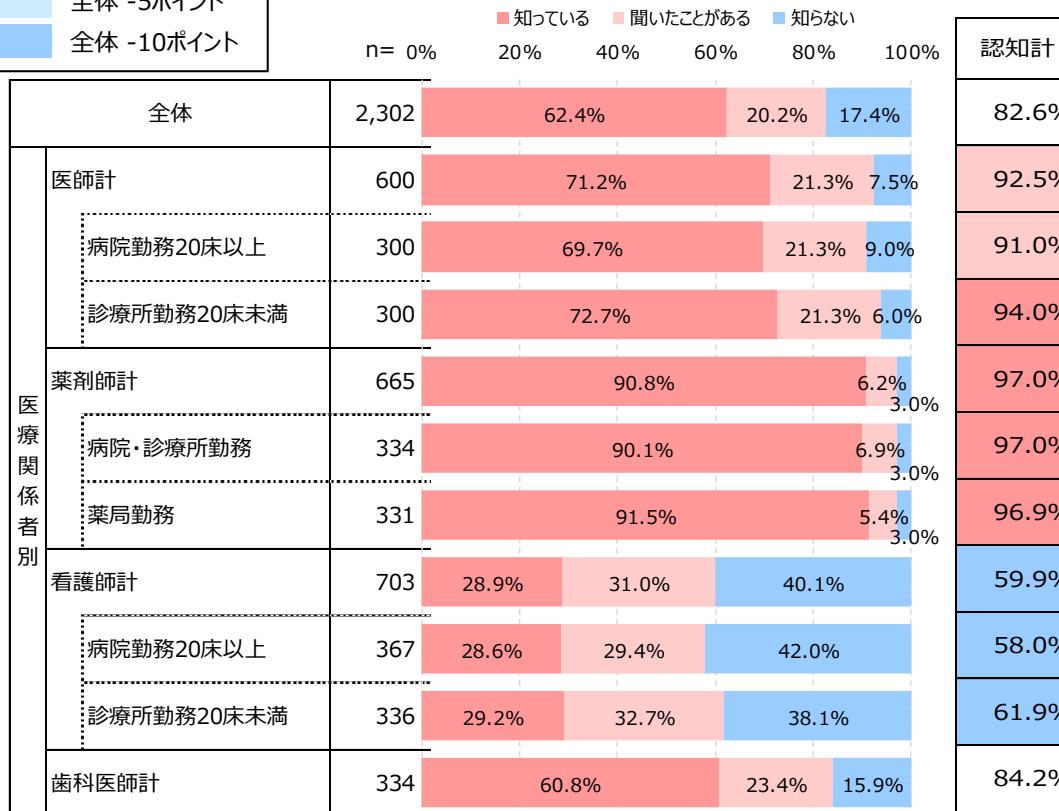
- ・医師における認知率（知っている+聞いたことがある）は93%と高い。R2と同様、診療所勤務の医師のほうが「知っている」の回答が病院勤務の医師を3pt上回っている。
- ・薬剤師における認知率は97%。特に病院・診療所勤務と薬局勤務の認知率はほぼ同程度であるが、R2より若干低くなっている。
- ・看護師の認知率は60%でR2から2pt減少しており、職種別でも最も低い。病院、診療所勤務とも低下している。
- ・歯科医師の認知率は84%であり、R2との比較では他はすべて低下している中で4pt高くなっている。

n=30以上の場合

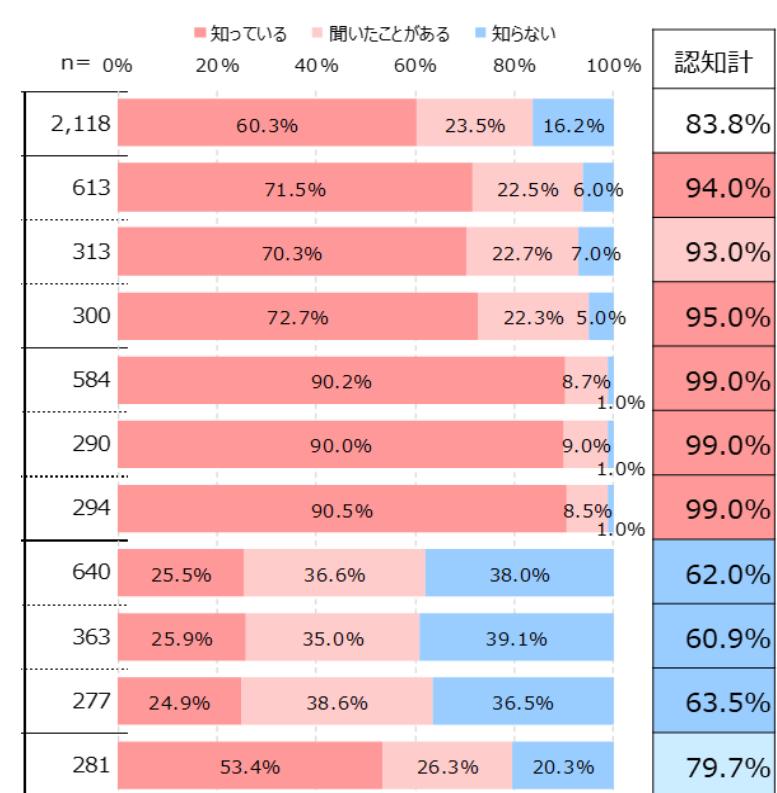
【比率の差】			
全体 +10ポイント			
全体 +5ポイント			
全体 -5ポイント			
全体 -10ポイント			

単一回答

## 令和3年度調査



## 令和2年度調査



※認知計：「知っている」+「聞いたことがある」

# 1 健康被害救済制度－生物由来製品感染等被害救済制度 認知率

R3/R2 Q4-2/Q7.あなたは、輸血用血液製剤などを介して感染などが発生した場合に、医療費等の救済給付を行う公的な「生物由来製品感染等被害救済制度」があることをご存じですか。

- ・医師の認知率（知っている+聞いたことがある）は84%で、診療所勤務の医師のほうが病院勤務の医師の認知率を若干上回っている。
- ・薬剤師の認知率は88%で、全体平均より12pt以上高い。R2と比較して病院・診療所・薬局とも高くなっている。
- ・看護師の認知率は57%でR2より低下、歯科医師の認知率は74%で6pt認知率が上昇し、上昇率が最も高い。

n=30以上の場合

【比率の差】			
全体 +10ポイント	全体 +5ポイント	全体 -5ポイント	全体 -10ポイント

単一回答

## 令和3年度調査

n= 0% 20% 40% 60% 80% 100%

■ 知っている ■ 聞いたことがある ■ 知らない

全体		2,302	49.0%	26.2%	24.7%
医療関係者別	医師計	600	56.8%	26.7%	16.5%
	病院勤務20床以上	300	55.0%	28.3%	16.7%
	診療所勤務20床未満	300	58.7%	25.0%	16.3%
	薬剤師計	665	70.4%	17.3%	12.3%
	病院・診療所勤務	334	75.7%	15.6%	8.7%
	薬局勤務	331	65.0%	19.0%	16.0%
	看護師計	703	25.3%	32.0%	42.7%
	病院勤務20床以上	367	26.4%	33.5%	40.1%
	診療所勤務20床未満	336	24.1%	30.4%	45.5%
	歯科医師計	334	42.5%	31.1%	26.3%

## 令和2年度調査

n= 0% 20% 40% 60% 80% 100%

■ 知っている ■ 聞いたことがある ■ 知らない

認知計	75.2%	83.5%	83.3%	83.7%	87.7%	91.3%	84.0%	57.3%	59.9%	54.5%	73.6%
2,118	44.5%	30.1%	25.4%	2,118	51.2%	31.6%	17.1%	2,118	53.0%	30.4%	16.6%
613	49.3%	33.0%	17.7%	613	49.3%	33.0%	17.7%	613	49.3%	33.0%	17.7%
313	62.7%	23.1%	14.2%	313	62.7%	23.1%	14.2%	313	62.7%	23.1%	14.2%
300	70.3%	19.3%	10.3%	300	70.3%	19.3%	10.3%	300	70.3%	19.3%	10.3%
584	55.1%	26.9%	18.0%	584	55.1%	26.9%	18.0%	584	55.1%	26.9%	18.0%
290	25.6%	33.8%	40.6%	290	25.6%	33.8%	40.6%	290	25.6%	33.8%	40.6%
294	26.2%	34.2%	39.7%	294	26.2%	34.2%	39.7%	294	26.2%	34.2%	39.7%
640	24.9%	33.2%	41.9%	640	24.9%	33.2%	41.9%	640	24.9%	33.2%	41.9%
363	34.9%	32.7%	32.4%	363	34.9%	32.7%	32.4%	363	34.9%	32.7%	32.4%
277	34.9%	32.7%	32.4%	277	34.9%	32.7%	32.4%	277	34.9%	32.7%	32.4%
281	34.9%	32.7%	32.4%	281	34.9%	32.7%	32.4%	281	34.9%	32.7%	32.4%

※認知計：「知っている」+「聞いたことがある」

R3/R2 Q5/Q8. 「医薬品副作用被害救済制度」について、以下それぞれにあてはまるものをひとつお選びください。

- ・「医薬品の副作用による被害を受けられた方の迅速な救済を図ることを目的とした公的な制度である」はR1と比較し1pt高くなつた。
- ・「医薬品を、適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による疾病や障害などの健康被害について救済給付を行う」がやや低下し、「救済給付の請求には、医師が作成した診断書などが必要である」の項目はR2より5pt高くなつてゐる。

※「医薬品副作用被害救済制度」認知者ベース

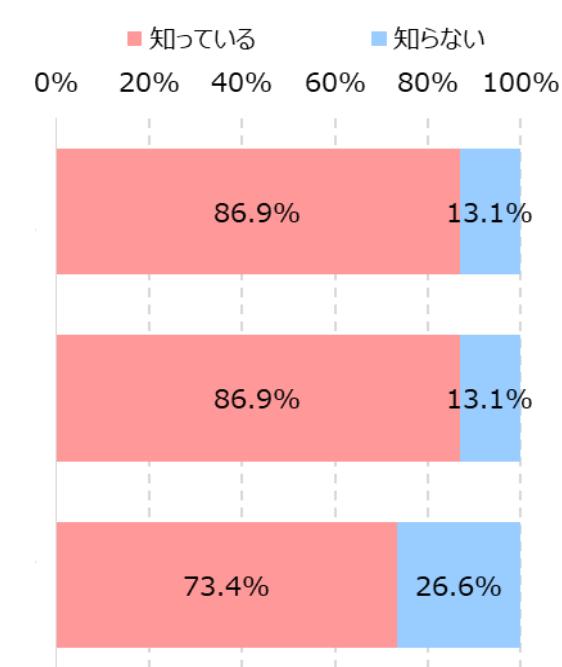
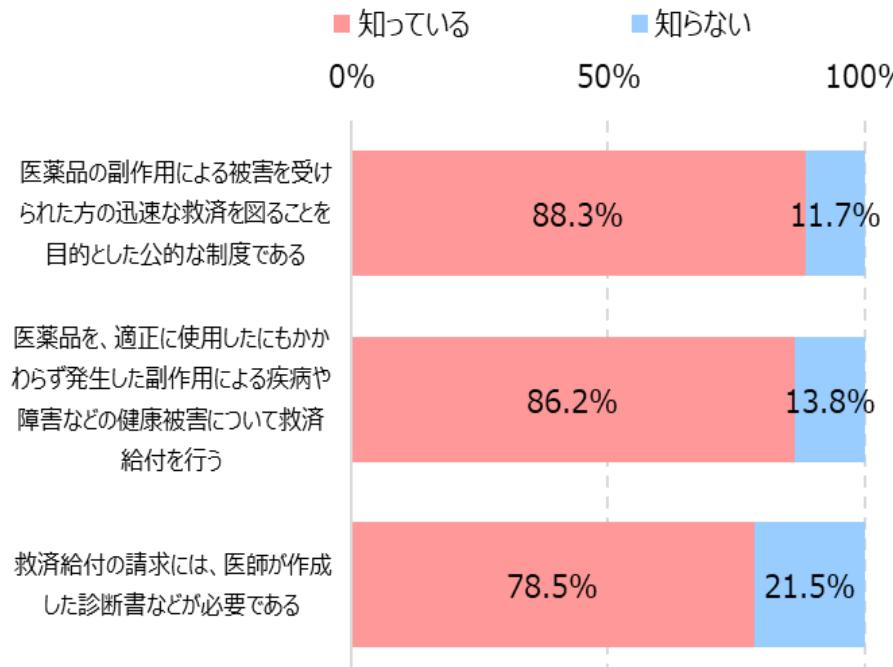
単一回答

### 令和3年度調査

(n=1,902)

### 令和2年度調査

(n=1,775)



## 2 医薬品副作用被害救済制度 内容認知（その1）

R3/R2 Q5-1/Q8. 「医薬品副作用被害救済制度」について、以下それぞれにあてはまるものをひとつお選びください。

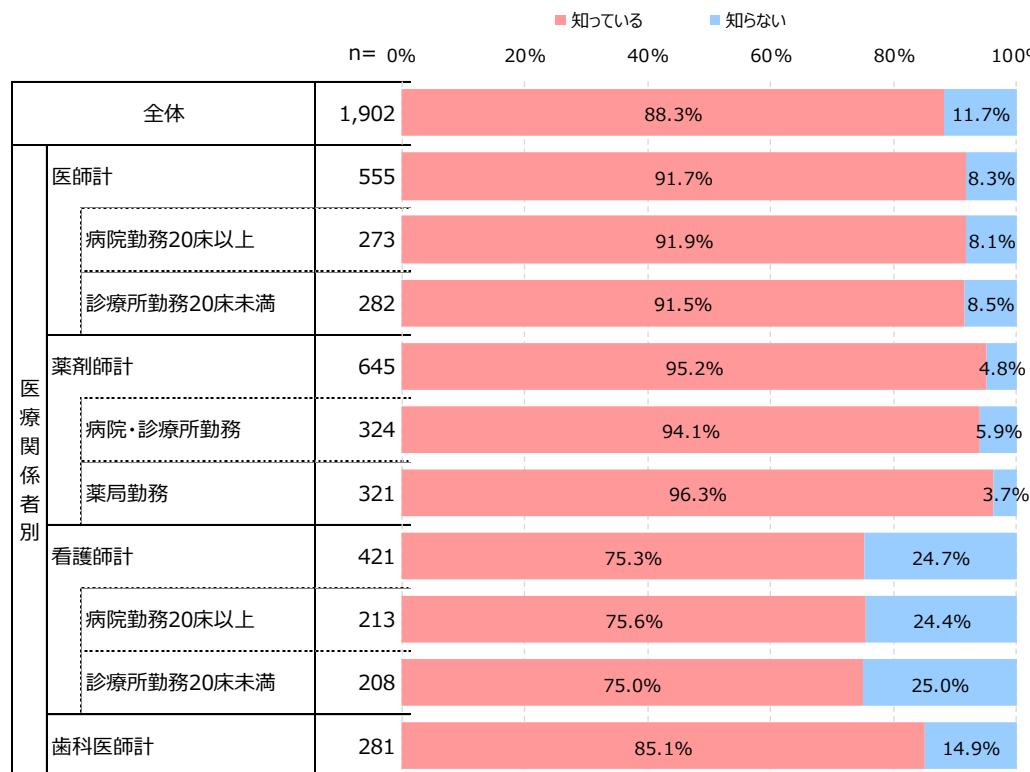
- ・認知率（知っている）全体はR2と比較して1pt高くなつた。
- ・認知率は高い順に薬剤師95%、医師92%、歯科医師85%、看護師75%となつた。
- ・R2と比較して歯科医師が5pt、看護師が3pt高くなつた一方、医師は若干低下している。

※「医薬品副作用被害救済制度」認知者ベース

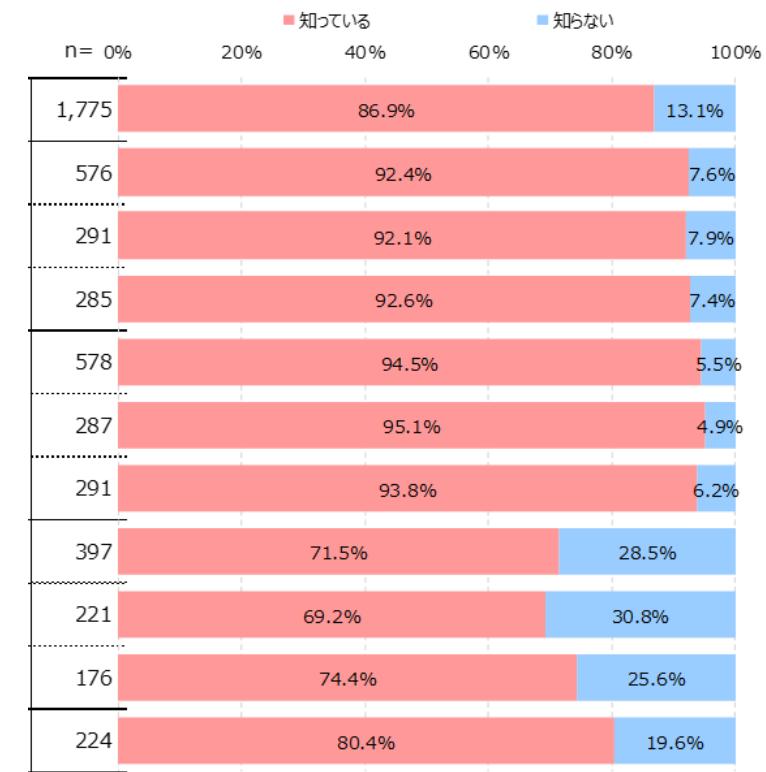
【医薬品の副作用による被害を受けられた方の迅速な救済を図ることを目的とした公的な制度である】

単一回答

### 令和3年度調査



### 令和2年度調査



R3/R2 Q5-2/Q8. 「医薬品副作用被害救済制度」について、以下それぞれにあてはまるものをひとつお選びください。

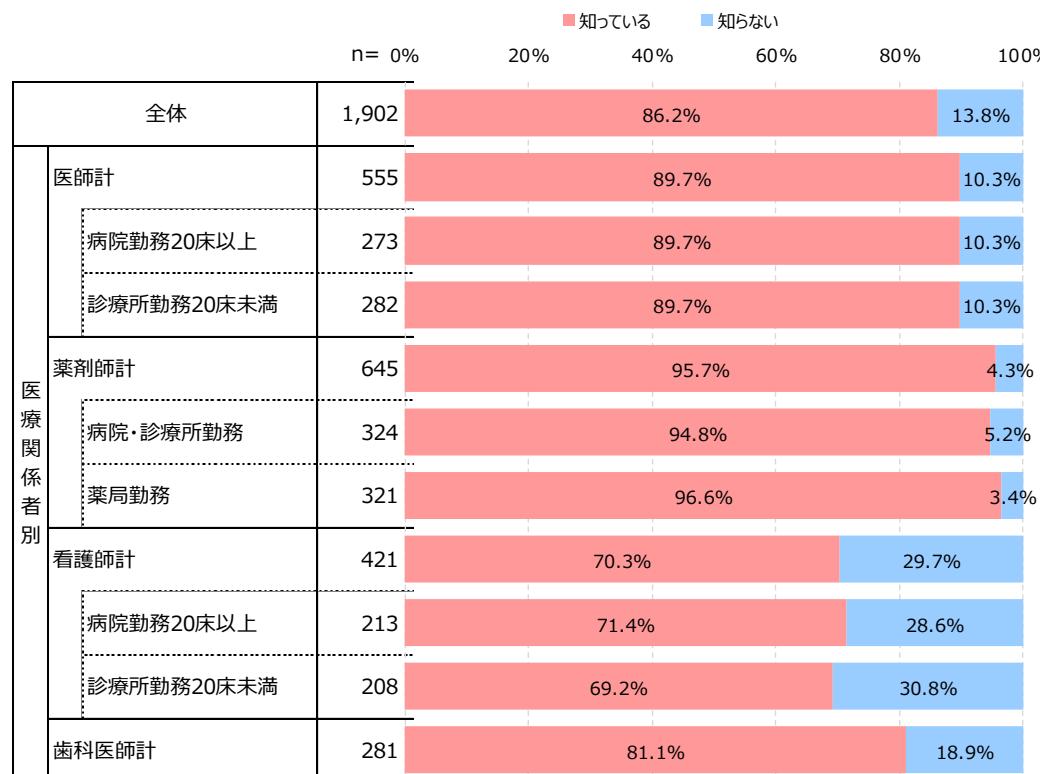
- 認知率（知っている）は高い順に薬剤師96%、医師90%、歯科医師81%、看護師70%。
- R2と比較して全体で若干減少。看護師が2pt、歯科医師が1pt減少している。

※「医薬品副作用被害救済制度」認知者ベース

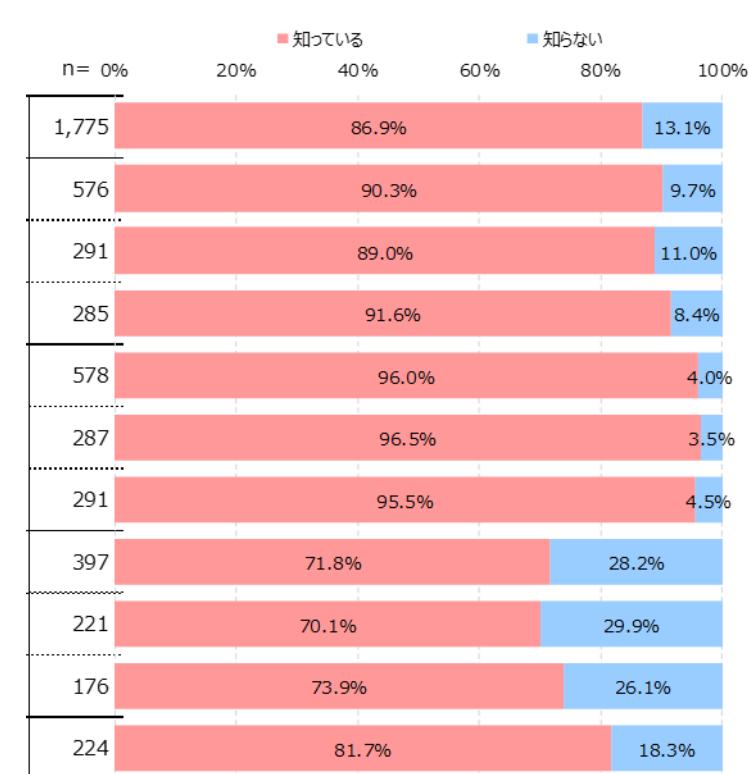
【医薬品を、適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による疾病や障害などの健康被害について救済給付を行う】

単一回答

### 令和3年度調査



### 令和2年度調査



## 2 医薬品副作用被害救済制度 内容認知（その3）

R3/R2 Q5-3/Q8. 「医薬品副作用被害救済制度」について、以下それぞれにあてはまるものをひとつお選びください。

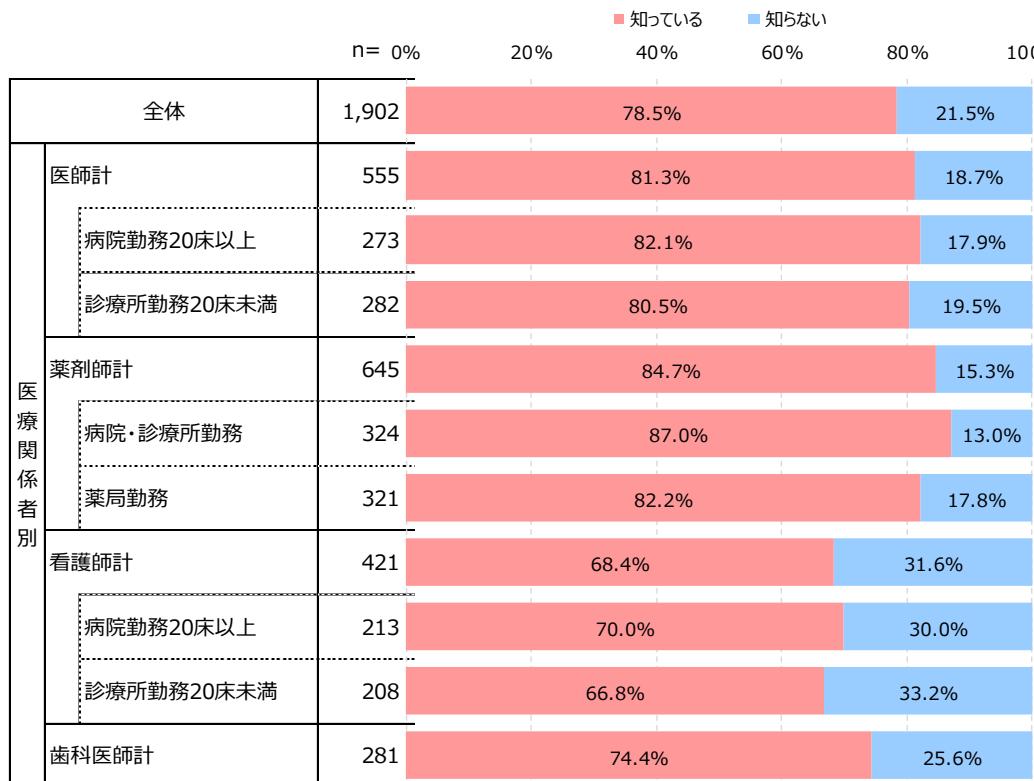
- 認知率（知っている）は高い順に薬剤師85%、医師81%、歯科医師74%、看護師68%となった。
- 医師、薬剤師、看護師とも病院勤務の方が高い。
- R2と比較して全体が6pt上昇、医師が6pt、薬剤師と看護師が5pt、歯科医師1pt上昇している。

※「医薬品副作用被害救済制度」認知者ベース

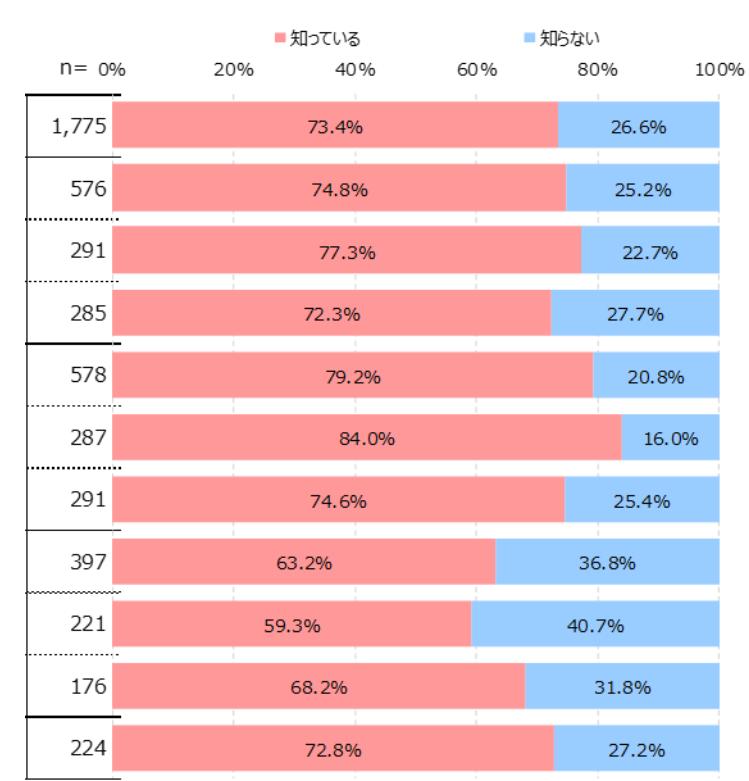
【救済給付の請求には、医師が作成した診断書などが必要である】

単一回答

### 令和3年度調査



### 令和2年度調査



### 3 医薬品副作用被害救済制度 運営主体について

R3/R2 Q6/Q9.あなたは、「医薬品副作用被害救済制度」の運営主体をご存じですか。あてはまるものをひとつお選びください。

- 医薬品副作用被害救済制度認知者に運営主体について尋ね、「医薬品医療機器総合機構（PMDA）」と正しく回答できたのは44%。

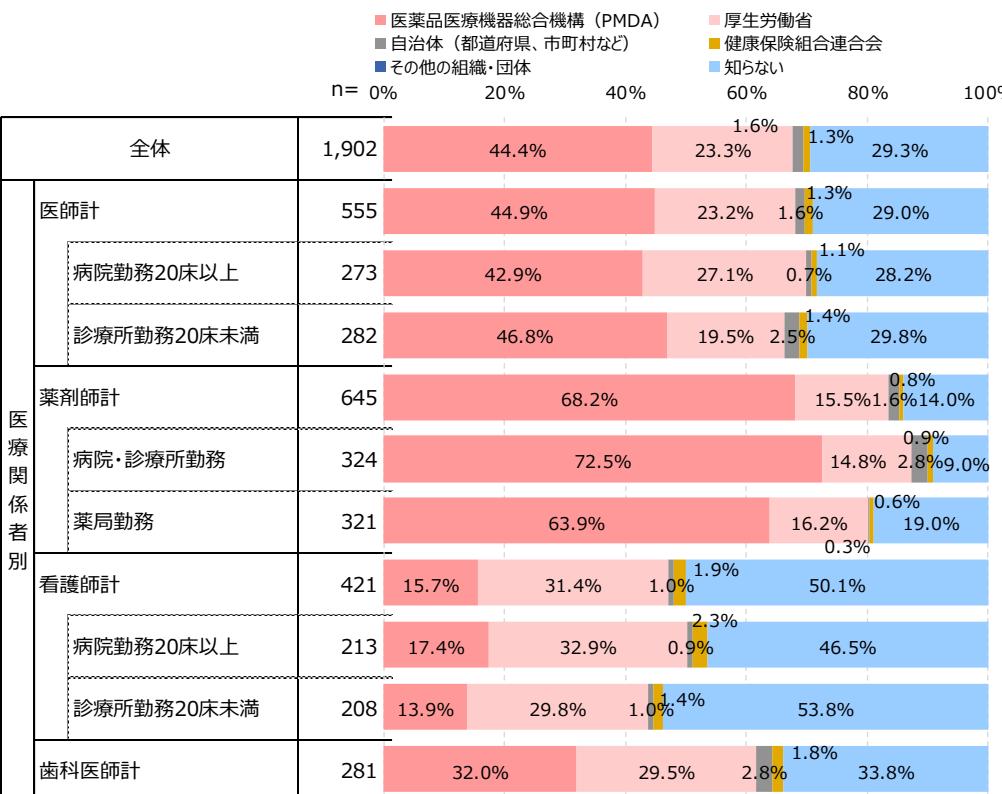
#### 【医療関係者別】

- 最も正解できたのは、病院・診療所勤務の薬剤師で73%、続いて薬局勤務の薬剤師64%、診療所勤務の医師で47%となった。薬剤師と3位以下の差が大きい。
- R2と比較し、薬剤師の正答率は28ptの大幅上昇したものの、看護師が20pt、歯科医師が12ptと大きく低下している。

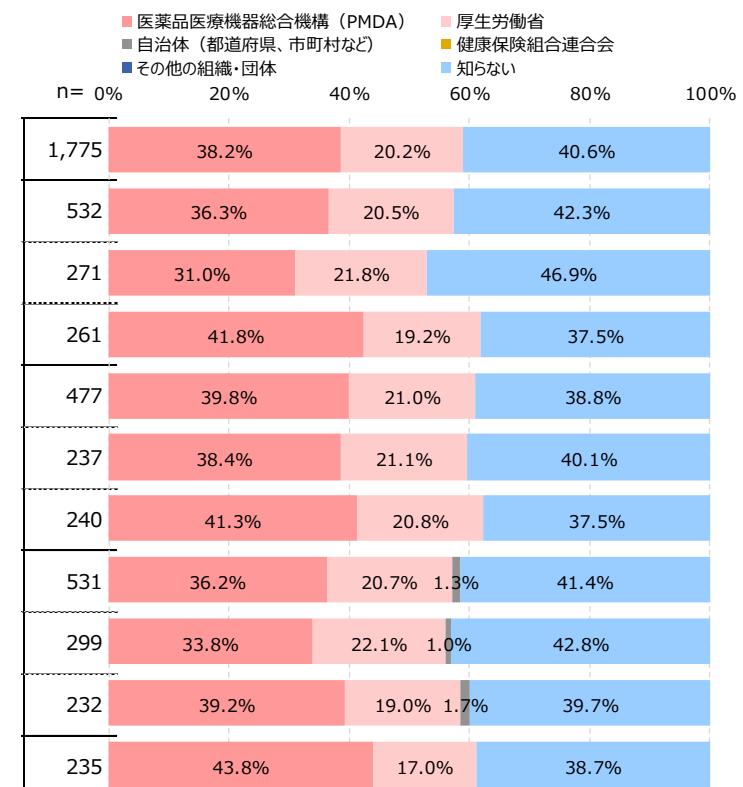
※「医薬品副作用被害救済制度」認知者ベース

単一回答

#### 令和3年度調査



#### 令和2年度調査



# 4 医薬品副作用被害救済制度 認知経路

R3/R2 Q7/Q10.あなたは「医薬品副作用被害救済制度」をどのようにして（何から）知りましたか。または、どのようにして（何から）聞きましたか。あてはまるものすべてお選びください。

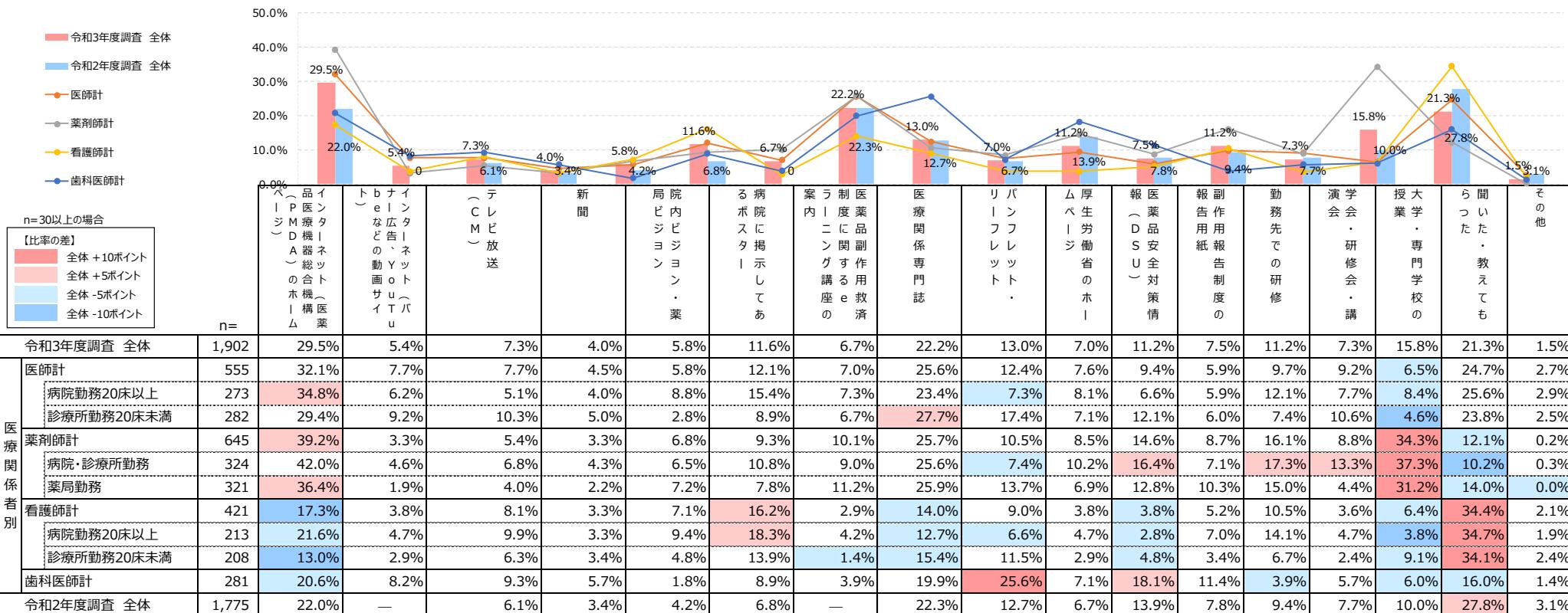
- 認知経路は、「PMDAのホームページ」が30%、「医療関係専門誌」が22%、「聞いた・教えてもらった」21%の順で多かった。
- R2と比較して「PMDAのホームページ」が8pt上昇した一方、「聞いた・教えてもらった」が7pt、「医療関係専門誌」が若干低下した。

## 【医療関係者別】

- 薬剤師は「大学・専門学校の授業」が34%だったのに対し、医師は6.5%にとどまった。看護師は「聞いた・教えてもらった」が全体と比較して10pt以上高かった一方、「PMDAのホームページ」は13pt下回っている。

※「医薬品副作用被害救済制度」認知者ベース

複数回答



R3/R2 Q8/Q11.あなたは「医薬品副作用被害救済制度」について、誰から知りましたか。あてはまるものをすべてお選びください。

・「人から聞いた／教えてもらった」という全回答の中で、41%が「医師」からとなり最も高い。次いで看護師、薬剤師の順になっている。最も低かったのは患者、保健所の職員となった。

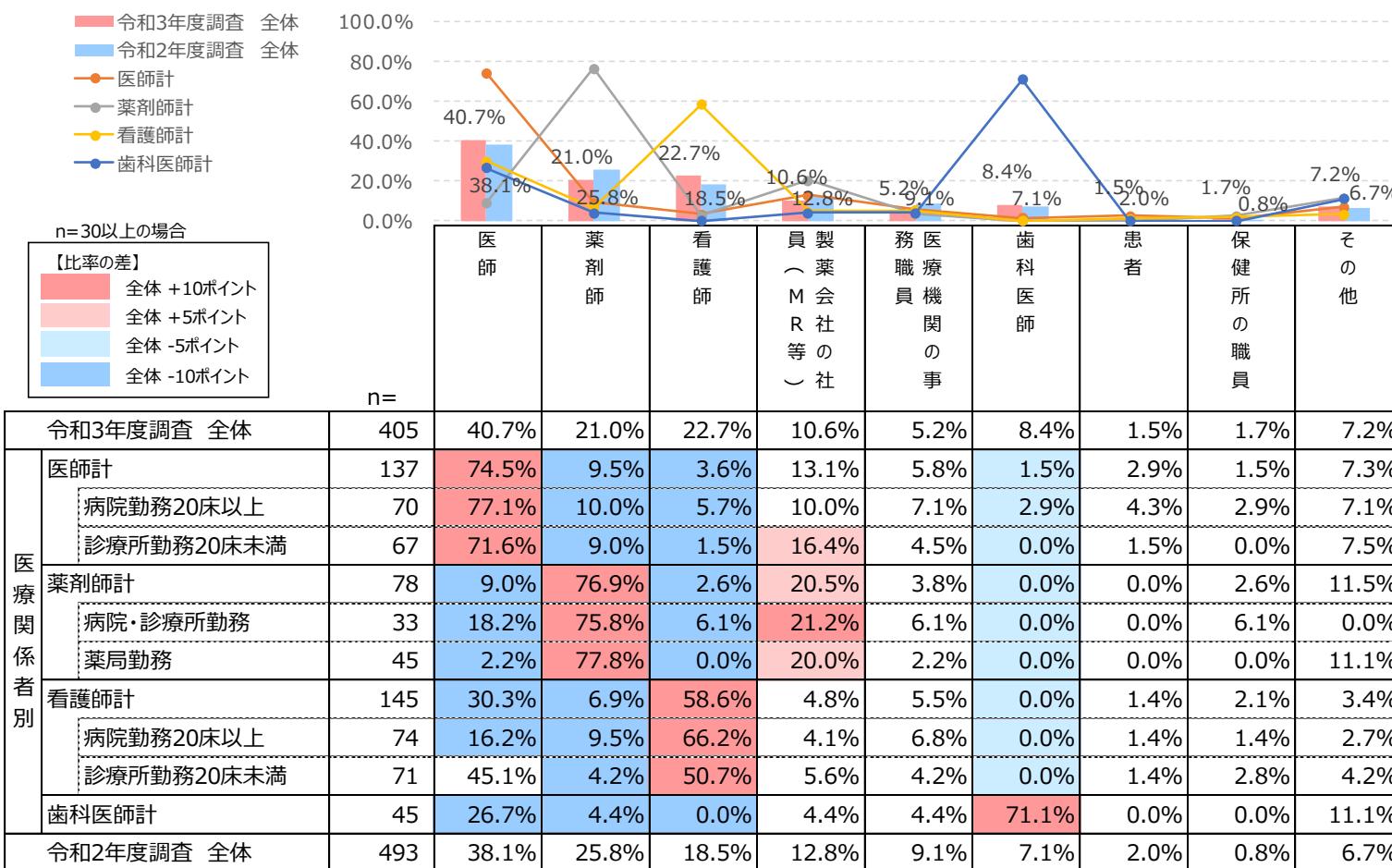
・R2と比較して医師は3pt、看護師は4pt、歯科医師は1pt高くなつたが、看護師は4pt低下した。

## 【医療関係者別】

・すべての職種で同一職種間の情報入手が圧倒的に高くなっている。

※制度認知者かつ認知経路で「聞いた・教えてもらった」回答者ベース

複数回答



R3/R2 Q9/Q12.あなたは、これまで「医薬品副作用被害救済制度」の請求に関わったこと（制度の紹介、診断書、投薬証明書の作成など）がありますか。

- 「医薬品副作用被害救済制度」に関わったことが「ある」との全体平均の回答は14%で、R2から7pt高くなり、すべての職種で高くなっている。

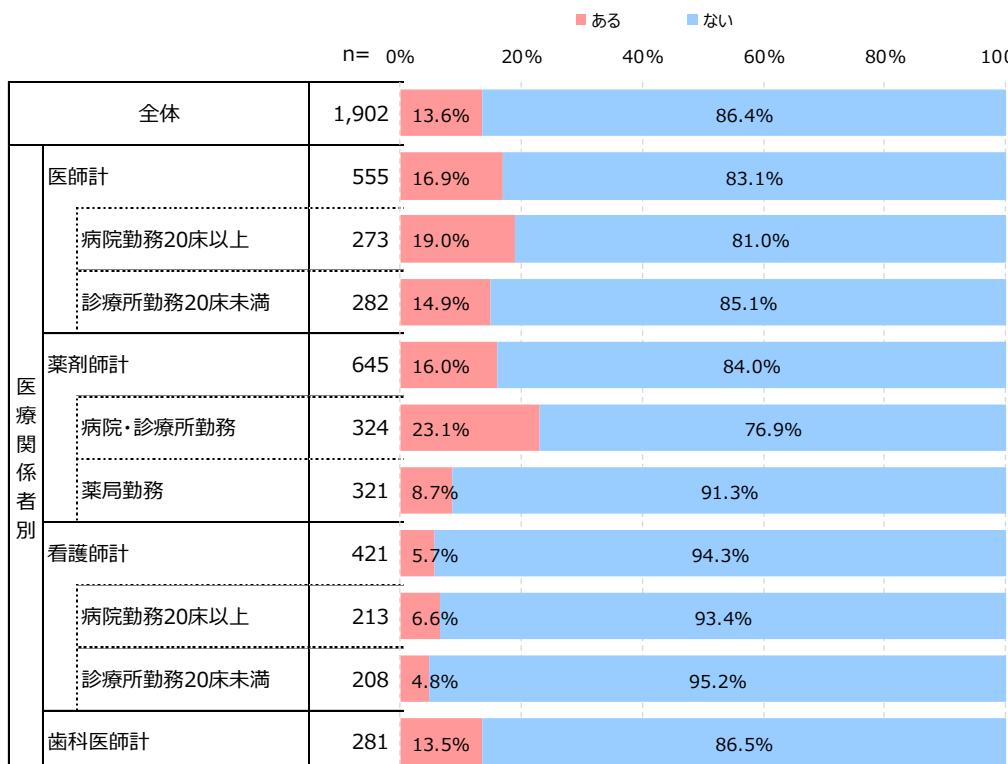
【医療関係者別】

- R2と比較して医師は7pt、薬剤師は7pt、看護師は3pt、司会医師は11pt上昇となった。薬剤師は病院・診療所勤務が全ての中で最も高く23%となっており、薬剤師の薬局勤務との差が14ptと大きくなっている。

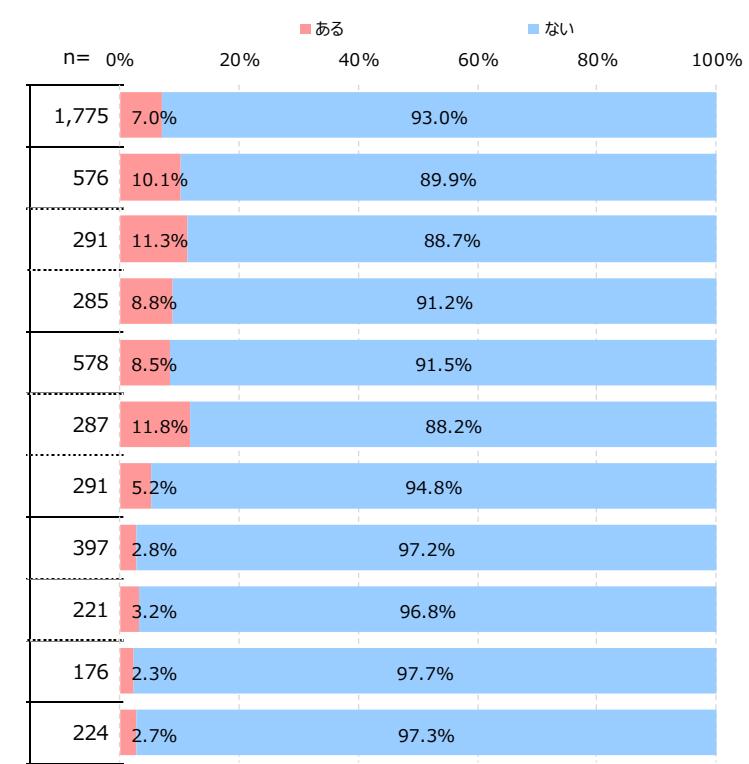
※「医薬品副作用被害救済制度」認知者ベース

単一回答

## 令和3年度調査



## 令和2年度調査



## 6 医薬品副作用被害救済制度 関わりについて

R3/R2 Q10/Q13. 「医薬品副作用被害救済制度」の請求にどのような内容で関わりましたか。

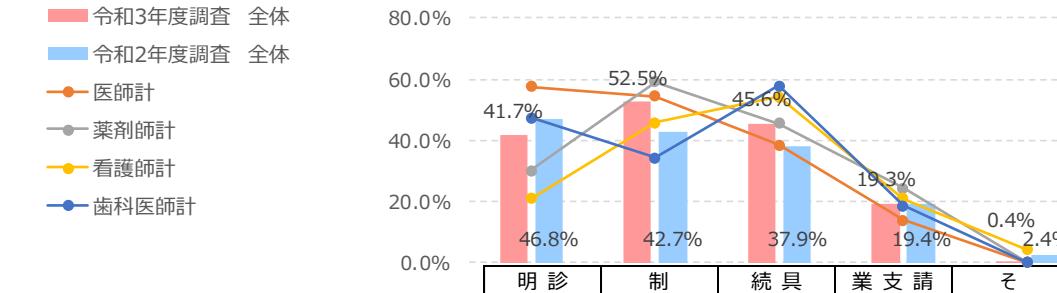
- 「関わったことが「ある」の回答率は、「制度の紹介」が53%と最も高くなった。次いで「具体的な請求手続きの案内」となっている。R2と比較して「制度の紹介」が10pt、「具体的な請求手続きの案内」が8pt上昇している。一方、「診断書・投薬証明書等の作成」が5pt減少している。

### 【医療関係者別】

- 「診断書・投薬証明書等の作成」は医師が最も高いが、薬剤師、看護師は平均を大きく下回っている。また、「具体的な請求手続きの案内」は診療所勤務の看護師が平均より24pt高く、歯科医師も20pt高かった一方、病院勤務の医師は平均を13pt下回っている。

※「医薬品副作用被害救済制度」の請求に関わったことが「ある」と回答された方ベース

複数回答



n=30以上の場合	
【比率の差】	
全体 +10ポイント	
全体 +5ポイント	
全体 -5ポイント	
全体 -10ポイント	

医療関係者別	令和3年度調査 全体	259	41.7%	52.5%	45.6%	19.3%	0.4%
	医師計	94	57.4%	54.3%	38.3%	13.8%	0.0%
	病院勤務20床以上	52	65.4%	63.5%	32.7%	17.3%	0.0%
	診療所勤務20床未満	42	47.6%	42.9%	45.2%	9.5%	0.0%
	薬剤師計	103	30.1%	59.2%	45.6%	24.3%	0.0%
	病院・診療所勤務	75	28.0%	57.3%	50.7%	29.3%	0.0%
	薬局勤務	28	35.7%	64.3%	32.1%	10.7%	0.0%
	看護師計	24	20.8%	45.8%	54.2%	20.8%	4.2%
	病院勤務20床以上	14	28.6%	50.0%	42.9%	35.7%	7.1%
	診療所勤務20床未満	10	10.0%	40.0%	70.0%	0.0%	0.0%
	歯科医師計	38	47.4%	34.2%	57.9%	18.4%	0.0%
令和2年度調査 全体		124	46.8%	42.7%	37.9%	19.4%	2.4%

# 7 医薬品副作用被害救済制度 給付請求時の支援部署の有無

R3/R2 Q11/Q14.患者さんが「医薬品副作用被害救済制度」に係る給付請求を行う場合、貴医療機関では、請求書作成等の手続きを支援する部署（担当）がありますか。

・「医薬品副作用被害救済制度」の請求書作成等の手続きを支援する部署（担当者）が「ある」と回答したのは10%で、R2と比較して3pt低くなかった。20床以上の病院では医師、看護師とも「ある」と回答した率が低くなっている。

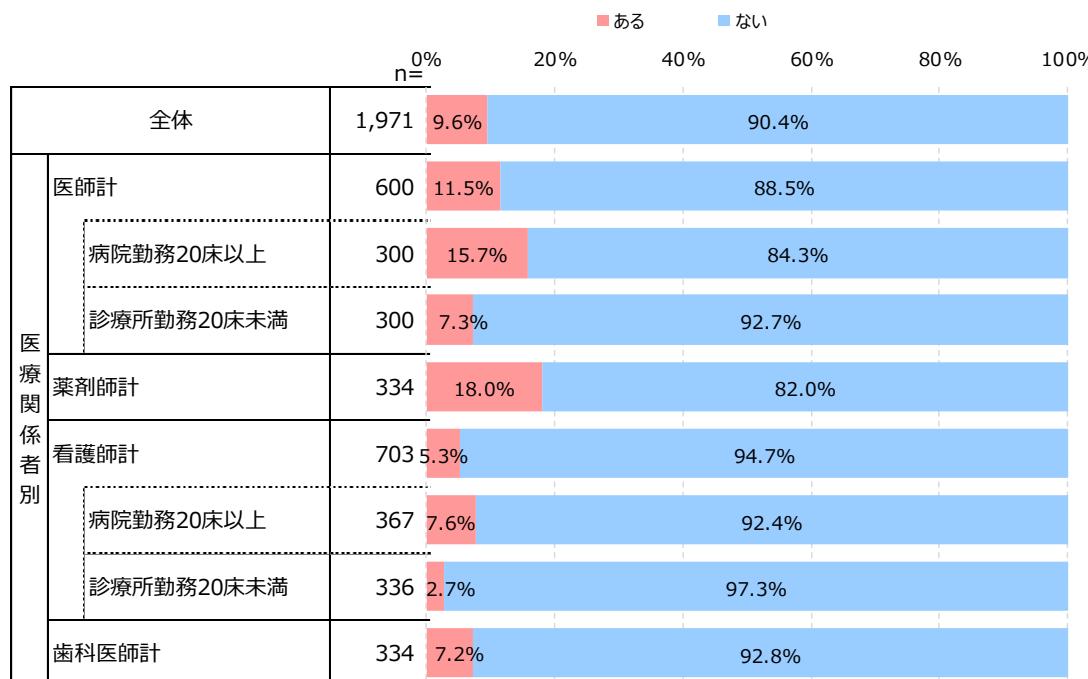
## 【医療関係者別】

・R2と比較すると、病院勤務の医師は4pt低くなっているのに対し、診療所勤務の医師は逆に4pt高くなっている。看護師は全体でも9ptの大幅低下し、歯科医師は逆に1pt高くなっている。

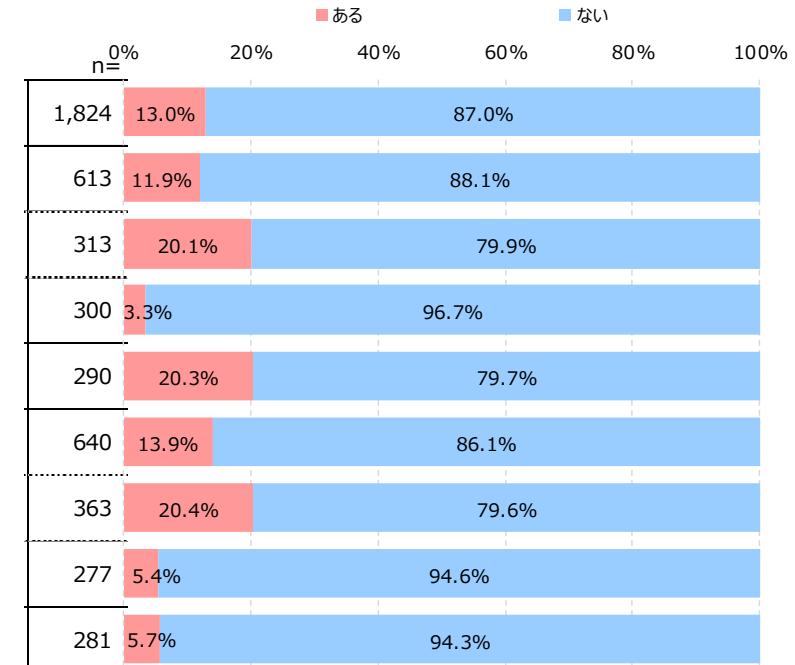
※病院・診療所勤務の方ベース

単一回答

## 令和3年度調査



## 令和2年度調査



R3/R2 Q12/Q15.あなたは今後、医薬品を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による入院が必要な程度の健康被害を受けた方に対し「医薬品副作用被害救済制度」の利用を勧めたいと思いますか。

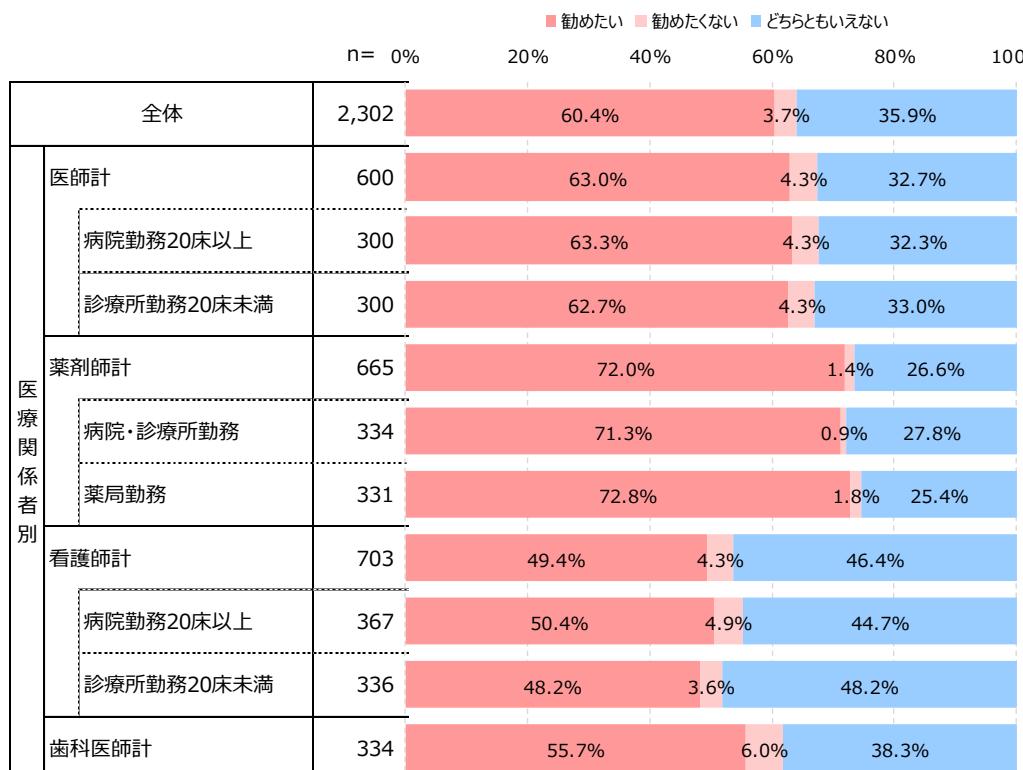
・「医薬品副作用被害救済制度」を患者に勧めたいかについては、「勧めたい」は60%で、「勧めたくない」は4%であった。R2と比較すると、「勧めたい」率は1pt高くなっているが、一方、「勧めたくない」率も2pt高くなっている。

【医療関係者別】

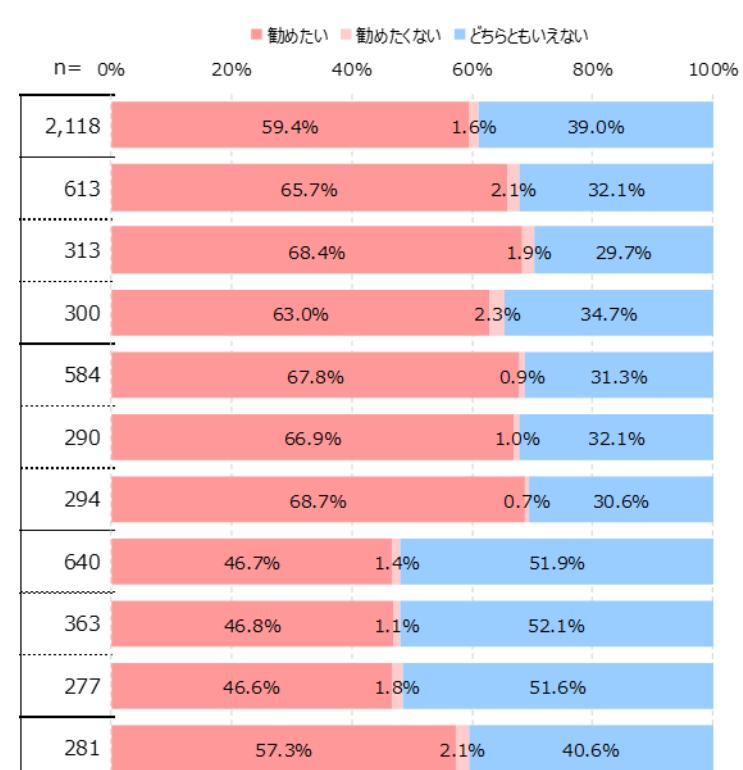
・医師、薬剤師、看護師とも、病院勤務と診療所、薬局勤務で差は少ない。R2と比較して、医師と歯科医師は若干「勧めたい」率が下がり、薬剤師と看護師は逆に若干上がっている。最も上がっているのは薬剤師で、R2より4pt高くなっている。

単一回答

令和3年度調査



令和2年度調査



R3/R2 Q13/Q16.あなたが、「勧めたくない」「どちらともいえない」と回答されたのはどのような理由からですか。あてはまるものをお選びください。

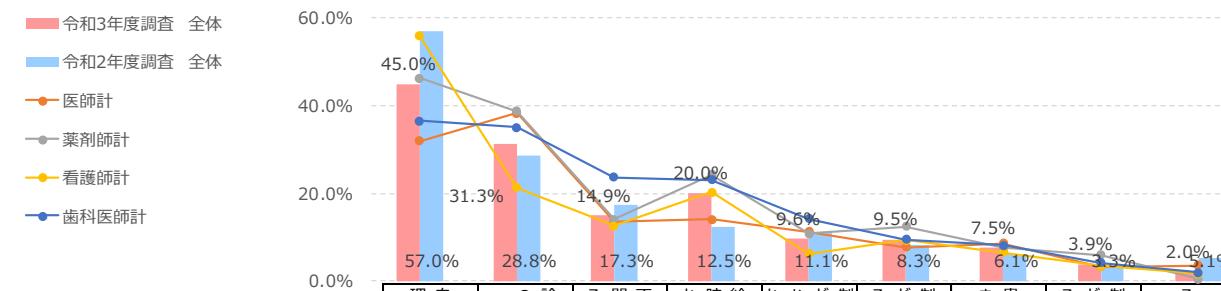
- 「医薬品副作用被害救済制度」を患者に勧めたくない主な理由は、「自分自身が制度をよく理解していないから」45%。続いて、「診断書など、必要書類が複雑・面倒（そう）だから」31%、「給付の支給決定までに時間がかかるから（かかりそうだから）」20%となり、R2で3位だった「不支給の場合、責任を問われるから（問われそうだから）」は15%で4位になった。

#### 【医療関係者別】

- 「自分自身が制度をよく理解していないから」では薬局勤務の薬剤師、看護師全体、中でも診療所勤務が高い。逆に医師全体、歯科医師は低くなっている。
- 「診断書など、必要書類が複雑・面倒（そう）だから」では医師全体が高く、中でも診療所勤務の医師が高い。また薬剤師全体も高くなっている。
- 「給付の支給決定までに時間がかかるから（かかりそうだから）」では病院・診療所勤務の薬剤師が高い。

※「医薬品副作用被害救済制度」を「勧めたくない」「どちらともいえない」と回答した人ベース

複数回答



n=30以上の場合

【比率の差】

全体 +10ポイント
全体 +5ポイント
全体 -5ポイント
全体 -10ポイント

令和3年度調査 全体		912	45.0%	31.3%	14.9%	20.0%	9.6%	9.5%	7.5%	3.9%	2.0%
医療関係者別	医師計	222	32.0%	38.3%	13.5%	14.0%	11.3%	7.7%	8.6%	3.2%	3.6%
	病院勤務20床以上	110	36.4%	31.8%	12.7%	13.6%	9.1%	10.0%	9.1%	5.5%	2.7%
	診療所勤務20床未満	112	27.7%	44.6%	14.3%	14.3%	13.4%	5.4%	8.0%	0.9%	4.5%
	薬剤師計	186	46.2%	38.7%	14.0%	24.2%	10.8%	12.4%	7.5%	5.9%	0.5%
	病院・診療所勤務	96	38.5%	39.6%	14.6%	33.3%	11.5%	12.5%	6.3%	5.2%	1.0%
	薬局勤務	90	54.4%	37.8%	13.3%	14.4%	10.0%	12.2%	8.9%	6.7%	0.0%
	看護師計	356	55.9%	21.3%	12.6%	20.2%	6.2%	9.3%	6.5%	3.4%	1.7%
	病院勤務20床以上	182	52.7%	18.7%	14.3%	21.4%	8.8%	11.0%	7.7%	6.0%	1.6%
	診療所勤務20床未満	174	59.2%	24.1%	10.9%	19.0%	3.4%	7.5%	5.2%	0.6%	1.7%
	歯科医師計	148	36.5%	35.1%	23.6%	23.0%	14.2%	9.5%	8.1%	4.1%	2.0%
令和2年度調査 全体		859	57.0%	28.8%	17.3%	12.5%	11.1%	8.3%	6.1%	3.3%	5.1%

R3/R2 Q14/Q17.あなたは、テレビでこのCMを見たことがありますか。

・テレビCMの認知率（見たことがある+見たように気がする）は24%、R2から2pt低下している。医師、薬剤師、看護師は低下しているが、歯科医師のみR2から上昇している。

【医療関係者別】

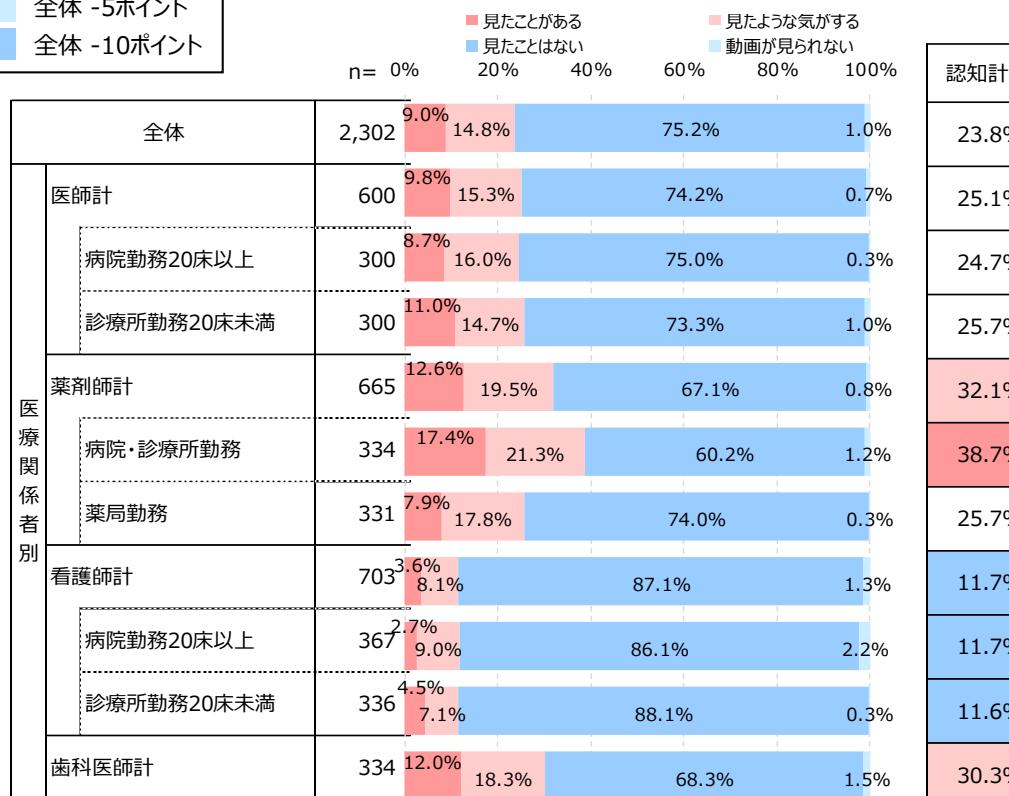
・最も認知率が高いのは病院・診療所勤務の薬剤師、次に歯科医師となった。薬剤師は病院診療所勤務と薬局勤務で13ptの差がついた。一方、看護師は全体平均、勤務先別とも平均を大きく下回り、12pt低下している。

n=30以上の場合

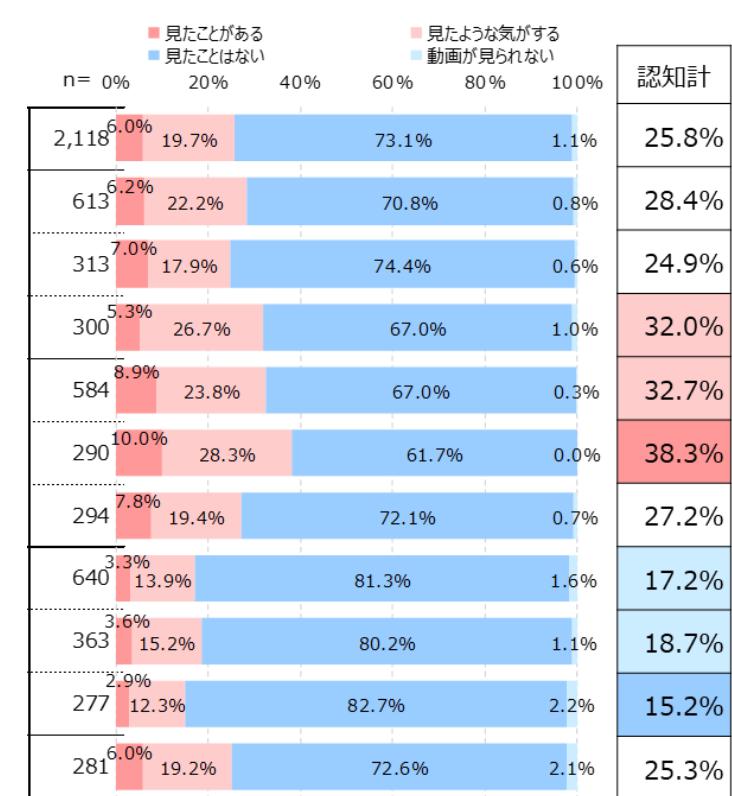
単一回答

【比率の差】			
全体 +10ポイント			
全体 +5ポイント			
全体 -5ポイント			
全体 -10ポイント			

令和3年度調査



令和2年度調査



※認知計：「見たことがある」+「見たような気がする」

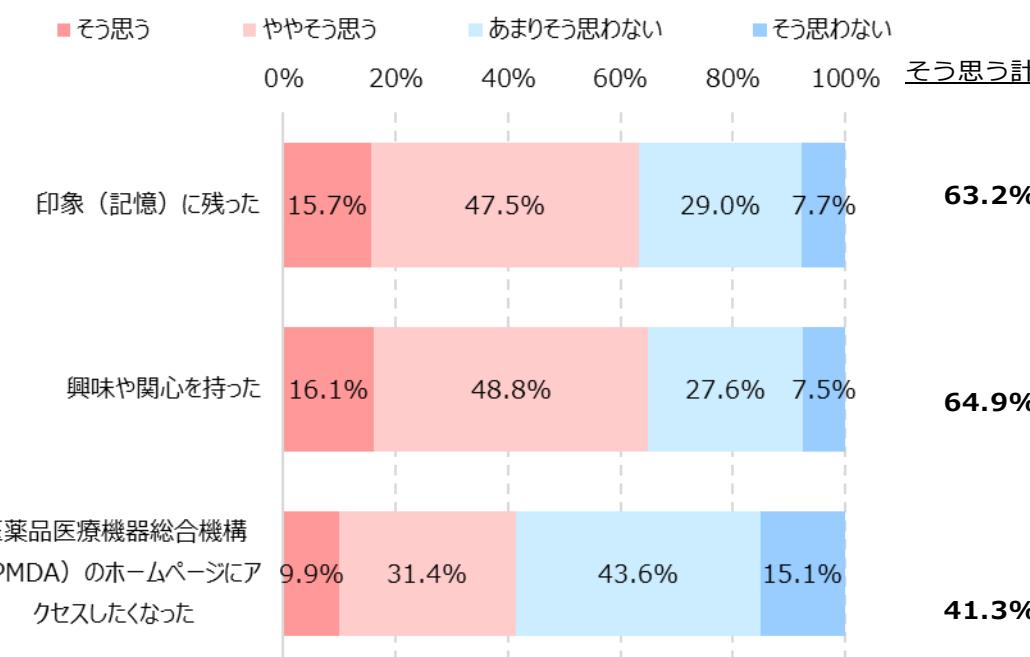
R3/R2 Q15/Q18.動画（TVC）をご覧になった感想をお聞きします。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

- ・テレビCMについて、最も評価された（そう思う+ややそう思う）項目は、「興味や関心を持った」65%であり、次に「印象（記憶）に残った」63%で、「PMDAのホームページにアクセスしたくなった」は41%となり、前二者と若干差がついている。
- ・「PMDAのホームページにアクセスしたくなった」は、R2と比べ上昇傾向で5pt高くなり、前二者の評価が前年に比べて低くなつたため、差が若干縮まっている。

単一回答

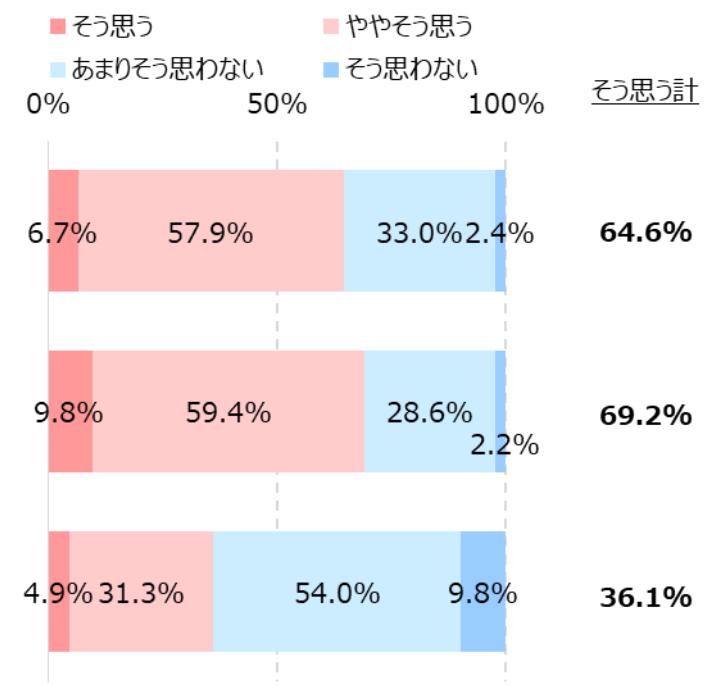
## 令和3年度調査

(n=2,279)



## 令和2年度調査

(n=2,095)



※そう思う計：「そう思う」+「ややそう思う」

# 11 テレビCMの評価（医療関係者別）

R3/R2 Q15/Q18.動画（TVC）をご覧になった感想をお聞きします。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

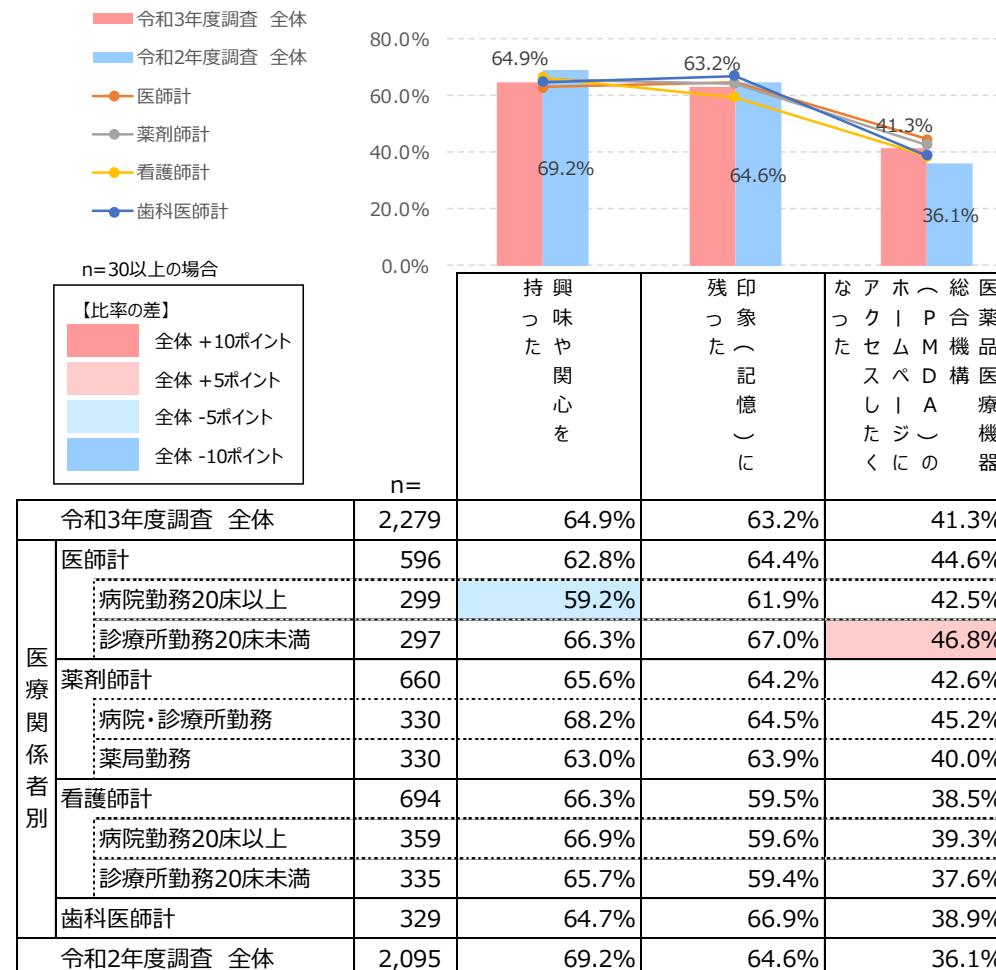
・「興味や関心を持った」との評価（そう思う+ややそう思う）が最も高く、次に「印象（記憶）に残った」「PMDAのホームページにアクセスしたくなった」が続く。

## 【医療関係者別】

・「興味や関心を持った」と評価した（そう思う+ややそう思う）との評価で最も高かったのは病院・診療所勤務の薬剤師、逆に最も低かったのは病院勤務の医師で5pt平均を下回っている。

・「PMDAのホームページにアクセスしたくなった」で最も高いのが診療所勤務の医師、次に病院・診療所勤務の薬剤師となった。逆に一番低いのは診療所勤務の看護師、歯科医師となった。

単一回答



# 12 救済制度紹介動画の認知率

35

R3/R2 Q16/Q19.あなたは、インターネットサイトでこの動画を見たことがありますか。

・救済制度紹介動画の認知率（見たことがある+見たように気がする）は17%で、R2より認知率は7pt上昇した。

## 【医療関係者別】

- すべての職種で認知率は上昇している。特に上昇率が高いのは、歯科医師13pt、病院・診療所勤務の薬剤師が9ptとなっている。
- 看護師はR2に比較すると認知率は上がっているものの、他の職種と比較すると認知率が低く、全体平均より9ptの差がある。

n=30以上の場合

### 【比率の差】

全体 +10ポイント
全体 +5ポイント
全体 -5ポイント
全体 -10ポイント

単一回答

## 令和3年度調査

n= 0% 20% 40% 60% 80% 100%

### 認知計

全体		2,302	5.6%	11.0%	82.7%	0.7%	16.6%
医師計	600	7.3%	13.2%	78.8%	0.7%	20.5%	
	300	8.0%	12.3%	78.7%	1.0%	20.3%	
	300	6.7%	14.0%	79.0%	0.3%	20.7%	
薬剤師計	665	6.8%	12.9%	78.9%	1.4%	19.7%	
	334	9.0%	15.6%	74.0%	1.5%	24.6%	
	331	4.5%	10.3%	84.0%	1.2%	14.8%	
看護師計	703	2.4%	5.8%	91.2%	0.6%	8.2%	
	367	1.9%	6.8%	90.5%	0.8%	8.7%	
	336	3.0%	4.8%	92.0%	0.3%	7.8%	
歯科医師計	334	6.6%	14.1%	79.3%	0.0%	20.7%	

## 令和2年度調査

n= 0% 20% 40% 60% 80% 100%

### 認知計

		2,118	2.3%	7.8%	89.2%	0.7%	10.2%
医師計	613	3.1%	10.1%	86.0%	0.8%	13.2%	
	313	3.8%	9.3%	86.3%	0.6%	13.1%	
	300	2.3%	11.0%	85.7%	1.0%	13.3%	
薬剤師計	584	3.4%	8.9%	87.3%	0.3%	12.3%	
	290	4.1%	11.4%	84.1%	0.3%	15.5%	
	294	2.7%	6.5%	90.5%	0.3%	9.2%	
看護師計	640	0.9%	4.8%	93.6%	0.6%	5.8%	
	363	0.8%	5.8%	92.8%	0.6%	6.6%	
	277	1.1%	3.6%	94.6%	0.7%	4.7%	
歯科医師計	281	1.4%	7.5%	90.0%	1.1%	8.9%	

※認知計：「見たことがある」+「見たような気がする」

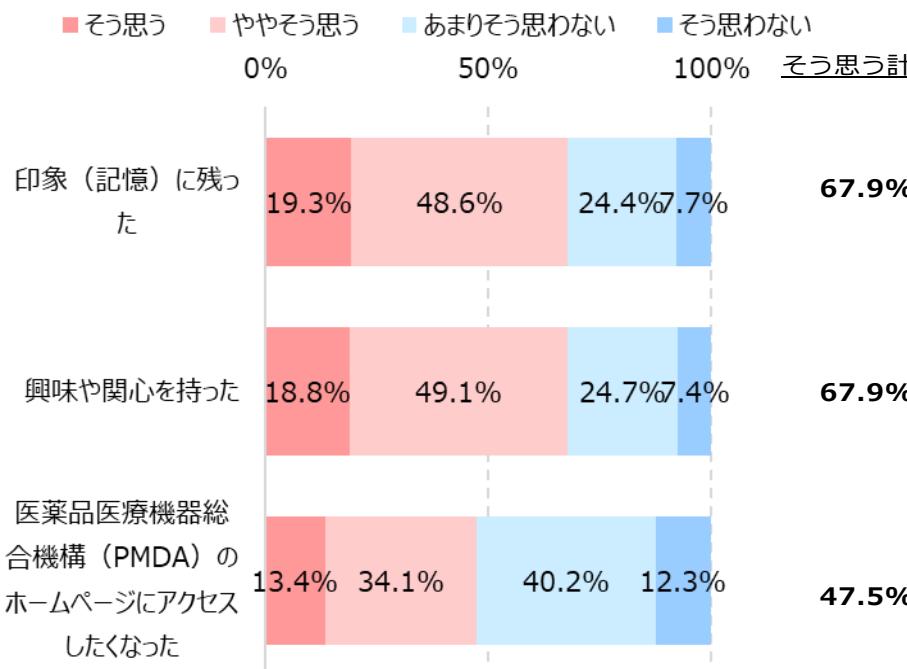
R3/R2 Q17/Q20.動画（救済制度紹介動画）をご覧になった感想をお聞きします。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

- 救済制度紹介動画について、最も評価された（そう思う+ややそう思う）項目は、「興味や関心を持った」と「印象（記憶）に残った」が68%であり、「PMDAのホームページにアクセスしたくなった」は48%となった。
- R2と比較すると、「興味や関心を持った」と「印象（記憶）に残った」は低下しているが、「PMDAのホームページにアクセスしたくなった」は3pt高くなり、前二者との差が縮まっている。

単一回答

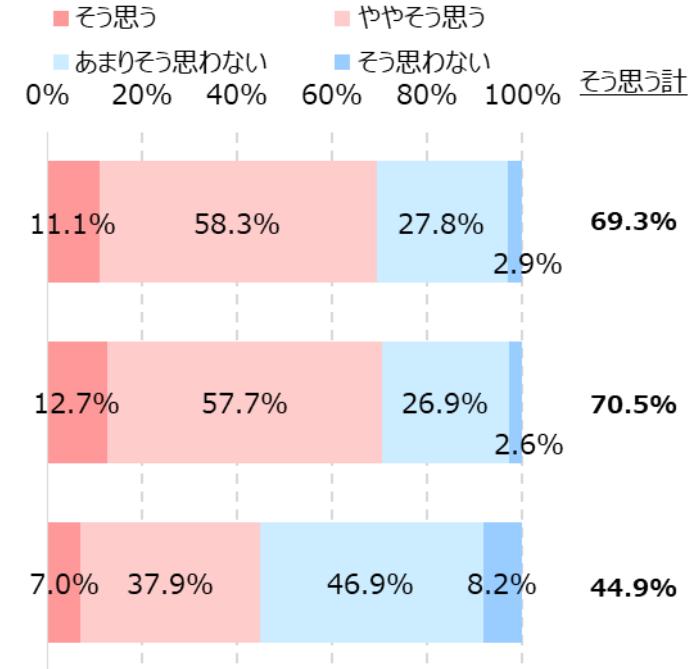
### 令和3年度調査

(n=2,285)



### 令和2年度調査

(n=2,104)

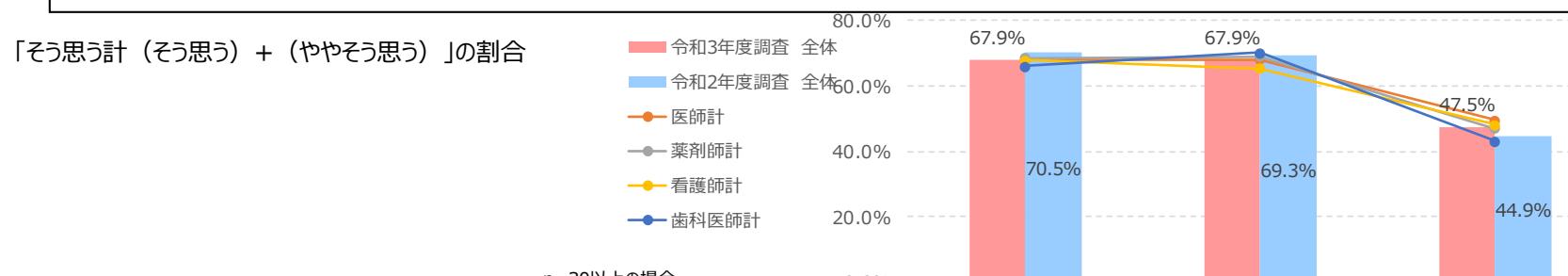


※そう思う計：「そう思う」+「ややそう思う」

R3/R2 Q17/Q20.動画（救済制度紹介動画）をご覧になった感想をお聞きします。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

【医療関係者別】

- ・「興味や関心を持った」との評価（そう思う+ややそう思う）は、診療所勤務の医師で71%、病院・診療所勤務の薬剤師69%となった。医師は病院勤務は65%、診療所は71%となり、6ptの差がついた。
- ・「印象（記憶）に残ったとの評価で最も高くなったのは歯科医師と診療所勤務の医師が70%、逆に最も低かったのは病院勤務の看護師63%、病院勤務の医師66%となった。
- ・「PMDAのホームページにアクセスしたくなかった」との評価で最も高くなったのは診療所勤務の医師52%、次いで病院勤務の看護師、病院・診療所勤務の薬剤師がともに51%となった。



単一回答

n=30以上の場合

【比率の差】

全体 +10ポイント
全体 +5ポイント
全体 -5ポイント
全体 -10ポイント

n=

医療関係者別	令和3年度調査 全体	2,285	67.9%	67.9%	47.5%
医師計	596		68.0%	68.1%	49.7%
病院勤務20床以上	297		65.0%	66.0%	47.1%
診療所勤務20床未満	299		70.9%	70.2%	52.2%
薬剤師計	656		68.8%	69.1%	47.1%
病院・診療所勤務	329		69.0%	68.7%	51.4%
薬局勤務	327		68.5%	69.4%	42.8%
看護師計	699		68.0%	65.5%	48.2%
病院勤務20床以上	364		67.9%	62.9%	51.6%
診療所勤務20床未満	335		68.1%	68.4%	44.5%
歯科医師計	334		66.2%	70.4%	43.1%
令和2年度調査 全体	2,104		70.5%	69.3%	44.9%

R3/R2 Q18/Q21.あなたは、これまでにこの新聞広告を見たことがありますか。画像（新聞広告）をご覧になってからお答えください。

- 新聞広告の認知率（見たことがある+見たような気がする）は33%で、R2より認知率は上昇した。薬剤師の認知率が高く看護師が低い傾向はR2と全く同様となった。

【医療関係者別】

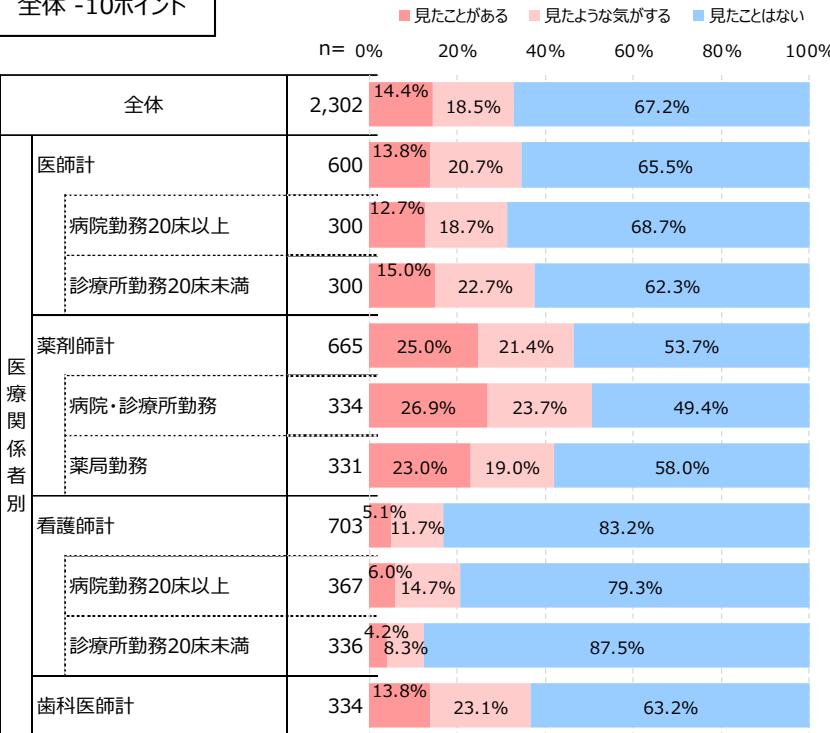
- 病院・診療所勤務の薬剤師の認知率が最も高く51%、次いで薬局勤務の42%となった。病院勤務の看護師は21%、診療所勤務が13%となり、最も低くなつた。最も高い病院診療所勤務の薬剤師と最も低い診療所勤務の看護師との差は38ptと大きいものとなつた。

n=30以上の場合

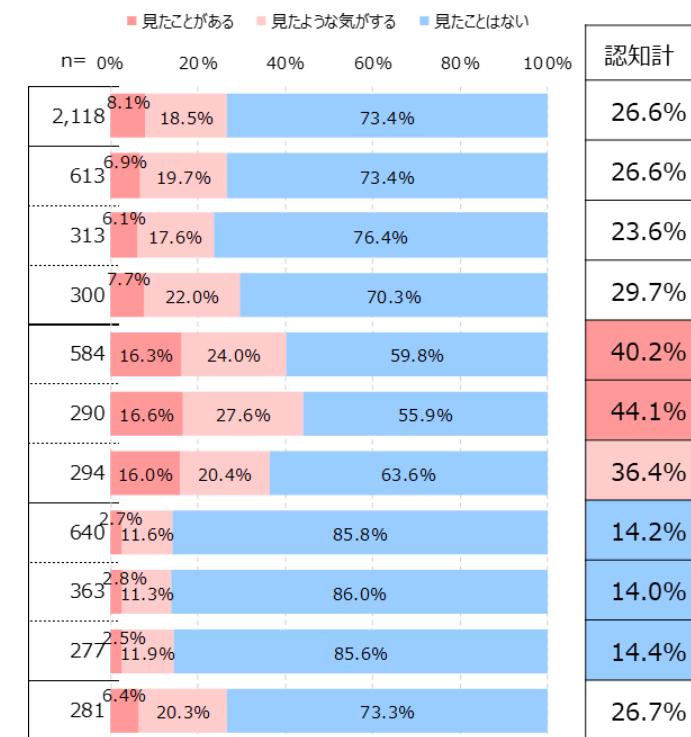
単一回答

【比率の差】			
全体 +10ポイント	全体 +5ポイント	全体 -5ポイント	全体 -10ポイント

令和3年度調査



令和2年度調査



※認知計：「見たことがある」+「見たような気がする」

R3/R2 Q19/Q22.新聞広告をご覧になった感想をお聞きします。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

- ・新聞広告について、最も評価された（そう思う+ややそう思う）項目は、「印象（記憶）に残った」と「興味や関心を持った」がともに56%となった。「印象（記憶）に残った」はR2と比較して6pt高くなった。
- ・「PMDAのホームページにアクセスしたくなった」は41%、R2と比較すると5pt高くなり、「印象（記憶）に残った」、「興味や関心を持った」との差が縮まってきている。

単一回答

### 令和3年度調査

(n=2,302)

■ そう思う ■ ややそう思う ■ あまりそう思わない ■ そう思わない

0% 50% 100%

そう思う計

印象（記憶）に残った 11.8% 43.9% 34.3% 10.0%

55.7%

興味や関心を持った 12.4% 43.2% 34.7% 9.6%

55.6%

医薬品医療機器総合機構  
(PMDA) のホームページに  
アクセスしたくなった 9.9% 30.7% 45.6% 13.9%

40.6%

### 令和2年度調査

(n=2,118)

■ そう思う ■ ややそう思う  
■ あまりそう思わない ■ そう思わない

0% 20% 40% 60% 80% 100% そう思う計

15.4% 45.6% 44.8% 4.2% 51.0%

16.4% 48.3% 40.9% 4.4% 54.6%

4.9% 29.9% 55.8% 9.4%

34.8%

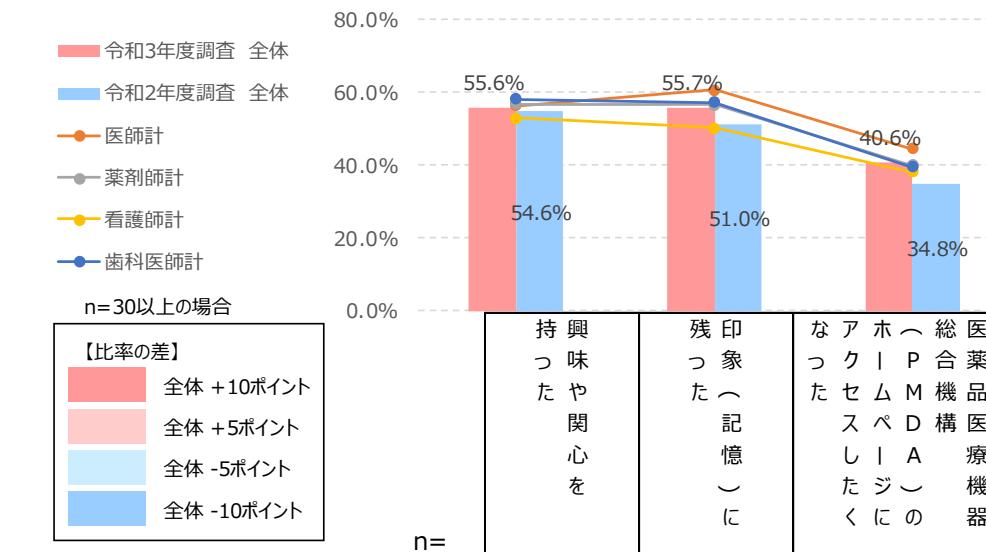
※そう思う計：「そう思う」+「ややそう思う」

# 15 新聞広告の評価（医療関係者別）

R3/R2 Q19/Q22.新聞広告をご覧になった感想をお聞きします。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

- 新聞広告について、診療所勤務の医師が「印象(記憶)に残った」と「PMDAのホームページにアクセスしたくなった」と評価した（そう思う+ややそう思う）率が全体平均を5pt以上上回った。
- 診療所勤務の看護師は「PMDAのホームページにアクセスしたくなった」が全体平均と比較して最も低く、病院勤務の看護師は「印象(記憶)に残った」が全体平均を9pt下回った。

「そう思う計（そう思う）+（ややそう思う）」の割合



令和3年度調査 全体		n=2,302	持つ興味を	印象に残った	印象(記憶)に残った
医療 関 係 者 別	医師計	600	56.3%	60.5%	44.5%
	病院勤務20床以上	300	53.0%	57.7%	42.0%
	診療所勤務20床未満	300	59.7%	63.3%	47.0%
	薬剤師計	665	56.7%	56.5%	40.0%
	病院・診療所勤務	334	54.2%	56.6%	42.5%
	薬局勤務	331	59.2%	56.5%	37.5%
	看護師計	703	52.9%	50.1%	38.1%
	病院勤務20床以上	367	51.8%	46.6%	40.6%
	診療所勤務20床未満	336	54.2%	53.9%	35.4%
令和2年度調査 全体		n=2,118	54.6%	51.0%	34.8%

R3/R2 Q20/Q23.あなたは、これまでに院内ビジョン、薬局ビジョンで救済制度のCM（動画）を見たことがありますか。

・院内ビジョン、薬局ビジョンの認知率（見たことがある+見たような気がする）は22%で、R2より認知率は全体で8pt高くなり、全職種において認知率が前年を上回っている。

## 【医療関係者別】

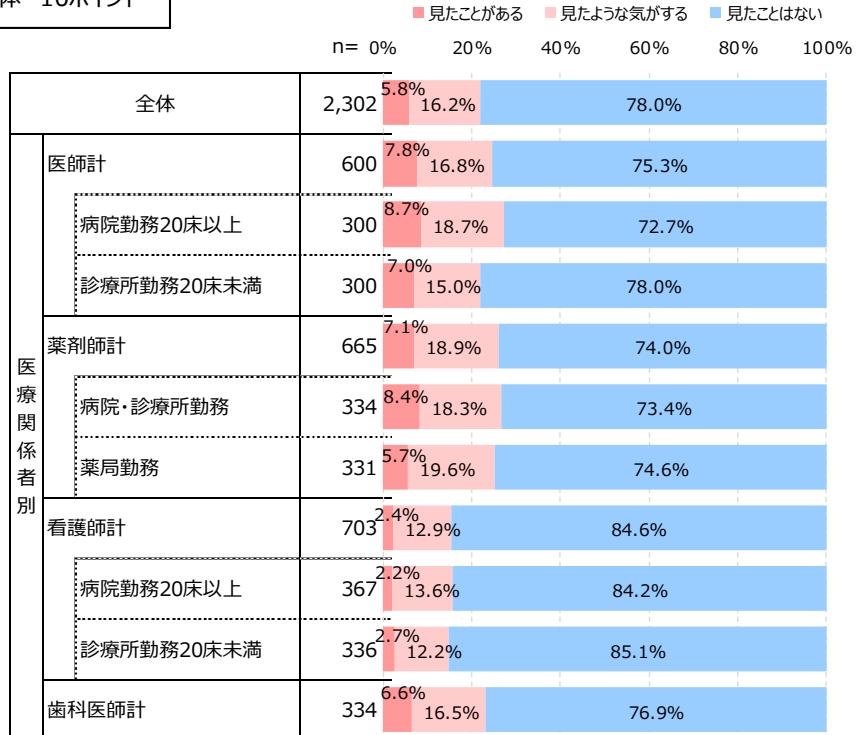
- ・病院勤務の医師の認知率が最も高く27%、次いで病院診療所勤務の薬剤師が27%、薬局勤務の薬剤師が25%で続く。
- ・一方、看護師の認知率が最も低く全体で15%、特に診療所勤務の看護師の認知が最も低かった。

n=30以上の場合

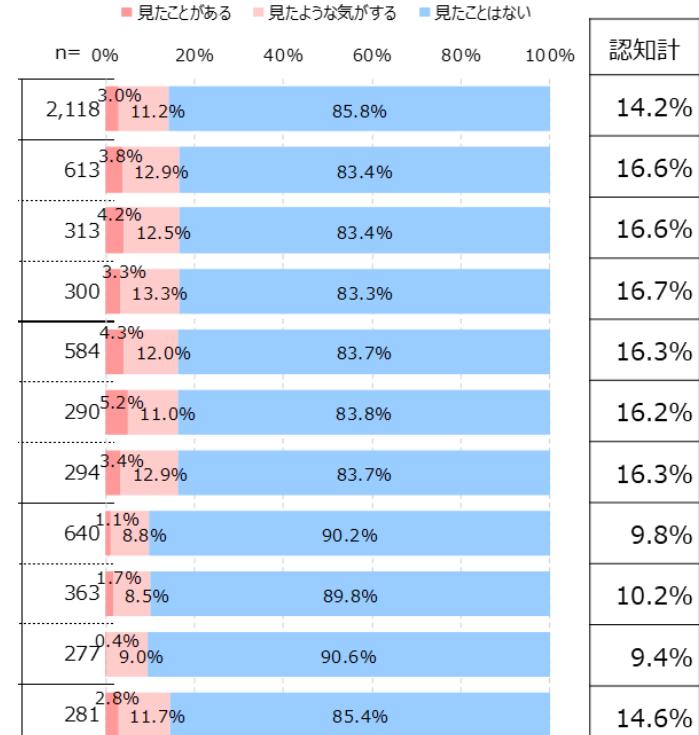
単一回答

【比率の差】			
全体 +10ポイント			
全体 +5ポイント			
全体 -5ポイント			
全体 -10ポイント			

## 令和3年度調査



## 令和2年度調査



※認知計：「見たことがある」+「見たような気がする」

R3/R2 Q21/Q24.院内ビジョン、薬局ビジョンのCMをご覧になった感想をお聞きします。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

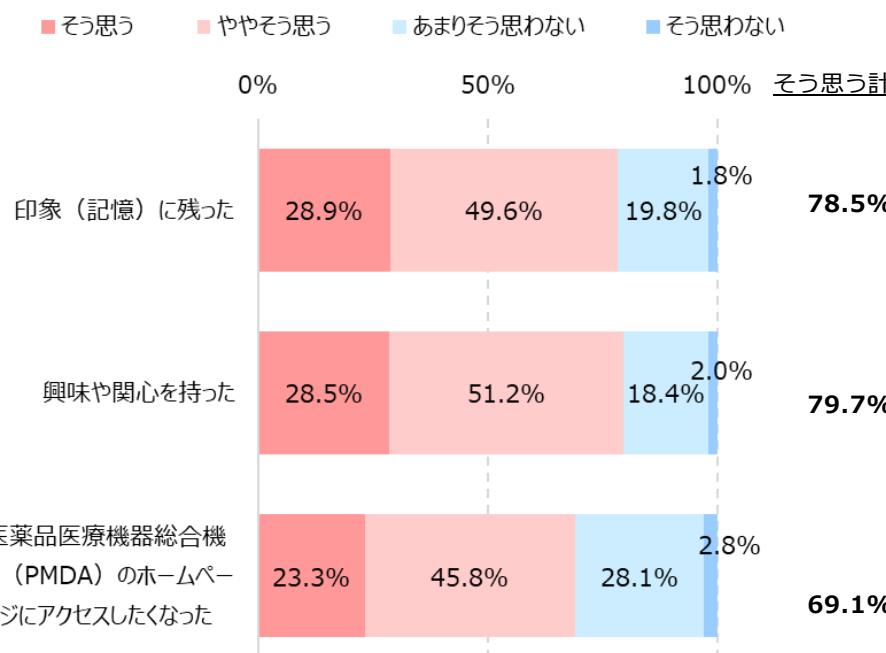
- 院内ビジョン、薬局ビジョンについて、最も評価された（そう思う+ややそう思う）項目は、「興味や関心を持った」が80%、「印象（記憶）に残った」が79%、「PMDAのホームページにアクセスしたくなった」も70%となり、TVCM,インターネットの動画、新聞広告、専門雑誌広告の中で最も評価される結果となった。
- 3項目ともに、R2と比べいずれも高くなつた。

※薬局ビジョンや院内ビジョンのCM認知者ベース

単一回答

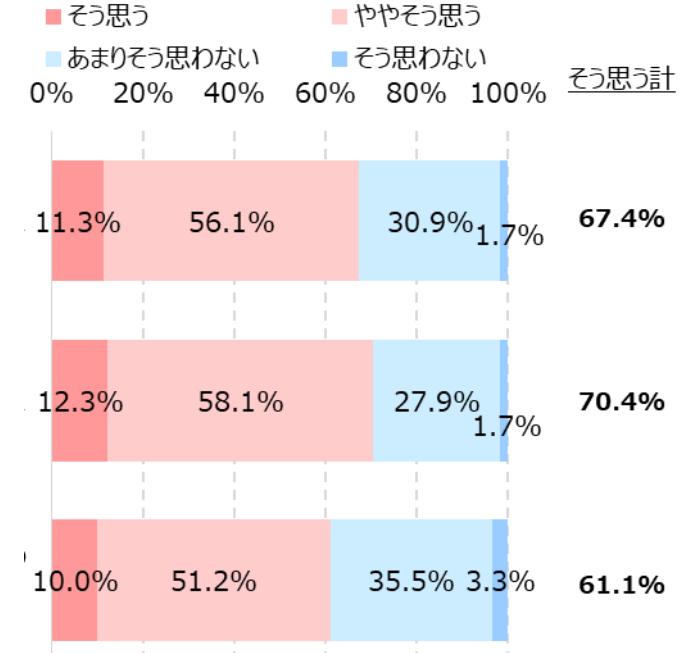
### 令和3年度調査

(n=506)



### 令和2年度調査

(n=301)



※そう思う計：「そう思う」+「ややそう思う」

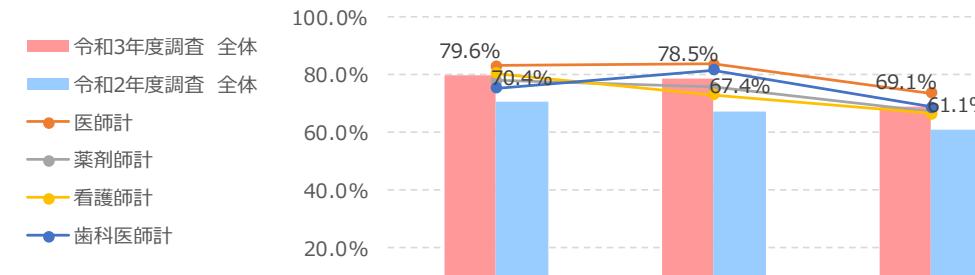
# 17 院内ビジョン、薬局ビジョンの評価（医療関係者別）

R3/R2 Q21/Q24.院内ビジョン、薬局ビジョンのCMをご覧になった感想をお聞きします。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

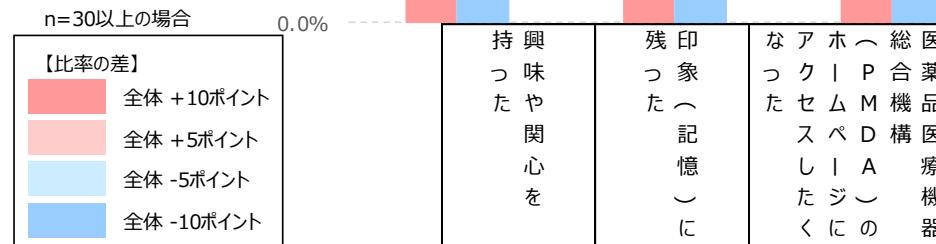
- ・院内ビジョン、薬局ビジョンについて、「興味や関心を持った」と評価した（そう思う+ややそう思う）のは、病院勤務の医師で85%、次に病院勤務の看護師83%となつた。
- ・「印象（記憶）に残った」と評価したのも、病院勤務の医師が最も高く84%、次に診療所勤務の医師83%、歯科医師82%となつた。一方、最も低かったのは診療所勤務の看護師72%であった。
- ・「PMDAのホームページにアクセスしたくなつた」が最も高かつたのは病院勤務の医師74%となつた。病院勤務の医師は3項目すべてで最も評価が高くなつた。

※薬局ビジョンや院内ビジョンのCM認知者ベース

「そう思う計（そう思う） + （ややそう思う）」の割合



単一回答



n=30以上の場合		n=	持つ興味を	持つ印象を	なった印象
【比率の差】					
全体 +10ポイント					
全体 +5ポイント					
全体 -5ポイント					
全体 -10ポイント					
医療関係者別	令和3年度調査 全体	506	79.6%	78.5%	69.1%
	医師計	148	83.1%	83.8%	73.6%
	病院勤務20床以上	82	85.4%	84.1%	74.4%
	診療所勤務20床未満	66	80.3%	83.3%	72.7%
	薬剤師計	173	78.0%	75.7%	67.1%
	病院・診療所勤務	89	80.9%	78.7%	70.8%
	薬局勤務	84	75.0%	72.6%	63.1%
	看護師計	108	80.6%	73.1%	66.7%
	病院勤務20床以上	58	82.8%	74.1%	67.2%
	診療所勤務20床未満	50	78.0%	72.0%	66.0%
	歯科医師計	77	75.3%	81.8%	68.8%
令和2年度調査 全体		301	70.4%	67.4%	61.1%

R3/R2 Q22/Q25.あなたは、これまでに専門雑誌で救済制度の広告を見たことがありますか。

- 専門雑誌広告の認知率（見たことがある+見たような気がする）は41%で、R2より認知率は3pt高くなつた。

【医療関係者別】

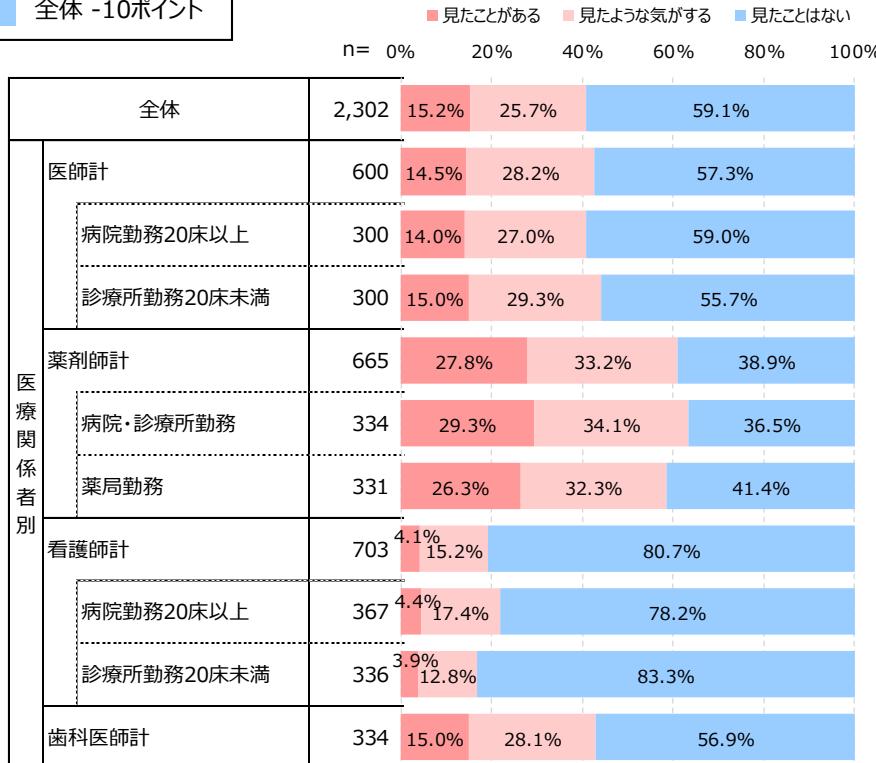
- 薬剤師の認知率が最も高く全体で61%、病院・診療所勤務の薬剤師が64%、薬局勤務が59%となり、全体と比べて18pt以上の差があつた。
- 看護師の認知率が低く、中でも診療所勤務の看護師が最も低くなつた。最も高い病院・診療所勤務の薬剤師に比べると46ptもの開きが出た。

n=30以上の場合

【比率の差】

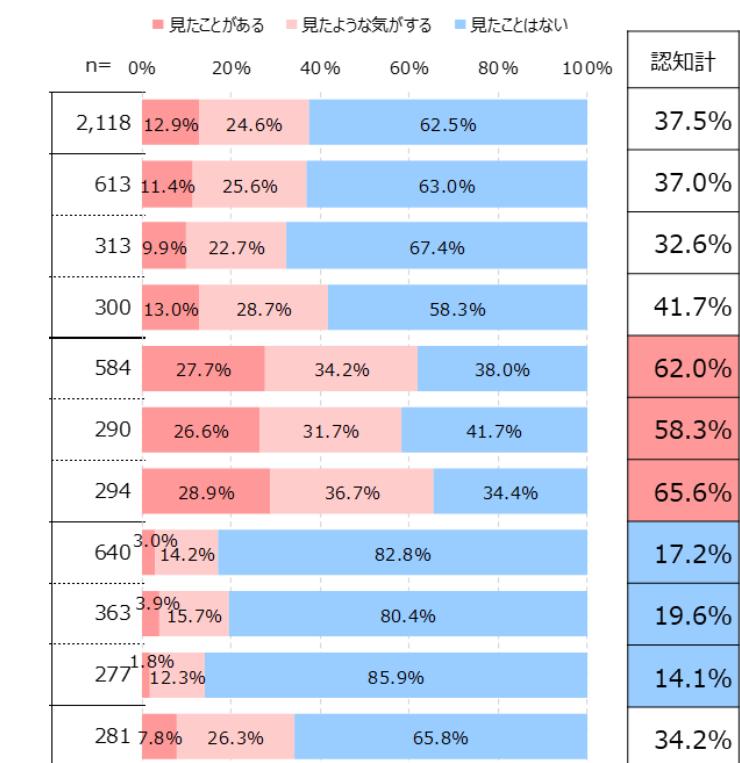
全体 +10ポイント
全体 +5ポイント
全体 -5ポイント
全体 -10ポイント

令和3年度調査



単一回答

令和2年度調査



※認知計：「見たことがある」+「見たような気がする」

R3/R2 Q23/Q26.専門雑誌の広告をご覧になった感想をお聞きします。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

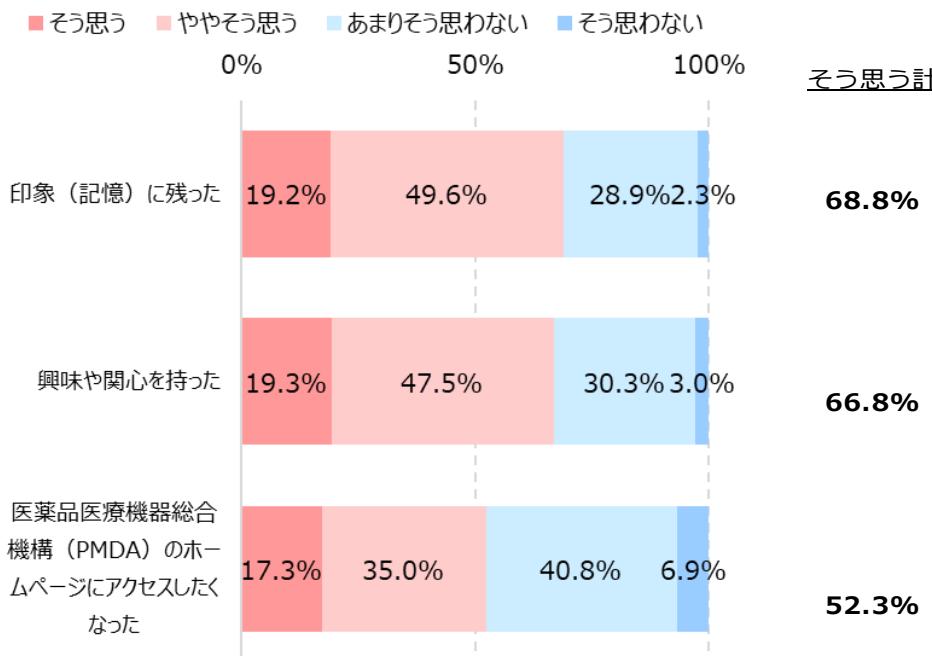
- 専門雑誌の広告について、最も評価された（そう思う+ややそう思う）項目は、「印象（記憶）に残った」が69%、「興味や関心を持った」が67%となり、「PMDAのホームページにアクセスしたくなった」が52%であった。
- 3項目ともに、R2と比べ高くなっている。なかでも「印象（記憶）に残った」が前年から8pt高くなかった。

※専門雑誌の広告認知者ベース

単一回答

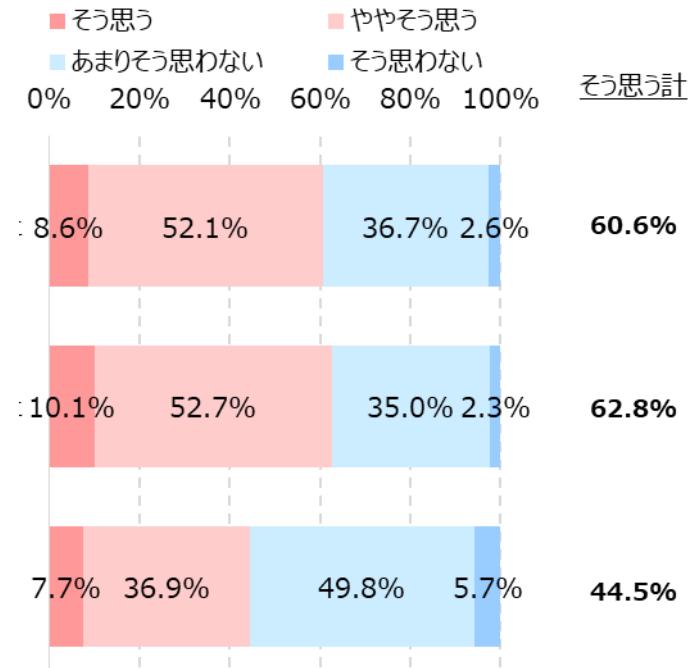
### 令和3年度調査

(n=942)



### 令和2年度調査

(n=795)



※そう思う計：「そう思う」+「ややそう思う」

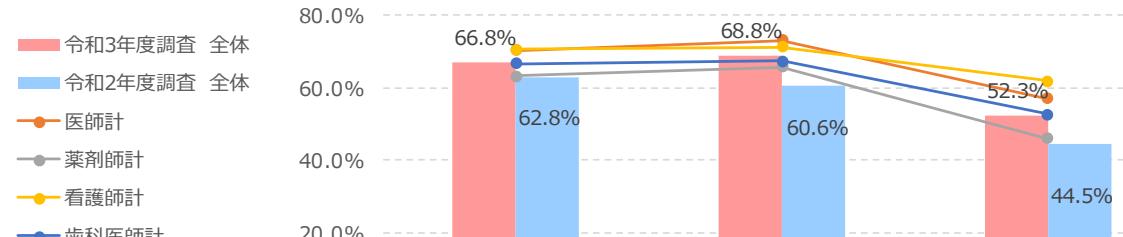
# 19 専門雑誌の広告の評価 (医療関係者別)

R3/R2 Q23/Q26.専門雑誌の広告をご覧になった感想をお聞きします。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

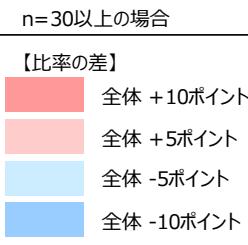
- 専門雑誌の広告について、「興味や関心を持った」が最も高かったのは診療所勤務の看護師73%、次いで診療所勤務の医師71%となった。
- 「印象（記憶）に残った」が最も高かったのは病院勤務の医師76%、次いで診療所勤務の看護師73%となった。
- 「PMDAのホームページにアクセスしたくなった」が最も高かったのは、病院勤務の看護師が65%、次いで看護師全体62%、病院勤務の医師59%となった。逆に最も低かった薬局勤務の薬剤師42%と比較すると、23ptの差があった。

※専門雑誌の広告認知者ベース

「そう思う計（そう思う） + （ややそう思う）」の割合



単一回答



		n=	持つ興味	持つ印象	持つ関心
令和3年度調査 全体		942	66.8%	68.8%	52.3%
医療関係者別	医師計	256	70.3%	73.0%	57.0%
	病院勤務20床以上	123	69.9%	69.9%	58.5%
	診療所勤務20床未満	133	70.7%	75.9%	55.6%
	薬剤師計	406	63.3%	65.8%	46.1%
	病院・診療所勤務	212	64.2%	66.0%	50.0%
	薬局勤務	194	62.4%	65.5%	41.8%
	看護師計	136	70.6%	71.3%	61.8%
	病院勤務20床以上	80	68.8%	70.0%	65.0%
	診療所勤務20床未満	56	73.2%	73.2%	57.1%
	歯科医師計	144	66.7%	67.4%	52.8%
令和2年度調査 全体		795	62.8%	60.6%	44.5%

R3/R2 Q24/Q27.あなたは、これまでにインターネットで救済制度特設サイトを見たことがありますか。画像（救済制度特設サイトトップページ）をご覧になってからお答えください。

・救済制度特設サイトの認知率（見たことがある+見たような気がする）は30%で、R2より認知率は9pt高くなり、全ての職種でR2より高くなっている。

【医療関係者別】

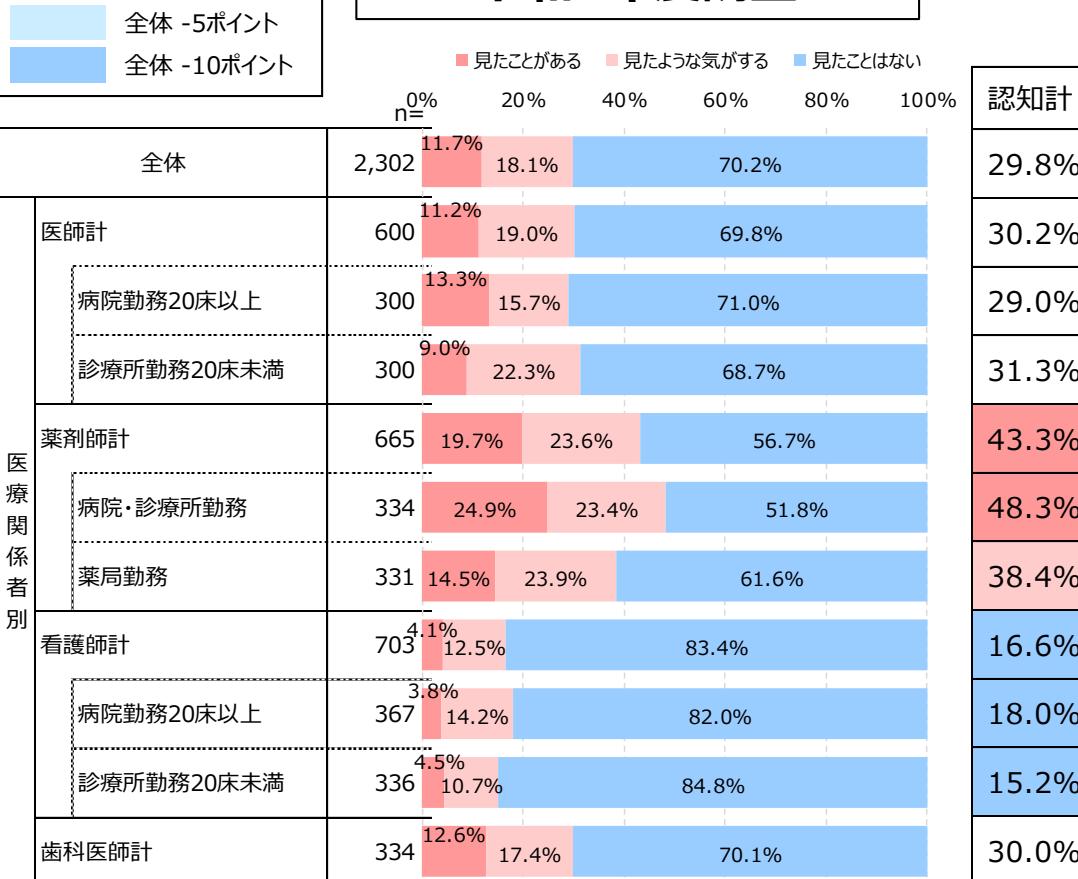
・病院・診療所勤務の薬剤師の認知率が最も高く43%で、診療所勤務の看護師15%と比べて28ptの差があった。職種ごとの認知率の高低はR2とR3で変わっていない。

n=30以上の場合

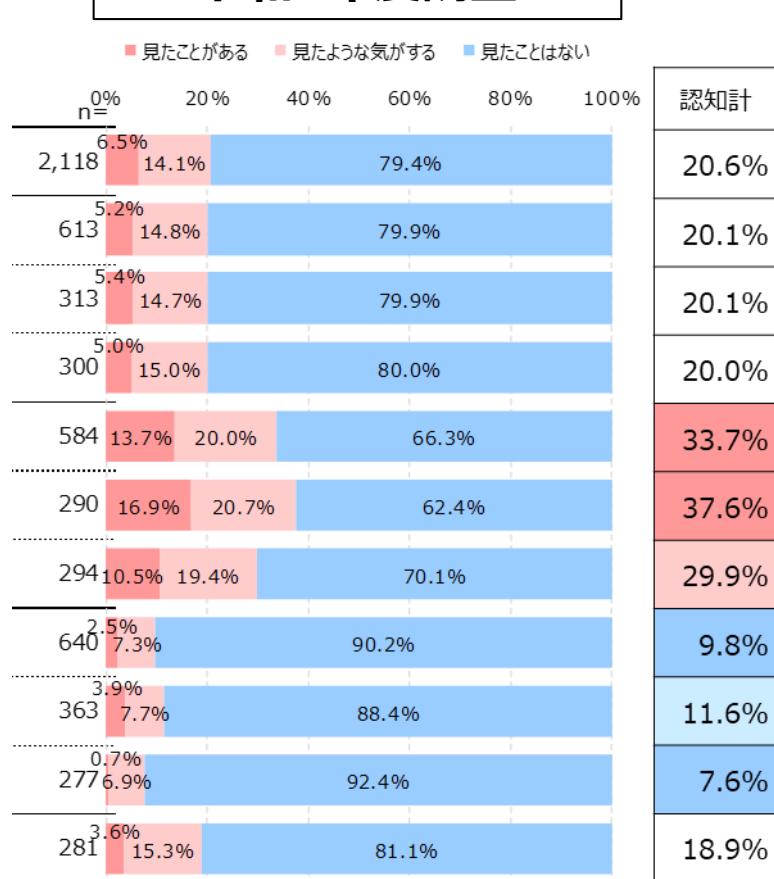
【比率の差】			
全体 +10ポイント			
全体 +5ポイント			
全体 -5ポイント			
全体 -10ポイント			

単一回答

令和3年度調査



令和2年度調査



※認知計：「見たことがある」+「見たような気がする」

R3/R2 Q25/Q28.救済制度特設サイトをご覧になった感想をお聞きします。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

- 救済制度特設サイトについて、最も評価された（そう思う+ややそう思う）項目は、「興味や関心を持った」、「印象（記憶）に残った」が共に77%であり、「役に立つ情報が得られた」は74%であった。
- 3項目ともに、R2と比較して3~4pt高くなっている。

※「救済制度特別サイト」認知者ベース

単一回答

### 令和3年度調査

(n=686)

■ そう思う ■ ややそう思う ■ あまりそう思わない ■ そう思わない

0% 50% 100%

印象（記憶）に残った

24.5% 52.8% 19.4% 3.4%

興味や関心を持った

25.4% 51.5% 20.0% 3.2%

役に立つ情報が得られた

25.1% 48.5% 22.7% 3.6%

そう思う計

77.3%

76.9%

73.6%

### 令和2年度調査

(n=436)

■ そう思う ■ ややそう思う

0% 20% 40% 60% 80% 100%

11.9% 60.6% 26.6% 0.9%

13.8% 59.6% 25.2% 1.4%

14.4% 55.3% 27.8% 2.5%

そう思う計

72.5%

73.4%

69.7%

※そう思う計：「そう思う」+「ややそう思う」

## 21 救済制度特設サイトの評価（医療関係者別）

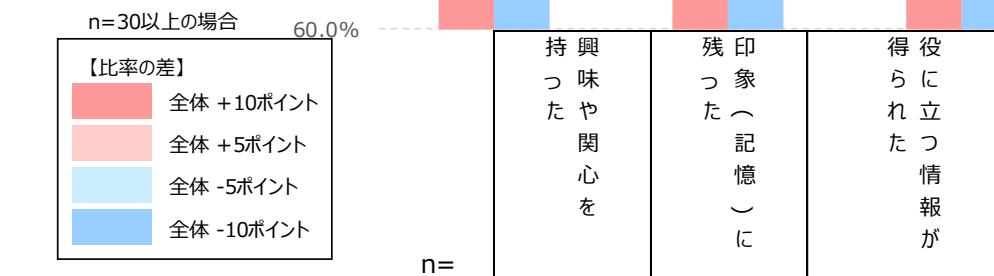
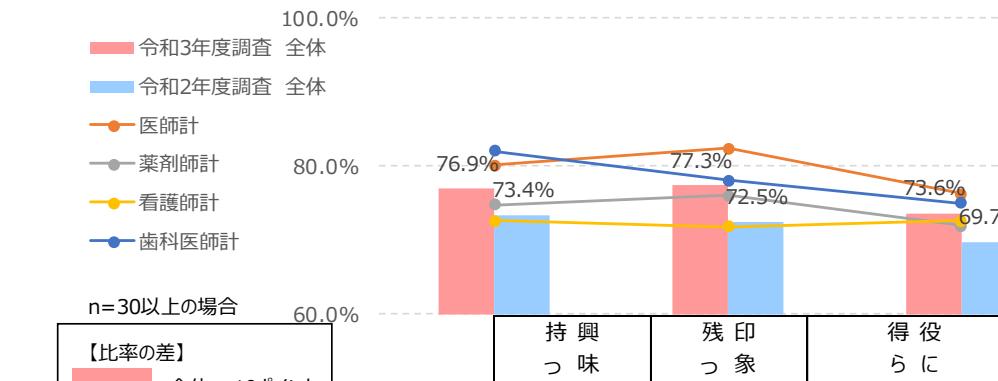
R3/R2 Q25/Q28.救済制度特設サイトをご覧になった感想をお聞きします。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

・「役に立つ情報が得られた」と評価した（そう思う+ややそう思う）のは、診療所勤務の医師が83%と最も高く、次いで歯科医師が82%となった。逆に最も低かったのは病院勤務の看護師で68%となった。

・「印象（記憶）に残った」と評価したのは、診療所勤務の医師が84%と最も高く、次に医師全体82%となった。逆に最も低かったのは病院勤務の看護師70%、次いで看護師全体72%となった。

※「救済制度特別サイト」認知者ベース

「そう思う計（そう思う）+（ややそう思う）」の割合



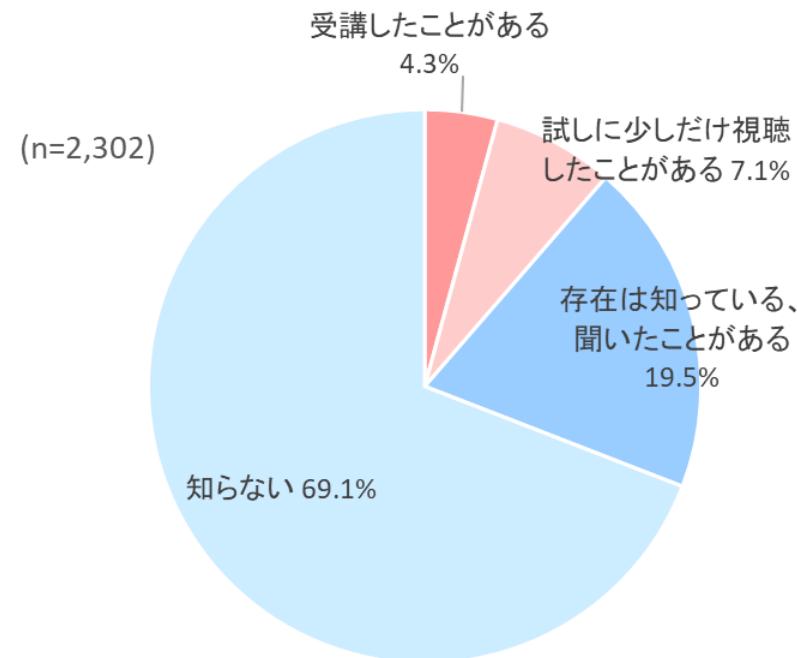
令和3年度調査 全体		686	76.9%	77.3%	73.6%
医 療 関 係 者 別	医師計	181	80.1%	82.3%	76.2%
	病院勤務20床以上	87	77.0%	80.5%	75.9%
	診療所勤務20床未満	94	83.0%	84.0%	76.6%
	薬剤師計	288	74.7%	76.0%	71.9%
	病院・診療所勤務	161	75.2%	77.6%	73.9%
	薬局勤務	127	74.0%	74.0%	69.3%
	看護師計	117	72.6%	71.8%	72.6%
	病院勤務20床以上	66	68.2%	69.7%	69.7%
	診療所勤務20床未満	51	78.4%	74.5%	76.5%
歯科医師計		100	82.0%	78.0%	75.0%
令和2年度調査 全体		436	73.4%	72.5%	69.7%

単一回答

R3 Q26 あなたは、医薬品副作用被害救済制度のeラーニング講座の存在を知っていますか。

・eラーニング講座を「受講したことがある」「試しに少しだけ視聴したことがある」というeラーニング経験者は11%、「存在は知っている、聞いたことがある」という認知者は20%となり、合わせて31%はeラーニングについて経験、認知があると回答した。

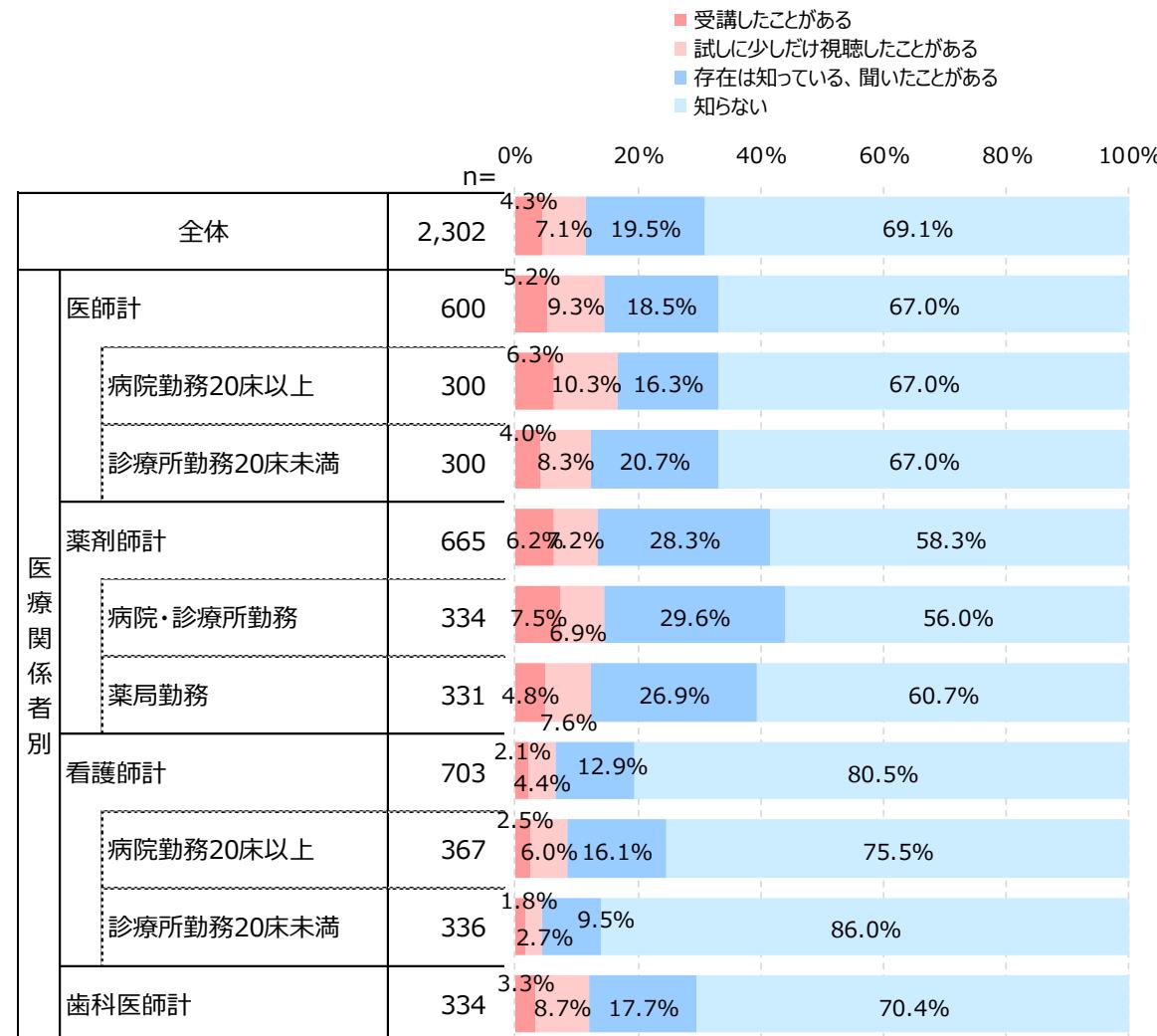
単一回答



R3 Q26 あなたは、医薬品副作用被害救済制度のeラーニング講座の存在を知っていますか。

- 「受講したことがある」と回答した率が最も高かったのは、病院・診療所勤務の薬剤師で8%、次いで病院勤務の医師が6%となった。最も低かったのは診療所勤務の看護師で1.8%となつた。
- 「試しに少しだけ視聴したことがある」が最も高かったのは、病院勤務の医師10%、次いで歯科医師9%となつた。逆に最も低かったのは診療所勤務の看護師で3%であった。
- 「知らない」が最も高かったのは、診療所勤務の看護師で86%、看護師全体でも81%となっており、他の職種と比べて差がついている。

単一回答

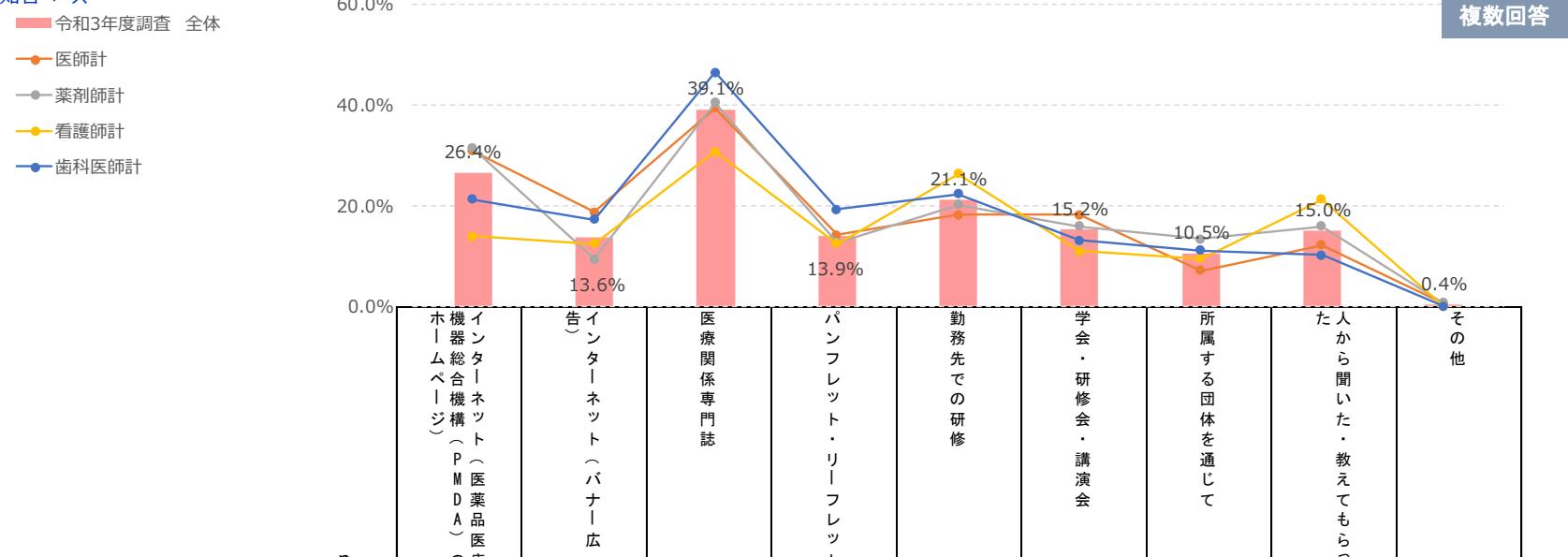


R3 Q27 eラーニング講座の存在を何で知りましたか。

(Q26で『1.受講したことがある』~『3.存在は知っている、聞いたことがある』 いずれかを選択した方のみ)

- eラーニング講座の存在の認知経路で最も多かったのは「医療関係専門誌」で39%、次いで「PMDAのホームページ」が26%、勤務先での研修が21%となった。
- 【医療関係者別】
  - ・「PMDAのホームページ」で認知したのが最も高かったのは病院勤務の医師33%、病院・診療所勤務の薬剤師32%となった。病院勤務の医師はインターネット（バー広告）でも最も高くなっている。
  - ・看護師は「PMDAのホームページ」「医療関係専門誌」で低くなっている。逆に「勤務先での研修」「人から聞いた、教えてもらった」が高くなっている。

※「eラーニング講座」認知者ベース



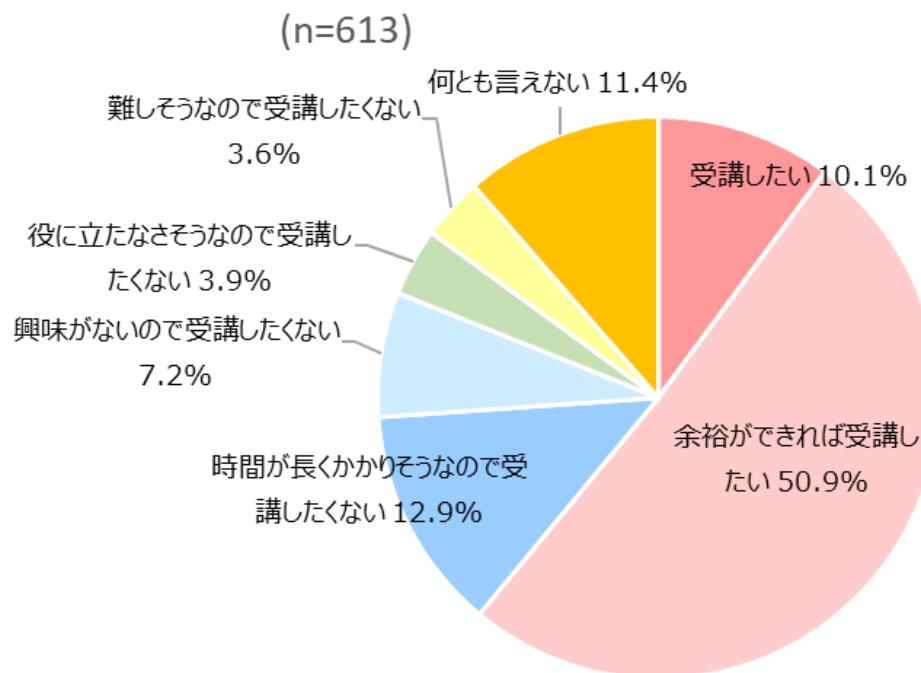
		n=	令和3年度調査 全体	医師計	薬剤師計	看護師計	歯科医師計	学会・研修会・講演会	所属する団体を通じて	人から聞いた・教えてもらった	その他
医療関係者別	医師計	198	26.4%	30.8%	18.7%	39.4%	14.1%	18.2%	18.2%	7.1%	12.1%
	病院勤務20床以上	99	33.3%	33.3%	26.3%	40.4%	12.1%	23.2%	18.2%	7.1%	10.1%
	診療所勤務20床未満	99	28.3%	28.3%	11.1%	38.4%	16.2%	13.1%	18.2%	7.1%	14.1%
	薬剤師計	277	31.4%	31.4%	9.4%	40.4%	12.6%	20.2%	15.9%	13.4%	15.9%
	病院・診療所勤務	147	32.0%	32.0%	13.6%	39.5%	15.0%	17.7%	18.4%	10.9%	15.0%
	薬局勤務	130	30.8%	30.8%	4.6%	41.5%	10.0%	23.1%	13.1%	16.2%	16.9%
	看護師計	137	13.9%	13.9%	12.4%	30.7%	12.4%	26.3%	10.9%	9.5%	21.2%
	病院勤務20床以上	90	17.8%	17.8%	15.6%	23.3%	12.2%	27.8%	12.2%	14.4%	20.0%
	診療所勤務20床未満	47	6.4%	6.4%	6.4%	44.7%	12.8%	23.4%	8.5%	0.0%	23.4%
	歯科医師計	99	21.2%	21.2%	17.2%	46.5%	19.2%	22.2%	13.1%	11.1%	10.1%

R3 Q28 eラーニング講座を受ける（視聴する）意思はありますか。

（Q26で『2.試しに少しだけ視聴したことがある』～『3.存在は知っている、聞いたことがある』 いずれかを選択した方のみ）

- eラーニング講座の受講意思は、「受講したい」10%、「余裕があれば受講したい」51%となり、受講に前向きな回答が61%と過半数を超えてい。
- 受講したくない理由としては「時間が長くかかりそう」がもっと多く13%となった。受講時間を考慮することで受講に前向きな意思に転換する可能性があると思われる。

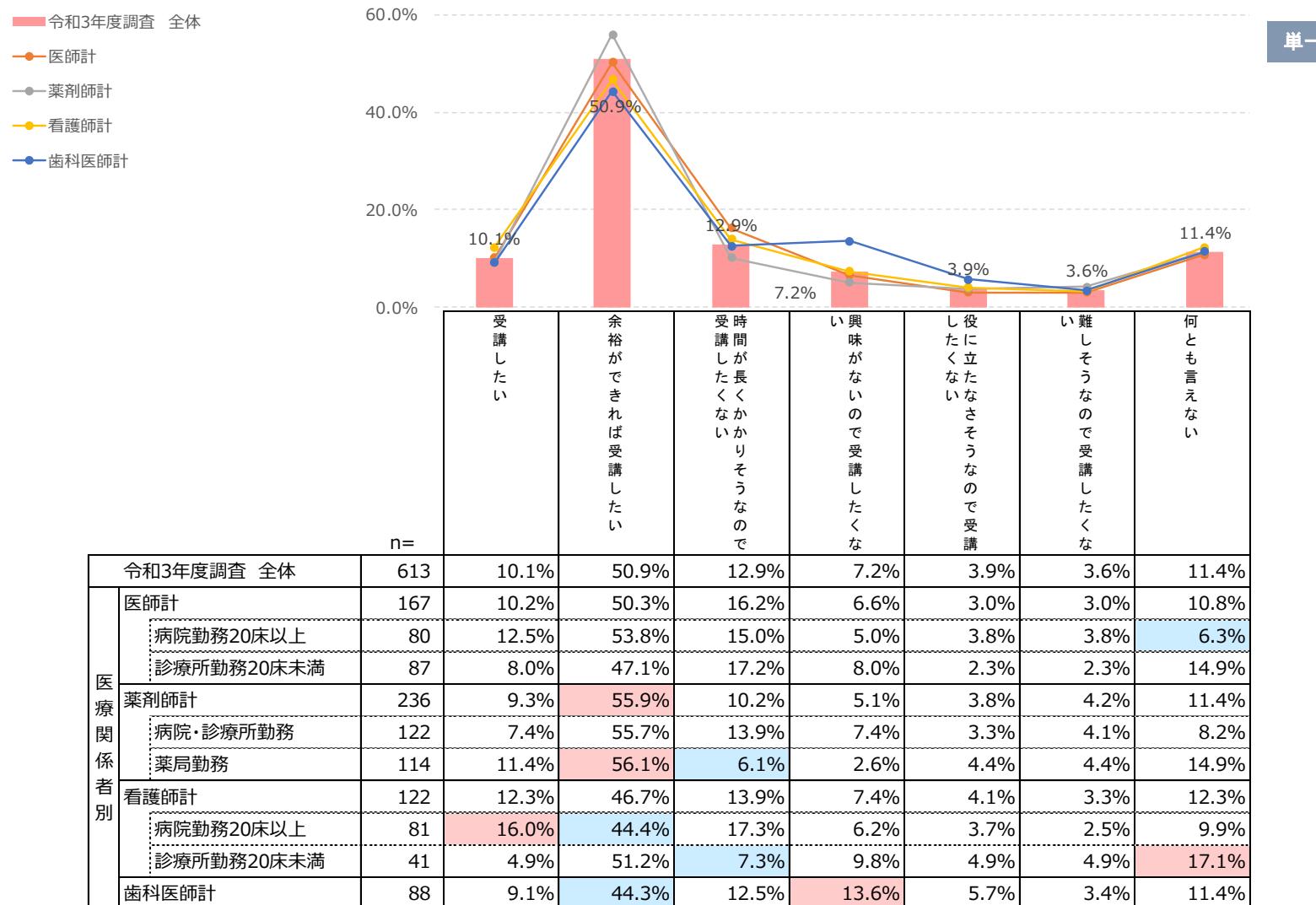
単一回答



R3 Q28 eラーニング講座を受ける（視聴する）意思はありますか。

(Q26で『2.試しに少しだけ視聴したことがある』～『3.存在は知っている、聞いたことがある』 いずれかを選択した方のみ)

- ・「受講したい」という積極的な意思がもっとも高かったのは病院勤務の看護師16%で、全体平均を6pt上回っている。
- ・「余裕ができれば受講したい」と回答した率は他と比較して圧倒的に高くなっているが、中でも薬局勤務の薬剤師56%、薬剤師全体56%、次いで病院勤務の医師が54%で続く。
- ・「興味がないので受講たくない」が最も高くなったのは歯科医師の14%であり、全体平均を7pt上回っている。



R3/R2 Q29/Q24 テレビCM、新聞、WEB広告、院内ビジョン、薬局ビジョン、ラジオCM、ポスター、医療関係専門誌以外で、制度認知に有効とお考えの媒体がありましたら、ご回答ください。

- 上記（テレビCM～医療関係専門誌）以外の媒体としては、「薬袋/薬手帳/処方薬/医薬品のパッケージ」、「SNS」、「交通広告/駅/電車」が多く上げられている。

## 薬袋/薬手帳/処方薬/医薬品のパッケージ

お薬手帳にページを作る。 処方薬のシールに記載する。

薬袋の裏

お薬説明書に載せてはどうか。

処方薬と共にリーフレットを患者へ渡す

薬局で出されるお薬の説明書に印刷する

病院内での待ち時間に見てもらったり、薬袋に記載するなど患者さんの目に触れるところに流したり、表示することで認知度が上がると思う

各医療機関への広告配布、病院なら医者、看護部、薬剤部へそれぞれ配布、院内への掲示。

薬やサプリメントの箱（以前あった気がしますが）

患者さんへ直接処方薬などとともに配ることがいちばん良いと思います

患者さん向け資材への掲載。お薬手帳への広告。

処方された薬を入れる薬袋に印字する

処方薬の袋や、薬の説明が書かれた紙に書いてあれば何かあった時に意識しやすいと思う

薬を購入するとき、薬袋や薬情に自動的に案内が印刷されるようになれば良い。

処方薬を入れて患者に渡す袋に印刷する

街角で配るティッシュに広告を、出すとか、薬袋の裏とかに、広告をのせるとか？

薬袋に広告を入れる

市販薬のパッケージの後ろに載せる 薬品の添付文書に載せる

医薬品の処方箋薬の細かな事が書いてるのはこの機構のサイトなのでそれを重宝しています

薬処方した袋の印刷 処方箋の裏

処方箋、あるいは薬局で薬を受け取る時に チラシを添付する

牛乳パックなどの商品パッケージにのせる。

市販薬のパッケージの後ろに載せる 薬品の添付文書に載せる

薬のパッケージ

## SNS

自由回答

SNSはちょっとあいた時間に見るので、めにつきやすいのではないかと思います。

新聞の購読もっぱら情報源はもっぱら情報源はTVやインターネットなので、こういう媒体の広告を増やしたらしいと思う

ネットで配信するのが良いと思います。

市民向け：医薬品の使用割合が高い高齢者をターゲットとするなら講演会、若年層ならSNS広告  
医療者向け：学会等のセミナー前後の広告

SNSのバナー広告、薬局でのポスターなどが現実的かと思います。

利用者数が多いSNSでアカウントを作成し、発信すると非常に良いのではないかでしょうか。

若い人向けだとSNS (Instagram、Twitter、Youtube等)

医師向けでは、比較的滞在時間が長いM3.comなどの媒体が有効かもしれません。 患者様向けにはやはりTwitterやLINEになるのでしょうか。

TVerとかYouTubeとかAbemaTVとかにCM流す。LINEとかTwitterでアカウント作る

## CM（テレビ・インターネット）

やはりテレビCMが一番老若男女に認知効果があると思う。

テレビ番組の特集に採用されたら！認知度は高まると思う。それもバラエティ一番組、例えば林先生の初耳学とか

薬を使用するのは高齢者が多い。高齢者の方はあんまりネットとか使わないので、テレビCMが良いと考える

テレビCMが多くの年齢層の目に触れやすいと思う

一般の人、および医療従事者など広く認知を浸透させるにはテレビCMやYouTube等動画配信コンテンツ内の広告が効果的と考える。

そもそもテレビCMで拝見したことがないので、媒体より頻度も問題だと思います。

テレビCMをもっと多く利用した方がいいと思う。

YouTubeのCM インスタの広告 ナース服通販のサイトやカタログ

薬を使用するのは高齢者が多い。高齢者の方はあんまりネットとか使わないので、テレビCMが良いと考える

一般の人、および医療従事者など広く認知を浸透させるにはテレビCMやYouTube等動画配信コンテンツ内の広告が効果的と考える。

特になし。老若男女、みんなが見るTVで頻繁に流すのが効果的。ACのCMみたいに物語系にインパクトがあるCMだと印象が残りやすいと思う

そもそもテレビCMで拝見したことがないので、媒体より頻度も問題だと思います。

有名人の実例を使ったCM

R3/R2 Q29/Q24.テレビCM、新聞、WEB広告、院内ビジョン、薬局ビジョン、ラジオCM、ポスター、医療関係専門誌以外で、制度認知に有効とお考えの媒体がありましたら、ご回答ください。

- 上記（テレビCM～医療関係専門誌）以外の媒体としては、「SNS」を含めたインターネットが圧倒的に多い。次いでテレビとなっている。
- 展開方法としては、CMがもっと多いが、CMのスタイルを取らない動画投稿、関係者による直接的な説明などがあげられている。

(n=2,302)

		自由回答
場所	薬局・ドラッグストア	33
	病院・クリニック	25
	学会・講演会・研修会	49
	役所、公共機関	19
媒体	テレビ	86
	SNS全般	114
	youtube・ユーチューブ	60
	インターネット全般	9
	twitter・ツイッター	26
	instagram・インスタグラム	34
	インターネット計	243
	チラシ、リーフレット、パンフレットなど	45
	ポスター	34
	新聞・雑誌	19
展開方法	おくすり手帳	39
	処方箋	3
	薬のパッケージ	4
	薬袋	23
	CM/コマーシャル/宣伝（テレビ）	58
	CM/コマーシャル/宣伝（インターネット）	18
	動画投稿	10
	情報番組	5
	ワイドショー	1
	MRIによる説明	9
薬剤師による説明	10	
医師による説明	5	
なし	954	
わからない	78	

## 26 制度についての意見 <自由記述>

R3/R2 Q30/Q25.本アンケートで扱った制度について、ご意見等ありましたら自由にご回答ください。

- 制度への認知度が低い、手続が煩雑、複雑、ハードルが高い印象など、制度への認知度が低いこと、申請手続面への不安などの意見があった。
- 改めて勉強したい、知識は身につけておきたいなど、積極的な学習の機会を得たいという意見があった。
- このアンケートを通して、制度を知ることができたという意見があった。
- 患者が制度を知らないために、不利になっている場合がある。患者や一般国民へのわかりやすい説明が必要という意見があった。
- 患者の救済になるすぐれた制度なので、今後協力していきたいという積極的な意見もあった。

自由回答

付録:調査票

# 〔令和3年度調査〕付録：調査票

## 医療品副作用被害救済制度に係る認知度調査

### 注意事項

回答中にプラウザの「戻る」を使用しないでください。  
回答は、各ページ60分以内に送信をしてください。  
JavaScriptおよびCookieを有効にしてください。

### 推奨ブラウザ

Microsoft Internet Explorer 11  
Firefox 14.0以降  
Google Chrome 21.0以降

### 推奨OS

Windows10  
Windows8

次へ

....<改ページ>.....

[必問]

F3 あなたのお住まいをお選びください。（1つだけ）

■北海道地方

北海道

■東北地方

青森県

岩手県

宮城県

秋田県

山形県

福島県

■関東地方

茨城県

栃木県

群馬県

埼玉県

千葉県

東京都

神奈川県

■中部地方

新潟県

富山県

石川県

福井県

山梨県

長野県

岐阜県

静岡県

愛知県

三重県

■近畿地方

滋賀県

京都府

大阪府

兵庫県

京都府

和歌山县

■中国地方

島根県

岡山県

広島県

山口県

■四国地方

徳島県

愛媛県

高知県

■九州地方

熊本県

大分県

宮崎県

鹿児島県

沖縄県

....<改ページ>.....

[必問]

F1 あなたの性別をお選びください。（1つだけ）

男性

女性

....<改ページ>.....

[必問]

F2 あなたの年齢をお答えください。

歳 (半角数字)

....<改ページ>.....

....<改ページ>.....

....<改ページ>.....

[必問]

F4 あなたは、現在ご結婚されていますか。

未結 (離別・死別含む)

結婚

....<改ページ>.....

[必問]

F5 あなたには、現在お子様がいらっしゃいますか。

子供がない

子供がいる

....<改ページ>.....

F6 あなたの世帯年収（税込）を教えてください。（ひとつだけ）

200万円未満

200～400万円未満

400～600万円未満

600～800万円未満

800～1000万円未満

1000～1200万円未満

1200～1500万円未満

1500～2000万円未満

2000万円以上

わからない

....<改ページ>.....

....<改ページ>.....

[必問] F7 あなたの個人年収（税込）をお答えください。（ひとつだけ）

200万円未満

200～400万円未満

400～600万円未満

600～800万円未満

800～1000万円未満

1000～1200万円未満

1200～1500万円未満

1500～2000万円未満

2000万円以上

わからない

....<改ページ>.....

[必問]

F8 あなたの現在のご職業をお答えください。

公務員

経営者・役員

会社員(事務系)

会社員(技術系)

会社員(その他)

自営業

自由業

専業主婦（主夫）

パート・アルバイト

学生

その他

加算

....<改ページ>.....

[終了（END4）]

F8で『B.専業主婦（主夫）』～『12.無職』 いずれかを選択した方のみ

.... &lt;改ページ&gt; .....

[必問]

SC1 あなたの現在の職業としてあてはまるものをお選びください。 (回答は1つ)

- 医師
- 歯科医師
- 薬剤師
- 看護師
- あてはまるものはない

.... &lt;改ページ&gt; .....

[必問]

Q1 あなたの現在の職業における勤続年数をお答えください。

- 1年未満
- 1年以上～3年未満
- 3年以上～5年未満
- 5年以上～7年未満
- 7年以上～10年未満
- 10年以上～15年未満
- 15年以上～20年未満
- 20年以上

.... &lt;改ページ&gt; .....

【回答者条件】  
SC1で『1.医師』～『4.看護師』 いずれかを選択した方のみ

[必問]

SC2 あなたの現在の主なお勤め先はどちらですか。 (回答は1つ)

- 病院 (ベッド数20床以上)
- 診療所 (歯科診療所含む)
- 薬局
- その他

.... &lt;改ページ&gt; .....

[必問]

Q2 あなたが現在、就労されている職場での労働形態をお知らせください。

- 正社員 (常勤)
- 正社員 (非常勤)
- 特定派遣 (常勤)
- 特定派遣 (非常勤)
- パート・アルバイト (常勤)
- パート・アルバイト (非常勤)
- 契約社員 (常勤)
- 契約社員 (非常勤)
- その他

.... &lt;改ページ&gt; .....

【終了 (GATE)】		
No.	回答者条件	打扱数
1	HQ1で『1.医師 (病院勤務)』 いずれかを選択した方のみ	359
2	HQ1で『2.医師 (診療所勤務)』 いずれかを選択した方のみ	241
3	HQ1で『3.歯科医師 (病院勤務又は診療所勤務)』 いずれかを選択した方のみ	330
4	HQ1で『4.薬剤師 (病院・診療所勤務)』 いずれかを選択した方のみ	330
5	HQ1で『5.薬剤師 (病院勤務)』 いずれかを選択した方のみ	330
6	HQ1で『6.看護師 (病院勤務)』 いずれかを選択した方のみ	330
7	HQ1で『7.看護師 (診療所勤務)』 いずれかを選択した方のみ	330

.... &lt;改ページ&gt; .....

.... &lt;改ページ&gt; .....

【回答者条件】  
SC1で『1.医師』 いずれかを選択した方のみ

[Q3]

Q3 あなたの診療科目をお知らせください。（いくつでも）

■ 内科	■ 外科	■ 腸門科
■ 心臓内科	■ 整形外科	■ 妇人科
■ 精神科	■ 形成外科	■ 産科
■ 神経科	■ 美容外科	■ 婦人科
■ 神経内科	■ 眼科	
■ 呼吸器科	■ 呼吸器外科	■ 耳鼻咽喉科
■ 消化器科	■ 心臓血管外科	■ 気管食道科
■ 胃腸科	■ 小児外科	■ 放射線科
■ 循環器科	■ 皮膚泌尿器科	■ リハビリテーション科
■ アレルギー科	■ 皮膚科	■ その他
■ リウマチ科	■ 泌尿器科	
■ 小児科	■ 性病科	

....&lt;改ページ&gt;.....

[Q4]

Q4 以下の項目についてお答えください。

	知っている	聞いたことがあります	知らない
あなたは、医薬品による副作用が発生したときに、医療費等の給付を行なう公的な「医薬品副作用被害救済制度」があることをご存じですか。	→	● ● ● ●	
あなたは、輸血用血液製剤などを介して感染などが発生した場合に、医療費等の救済給付を行なう公的な「生物由来製品感染等被害救済制度」があることをご存じですか。	→	● ● ● ●	

....&lt;改ページ&gt;.....

[回答者条件]

Q4で「1.あなたは、医薬品による副作用が発生したときに、医療費等の給付を行なう公的な「医薬品副作用被害救済制度」があることをご存じですか。」で「1.知っている」～「2.聞いたことがある」 いずれかを選択した方のみ

[Q5]

Q5 「医薬品副作用被害救済制度」について、以下それぞれにあてはまるものをひとつお選びください。

	知っている	知らない
医薬品の副作用による被害を受けられた方の迅速な救済を図ることを目的とした公的な制度である。	→	● ●
医薬品を、適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による疾患や障害などの健康被害について救済給付を行う	→	● ●
救済給付の請求には、医師が作成した診断書などが必要である	→	● ●

....&lt;改ページ&gt;.....

[回答者条件]

Q4で「1.あなたは、医薬品による副作用が発生したときに、医療費等の給付を行なう公的な「医薬品副作用被害救済制度」があることをご存じですか。」で「1.知っている」～「2.聞いたことがある」 いずれかを選択した方のみ

[Q6]

Q6 あなたは、「医薬品副作用被害救済制度」の運営主体をご存じですか。あてはまるものをひとつお選びください。

● 厚生労働省
● 医薬品医療機器総合機構（PMDA）
● 自治体（都道府県、市町村など）
● 健康保険組合連合会
● その他の組織・団体
● 知らない

....&lt;改ページ&gt;.....

[回答者条件]

Q4で「1.あなたは、医薬品による副作用が発生したときに、医療費等の給付を行なう公的な「医薬品副作用被害救済制度」があることをご存じですか。」で「1.知っている」～「2.聞いたことがある」 いずれかを選択した方のみ

...&lt;改ページ&gt;.....

[回答者条件]

Q4で「1.あなたは、医薬品による副作用が発生したときに、医療費等の給付を行う公的な「医薬品副作用被害救済制度」があることを存じですか。」で「1.知っている」～「2.聞いたことがある」いずれかを選択した方のみ

[回答]

Q7 あなたは「医薬品副作用被害救済制度」をどのようにして（何から）知りましたか。または、どのようにして（何から）聞きましたか。あてはまるものをすべてお選びください。

 インターネット（医薬品医療機器総合機構（PMDA）のホームページ） インターネット（バナー広告、Y o u T u b eなどの動画サイト） テレビ放送（CM） 新聞 院内ビジョン・薬局ビジョン 病院に掲示してあるポスター 医薬品副作用救済制度に関するセミナーやセミナー講座の案内 医療関係専門誌 パンフレット・リーフレット 厚生労働省のホームページ 医薬品安全対策情報（DSU） 副作用報告制度の報告用紙 勤務先での研修 学会・研修会・講演会 大学・専門学校の授業 聞いた・教えてもらった その他 

...&lt;改ページ&gt;.....

[回答者条件]

Q7で「16.聞いた・教えてもらった」いずれかを選択した方のみ

[回答]

Q8 あなたは「医薬品副作用被害救済制度」について、誰から知りましたか。あてはまるものをすべてお選びください。

 医師 薬剤師 看護師 医療ソーシャルワーカー 医療機関の事務職員 製薬会社の社員（MR等） 患者 保健所の職員 その他 

...&lt;改ページ&gt;.....

[回答者条件]

Q4で「1.あなたは、医薬品による副作用が発生したときに、医療費等の給付を行う公的な「医薬品副作用被害救済制度」があることを存じですか。」で「1.知っている」～「2.聞いたことがある」いずれかを選択した方のみ

[回答]

Q9 あなたは、これまで「医薬品副作用被害救済制度」の請求に関わったこと（制度の紹介、診断書、投薬証明書の作成など）がありますか。

 ある ない

...&lt;改ページ&gt;.....

[回答者条件]

Q9で「1.ある」 いずれかを選択した方のみ

[回答]

Q10 「医薬品副作用被害救済制度」の請求にどのような内容で関わりましたか。

 制度の紹介 具体的な請求手続きの案内 診断書・投薬証明書等の作成 請求書類作成の支援（相談等）業務 その他 

...&lt;改ページ&gt;.....

[回答者条件]

SC2で「1.病院（ベッド数200床以上）」～「2.診療所（歯科診療所含む）」 いずれかを選択した方のみ

[※]

Q11 応答さんが「医薬品副作用被害救済制度」に係る給付請求を行う場合、貴医療機関では、請求書作成等の手続きを支援する部署（担当者）がありますか。

ある（部署名等）

ない

.....&lt;改ページ&gt;.....

「医薬品副作用被害救済制度」は、病院・診療所で投薬された医薬品や薬局などで購入した医薬品を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による入院治療が必要な程度の疾患や障害などの健康被害を受けた方に對して、救済給付を行う公的な制度です。

[※]

Q12 あなたは今後、医薬品を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による入院が必要な程度の健康被害を受けた方に對し「医薬品副作用被害救済制度」の利用を勧めたいと思いますか。

勧めたい

勧めたくない

どちらともいえない

.....&lt;改ページ&gt;.....

[回答者条件]  
Q12で「2.勧めたくない」～「3.どちらともいえない」いずれかを選択した方のみ

[※]

Q13 あなたが、「勧めたくない」「どちらともいえない」と回答されたのはどのような理由からですか。  
あてはまるものすべてお選びください。

診断書など、必要書類の作成が複雑・面倒（そう）だから

不支給の場合、薬代を請求されるから（間違えそうだから）

制度を利用することが、自分の責任問題になるから（なりそうだから）

制度の利用を医療機関が嫌がるから（嫌がりそうだから）

制度の利用を製薬会社が嫌がるから（嫌がりそうだから）

自分自身が制度をよく理解していないから

患者へのメリットがあり感じられないから

結果の支給決定までに時間がかかるから（かかりそうだから）

その他

.....&lt;改ページ&gt;.....

.....&lt;改ページ&gt;.....

「動画（TVCM）をご覧になってからお答えください。」

※この動画は音声が流れます。

音量を0にして、音声とともにご覧ください。（聞き取りにくい場合は音量を大きくしてください。）

※ファイルを再生する準備が完了していますが、画像が表示されない場合がございます。

画面を押して、動画を最後までご覧になってからお答えください。

※動画は場合によっては表示に時間がかかる場合がございます。

※下記画像をクリックしていただき、[動画視聴](#)をお願いいたします。

【動画視聴】

- ・パソコンの場合は動画ヘッダタブを開いてアンケートにお戻りください。
- ・スマート、タブレットの場合は戻るボタン（「-」や「-」）をクリックしてアンケートにお戻りください。

※救済制度のCM（動画）が流れる間に、株式のCMが流れることがあります。

※救済制度のCM（動画）を視聴後アンケートにお答えください。



[※]

Q14 あなたは、テレビでこのCMを見たことがありますか。

※動画視聴完了後回答可能となります。

見たことがある

見たような気がする

見たことはない

動画が見られない

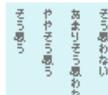
.....&lt;改ページ&gt;.....

[回答者条件]

Q14で「1.見たことがある」～「3.見たことはない」いずれかを選択した方のみ

[※]

Q15 動画（TVCM）をご覧になった感想をお聞かしします。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選び下さい。



印象（記憶）に残った

→

- 
- 
- 
- 
- 

興味や関心を持った

→

- 
- 
- 
- 
- 

医薬品医療機器総合機構（PMDA）の  
ホームページにアクセスしたくなった

→

- 
- 
- 
- 
- 

.....&lt;改ページ&gt;.....

...<改ページ>...

「動画2（救済制度紹介動画）をご覧になってからお答えください。」

※この動画は音声が流れます。

音量をONにして、音声とともにご観ください。（聞き取りにくい場合は音量を大きく）

※ファイルを再生する準備が完了していますが、画像が表示されない場合がござい

画面を押して、動画を最後までご覧になってからお答えください

※動画は場合によっては表示に時間がかかる場合がございます。

※下記画像をクリックしていただき、動画視聴をお願いいたします。

【动画视障稿】

- ・パソコンの場合は動画ヘッジタブを開いてアンケートにお戻りください。
  - ・スマホ、タブレットの場合は戻るボタン（「<」や「←」）をクリックしてアンケートにお戻りください。

※料金制度のCM（動画）が流れれる前に、他社のCMが流れることがあります。

救消制度のCM（動画）を視聴後アンケートにお答えください。



100

Q16 あなたは、インターネットサイトでこの動画を見たことがありますか。

※動画視聴完了後回答可能となります。

- 見たことがある
  - 見たような気がする
  - 見たことはない
  - 動画が見られない

— 188 —

【回答者条件】  
Q157 「4.見たことがある」～「3.見たことはない」（いずれかを選択）の方の女

100

Q17 動画（救済制度紹介動画）をご覧になった感想をお聞きします。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選べください。



---<改ページ>---

画像（新聞広告）をご覧になってからお答えください。



165

Q18 あなたは、これまでにこの新聞広告を見たことがありますか。

- 見たことがある
  - 見たような気がする
  - 見たことがない

128 of 132

120

Q19 新聞広告をご覧になった感想をお書きします。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思うあなたのものをひとつ選んでください。



....<改ページ>.....

[会問]

Q20 あなたは、これまでに院内ビジョン、薬局ビジョンで救済制度のCM（動画）を見たことがありますか。

- 見たことがある
- 見たような気がする
- 見たことはない

....<改ページ>.....

[回答者条件]

Q20で『1.見たことがある』～『2.見たような気がする』いずれかを選択した方のみ

[会問]

Q21 院内ビジョン、薬局ビジョンのCMをご覧になった感想をお聞きします。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

- |                                     | さう思つ<br>る | やや<br>さう思つ<br>る | さう思<br>わざ<br>い | さう思<br>わざ<br>い |
|-------------------------------------|-----------|-----------------|----------------|----------------|
| 印象（記憶）に残った                          | ●         | ●               | ●              | ●              |
| 興味や関心を持った                           | ●         | ●               | ●              | ●              |
| 医薬品医療機器総合機構（PMDA）のホームページにアクセスしたくなった | ●         | ●               | ●              | ●              |

....<改ページ>.....

[会問]

Q22 あなたは、これまでに専門雑誌で救済制度の広告を見たことがありますか。

- 見たことがある
- 見たような気がする
- 見たことはない

....<改ページ>.....

....<改ページ>.....

[会問]

Q23 専門雑誌の広告をご覧になった感想をお聞きします。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

- |  | さう思つ<br>る | やや<br>さう思つ<br>る | さう思<br>わざ<br>い | さう思<br>わざ<br>い |
|--|-----------|-----------------|----------------|----------------|
|--|-----------|-----------------|----------------|----------------|

- 印象（記憶）に残った → ● ● ● ● ●
- 興味や関心を持った → ● ● ● ● ●
- 医薬品医療機器総合機構（PMDA）のホームページにアクセスしたくなった → ● ● ● ● ●

....<改ページ>.....

救済制度特設サイトトップページをご覧になってからお答えください。

※下記画像をクリックしていただき、サイト参照をお願いいたします。



[会問]

Q24 あなたは、これまでにインターネットで救済制度特設サイトを見たことがありますか。

※画像をクリックしサイト参照後に回答可能となります。

- 見たことがある
- 見たような気がする
- 見たことはない

....<改ページ>.....

[回答者条件]  
Q24で『1.見たことがある』～『2.見たような気がする』いずれかを選択した方のみ

[必問]

Q25 救済制度特設サイトをご覧になった感想をお聞きします。どう思われましたか。以下それぞれにあってはまると思われるものをひとつお選びください。

	どちらも ない	ややも ない	若干も ない	どちらか ない
印象（記憶）に残った	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
興味や関心を持った	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
役に立つ情報が得られた	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

...&lt;改ページ&gt; .....

[必問]

Q26 あなたは、医薬品副作用被害救済制度のeラーニング講座の存在を知っていますか。

- 受講したことがある
- 試しに少しだけ視聴したことがある
- 存在は知っている、聞いたことがある
- 知らない

...&lt;改ページ&gt; .....

【回答者条件】  
Q26で「1.受講したことがある」～「3.存在は知っている、聞いたことがある」 いずれかを選択した方のみ

[必問]

Q27 eラーニング講座の存在を何で知りましたか。

- インターネット（医薬品医療機器総合機構（PMDA）のホームページ）
- インターネット（J（ナ）広告）
- 医療関係専門誌
- パンフレット・リーフレット
- 勤務先での研修
- 学会・研修会・講演会
- 所属する団体を通して
- 人から聞いた・教えてもらった
- その他

...&lt;改ページ&gt; .....

【回答者条件】  
Q26で「2.試しに少しだけ視聴したことがある」～「3.存在は知っている、聞いたことがある」 いずれかを選択した方のみ

...&lt;改ページ&gt; .....

【回答者条件】  
Q26で「2.試しに少しだけ視聴したことがある」～「3.存在は知っている、聞いたことがある」 いずれかを選択した方のみ

[必問]

Q28 eラーニング講座を受ける（視聴する）意思はありますか。

- 受講したい
- 余裕がでれば受講したい
- 時間が長くかかりそうなので受講したくない
- 興味がないので受講したくない
- 役に立たなさそうなので受講したくない
- 難しそうなので受講したくない
- 何とも言えない
- その他

...&lt;改ページ&gt; .....

【回答者条件】  
Q26で「1.受講したことがある」～「3.存在は知っている、聞いたことがある」 いずれかを選択した方のみ

【必問】  
Q29 テレビCM、新聞、WEB広告、院内ビジョン、薬局ビジョン、ポスター、医療関係専門誌以外で、制度認知に有効とお考えの媒体がありましたら、ご回答ください。

...&lt;改ページ&gt; .....

----<改ページ>-----

[必須]

Q30 本アンケートで扱った制度について、ご意見等ありましたら自由にご回答ください。

【参考】

・医薬品副作用被害救済制度

昭和55年5月1日以降に使用した医薬品（病院・診療所で処方されたものその他、薬局で購入したものも含みます。）を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用により、入院治療を必要とする程度の疾病や障害などの健康被害が生じた場合に、医療費、医療手当、障害年金などの給付を行う制度です（再生医療等製品については、平成26年11月25日以降より適用）。

・生物由来製品感染等被害救済制度

平成16年1月1日以降に使用した生物由来製品（輸血用血液製剤、ブタ心臓弁など）を適正に使用したにもかかわらず、その製品を介して感染症にかかり、入院治療を必要とする程度の疾病や障害などの健康被害が生じた場合に、医療費、医療手当、障害年金などの給付を行う制度です（再生医療等製品については、平成26年11月25日以降より適用）。

医療関係者の皆様には、本救済制度を正しく理解していただき、副作用等による健康被害が発生したときには、こうした救済制度があることをぜひ患者さんにお伝えくださいますようお願いします。PMDAでは、医療機関で患者さんへ説明するためのリーフレットなどを無料で提供しています。また、ホームページでも制度の詳しい内容を紹介していますのでご利用ください。

救済給付の請求は、健康被害を受けた本人、またはその遺族が直接、行う必要がありますが、その際に医師の診断書や投薬証明書などが必要です。それらの様式は、できるだけ簡略化するとともに、書類の記載要領も用意していますし、フリーダイヤルの相談窓口を設けて質問も受け付けるなど、医師の負担の軽減に努めています。忙しい業務の中での書類作成にはご苦労もあると思いますが、患者さんのためにご協力いただけますようよろしくお願いします。

PMDA 独立行政法人医薬品医療機器総合機構

【救済制度相談窓口】

フリーダイヤル：0120-149-931

受付時間：9時～17時（土日祝日、年末年始を除く）

ホームページ：<http://www.pmda.go.jp>

救済制度特設サイト：[http://www.pmda.go.jp/kenkouhigai\\_camp/index.html](http://www.pmda.go.jp/kenkouhigai_camp/index.html)



----<改ページ>-----